

# 西野原遺跡（5）（7）

第1分冊—縄文・弥生時代編—

石田川流域調節池事業（D池）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2009

群馬県太田土木事務所  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第456集

にし の はら  
**西野原遺跡 (5) (7)**

第1分冊—縄文・弥生時代編—

石田川流域調節池事業（D池）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2009

群馬県太田土木事務所  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



遺跡遠景（南から赤城山を望む。中央手前が西野原遺跡）



出土した縄文土器



出土した弥生土器

## 序

西野原遺跡は太田市西長岡町と藪塚町（旧新田郡藪塚本町）に跨って所在し、北関東自動車道とその側道及び石田川流域調節池（D池）の建設に伴って、平成15年度から17年度にかけて、発掘調査が実施されました。本遺跡は、事業別や現道等の区画により（1）～（7）の地点に区分されています。

このうち、石田川流域調節池にかかる（5）（7）両地点の整理事業が群馬県太田土木事務所の委託を受けて、平成18年度より実施されてまいりました。その一部について整理が終了しましたので、全3冊中の第1分冊として本報告書を刊行する運びとなりました。

西野原遺跡（5）（7）地点は、石田川流域の浸水被害を低減させるための調節池の一つで、約5万㎡という大規模な遺跡です。縄文時代から平安時代まで200軒以上の住居跡のほか、古墳時代の冨跡や群集墳、飛鳥時代では東日本最大級の製鉄関連遺跡群、中近世の掘立柱建物群など、当地域の歴史を解明する上で貴重な資料が調査されました。

今回の分冊は、縄文時代・弥生時代編として、縄文時代中期後半の環状集落や、当地域としては稀少な弥生時代集落についての調査成果が収録されています。

本報告書の刊行に至るまでには、県土整備部河川課及び太田土木事務所、県教育委員会、太田市教育委員会、藪塚本町教育委員会はじめ関係諸機関並びに関係各位に大変なご尽力を賜りました。ここに銘記して心よりの感謝を申し上げますとともに、本報告書が広く資料として活用されますことを願い、序といたします。

平成21年2月

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 高橋 勇 夫

## 例 言

1. 本報告書は、石田川流域調節池事業（D池）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書で、第1分冊となる縄文・弥生時代編である。なお、次年度以降に第2分冊、第3分冊を刊行する予定である。
2. 遺跡の所在地は、群馬県太田市藪塚町、西長岡町地内にある。
3. 本発掘調査および整理事業は、群馬県太田土木事務所への委託を受けた財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 調査対象地は、北関東自動車道本線および側道と東武鉄道桐生線の交差する位置の北側で、桐生線の西側と東側の2地点に跨り、西側の西野原遺跡（5）は15,241㎡、東側の西野原遺跡（7）は30,247㎡である。
5. 西野原遺跡は、本事業である石田川流域調節池部分（委託者：太田土木事務所）と、一般県道固定藪塚線（北関東自動車道側道）部分（委託者：太田土木事務所）、北関東自動車道本線部分（委託者：日本道路公団（当時））との3事業に対応して、それぞれの発掘調査が行われた。

事業実施時には、当事業団が調査した旧藪塚本町内にかかる石田川流域調節池部分、一般県道固定藪塚線部分、北関東自動車道本線部分に関しては「藪塚西野原遺跡」として、旧太田市内にかかる石田川流域調節池部分については「西野原遺跡」、同市内にかかる北関東自動車道本線部分は「西長岡横塚古墳群」と呼称していた。また、太田市教育委員会文化財課が調査した一般県道固定藪塚線部分は「西野原遺跡」としていた。平成18年3月28日に太田市と藪塚本町との合併に際し、これらの遺跡が全て新太田市内に属することとなった。平成18年4月、県教育委員会文化課と太田市教育委員会文化財課との協議によって、本遺跡の名称について「西野原遺跡」と統一することとなり、当事業団にもその旨、通告された。以後、本遺跡については「西野原遺跡」と総称し、調査地点毎に番号を付すこととなった。

なお、各事業に伴う遺跡呼称は下記の通りであり、本報告書では、新呼称で西野原遺跡（5）と西野原遺跡（7）にかかる縄文時代および弥生時代編である。

表1 西野原遺跡発掘調査原因事業および調査地点別呼称（新遺跡名）一覧

発掘調査原因事業名	調査地点	調査主体	新遺跡名
一般県道固定藪塚線	県道太田大間々線の西側	当事業団	西野原遺跡（1）
一般県道固定藪塚線	県道太田大間々線の東側	当事業団	西野原遺跡（2）
一般県道固定藪塚線	東武鉄道桐生線の西側	太田市教育委員会	西野原遺跡（6）
北関東自動車道本線	県道太田大間々線の西・東側	当事業団	西野原遺跡（3）
北関東自動車道本線	東武鉄道桐生線の西側	当事業団	西野原遺跡（4）
石田川流域調節池（D池）	東武鉄道桐生線の西側	当事業団	西野原遺跡（5）
石田川流域調節池（D池）	東武鉄道桐生線の東側	当事業団	西野原遺跡（7）

※ 発掘調査時には、西野原遺跡（5）は藪塚西野原遺跡（調節池）、西野原遺跡（7）は藪塚西野原遺跡（調節池）IIとして調査を行った。結果、記録類の全ては発掘調査時の名称が記されている。



6. 発掘調査・整理期間および調査整理担当者、事務局体制は、次の通りである。

(1) 発掘 西野原遺跡 (5)

期間：平成15年8月1日～平成17年2月28日

担当：春山秀幸 (平成15・16年度)、高柳浩道 (平成15年度)、大澤 務 (平成16年度)

西野原遺跡 (7)

期間：平成16年4月1日～平成18年3月31日

平成18年6月1日～平成18年9月30日 (鉄滓洗浄)

担当：本間 昇 (平成16年度)、小林 徹 (平成16・17年度)、谷藤保彦 (平成17・18年度)

(2) 整理 平成18年度 (平成18年12月1日～平成19年3月31日)、担当：春山秀幸

平成19年度 (平成19年4月2日～平成20年3月31日)、担当：春山秀幸

平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)、担当：谷藤保彦、小林 徹

(3) 発掘調査・整理組織事務体制

役員

理事長 小野宇三郎 (平成15年度・16年7月15日まで)、高橋勇夫 (平成16年7月16日～20年度)

常務理事 住谷永市 (平成15・16年度)、木村裕紀 (平成17～20年度)、津金澤吉茂 (平成20年度)

事務局

事業局長 神保信史 (平成15・16年度)、津金澤吉茂 (平成17～19年度)

調査研究部長 西田健彦 (平成18年度)

資料整理部長 中東耕志 (平成18年度)、佐藤明人 (平成19年度)、相京健史 (平成20年度)

資料整理第2グループリーダー 関 晴彦 (平成18年度)、大木紳一郎 (平成20年度)

管理部長 萩原利通 (平成15年度)、矢崎俊夫 (平成16年度)

総務部長 矢崎俊夫 (平成17年度)、萩原 勉 (平成18・19年度)

総務課長 植原恒夫 (平成15年度)、丸岡道雄 (平成16年度)、宮前結城雄 (平成17年度)

総務グループリーダー 笠原秀樹 (平成18～20年度)

経理グループリーダー 石井 清 (平成18・19年度)、佐嶋芳明 (平成20年度)

総務係長 竹内 宏 (平成15～17年度)

経理係長 高橋房雄 (平成15・16年度)、石井 清 (平成17年度)

主幹 (総括) 須田朋子 (平成18～20年度)、斉藤恵利子 (平成18～20年度)、主幹 須田朋子 (平成15～17年度)、吉田有光 (平成15～17年度)、今泉大作 (平成17・18年度)、柳岡良宏 (平成18～20年度)、副主幹 矢島一美 (平成19・20年度)、主任 阿久澤玄洋 (平成15・16年度)、栗原幸代 (平成16～18年度)、佐藤聖行 (平成16～18年度)、清水秀紀 (平成17年度)、齋藤陽子 (平成19・20年度)、主事 田中賢一 (平成15年度)

総務補助員 今井もと子 (平成15～20年度)、内山佳子 (平成15～19年度)、若田 誠 (平成15～20年度)、佐藤美佐子 (平成15～20年度)、本間久美子 (平成15～20年度)、北原かおり (平成15～20年度)、狩野真子 (平成15～20年度)、松下次男 (平成15・16年度)、吉田 茂 (平成15・16年度)、武藤秀典 (平成16～20年度)

整理補助員 小島佐恵子 (平成18年度)、小川直子 (平成18年度)、桑原恵美子 (平成19年度)、石岡富美代 (平成19年度)、針谷友規 (平成18・19年度)、武井綾子 (平成19年度)、小野寺仁子 (平成19年度)、勅

使川原操子（平成19・20年度）、萩野恵子（平成18～20年度）、猪熊祐子（平成19・20年度）、松岡英子（平成19・20年度）、丸山 勉（平成19・20年度）、伊藤幸代（平成19・20年度）、鬼形敏美（平成19・20年度）、安藤三枝子（平成20年度）、田中のふ子（平成20年度）

#### 東毛調査事務所

所長 平野進一（平成15～17年度）

調査研究部長 真下高幸（平成15～17年度）

調査研究第2課長 井川達雄（平成15年度）、調査研究第1課長 藤巻幸男（平成16年度）

庶務課係長 笠原秀樹（平成15年度）・庶務課長 笠原秀樹（平成16～17年度）

副主幹 柳岡良宏（平成15・16年度）、今泉大作（平成16年度）・主幹 柳岡良宏（平成17年度）

主任 北野勝美（平成15年度）、清水秀紀（平成16年度）

補助員 中澤恵子（平成15～17年度）、金子三枝子（平成15～17年度）

#### 7. 本書作成の担当は、次の通りである。

執筆・編集	谷藤保彦、小林 徹の両名が行い、第3章を小林、それ以外を谷藤が分担した。
遺物観察	縄文土器については関根慎二、弥生土器については大木紳一郎の協力を得た。
遺物写真撮影	佐藤元彦
遺構写真撮影	発掘調査担当者 空中写真撮影については、株式会社 シン技術コンサルに委託した。
写真デジタル処理	牧野裕美、市田武子、安藤美奈子、酒井史恵、廣津真希子、荒木絵美、高梨由美子、矢端真観、横塚由香、下川陽子（全員平成20年度）
遺構測量	株式会社 小出測量設計事務所に委託した。 航空測量については、株式会社 シン技術コンサルに委託した。
遺構図デジタル処理	株式会社 シン技術コンサルに委託した。
遺物機械実測	田所順子（平成19・20年度）、伊東博子（平成19年度）、岸 弘子（平成19・20年度）、小池益美（平成20年度）
遺物実測・トレース	土器の一部は、有限会社 毛野考古学研究所に委託した。 石器の一部は、株式会社 測研に委託した。
石材同定	飯島静男（群馬地質研究会）

#### 8. 出土遺物・図面・写真類は、一括して群馬県埋蔵文化財調査センター（群馬県渋川市北碓町784-2）に保管している。

#### 9. 発掘調査及び報告書作成に際しては、下記の関係各機関にご高配・ご指導・ご教示を賜った。記して深甚なる謝意を表する。

群馬県教育委員会、蕨塚本町教育委員会（当時）、太田市教育委員会、長田友也、佐藤雅一、渋谷賢太郎、渋谷昌彦、鈴木徳雄、寺崎祐助、戸田哲也、賛田明、藤波啓啓、細田勝、宮田毅、綿田弘美



## 凡 例

1. 本報告書に記載する遺構名は、基本的に調査時の遺構名をそのまま用いているが、一部で改名した遺構名については調査時の名称を併記した。なお、各遺構名の頭に、地区を銘記することとした。

例： 西野原遺跡（5）50号住居跡 ……………→（5）50号住居跡  
： 西野原遺跡（7）1区3号住居跡 ……………→（7）1区3号住居跡  
： 西野原遺跡（7）2区12号住居跡 ……………→（7）2区12号住居跡

2. 本報告書に掲載する遺構平面図の方位記号は、国家座標の北を表す。座標系は国家座標IX系である。西野原遺跡（5）の調査区は $X=38.240\sim 38.470$ 、 $Y=-45.215\sim 45.380$ の範囲に、西野原遺跡（7）の調査区は $X=38.215\sim 38.510$ 、 $Y=-45.140\sim 45.350$ の範囲に取まる。
3. 各遺構図等のグリッド表記は、X軸・Y軸共に下3桁を記した。
4. 遺構平面・断面実測図に示した標高値の単位はmである。
5. 遺構・遺物実測図の縮尺は各図にそれぞれ示した。基本としては、各時期の遺構配置図は1/1000、各遺構図は1/60および1/30とし、遺物図の土器は $1/3\cdot 1/4$ 、石器は $4/5\cdot 1/2\cdot 1/3\cdot 1/4$ の縮尺である。
6. 遺物図中のスクリントーンで表示したものは、縄文土器では胎土に繊維を含むことを、石器では磨石等の磨り面を、さらに弥生土器では朱彩であることを示した。
7. 遺構の土層の色調表現は、農林水産省農林水産技術会事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修「新版標準土色帳」1993年版に準拠した。
8. 遺物番号は、遺物実測図・石器計測表・写真図版ともすべて共通している。
9. 本報告書で使用した地形図は、「桐生」1/50000と「桐生」1/25000である。
10. 石器計測にあたっては、最大長、最大幅、最大厚を計測し、欠損している場合は現存長および現存重量を（ ）で記した。
11. 縄文時代および弥生時代の土坑出土遺物は本書に掲載したが、平面図については第2分冊で扱う予定である。

# 目 次

序	
例言・凡例	
目次	
挿図・写真目次	
第1章 調査の経過	
1. 調査に至る経過	1
2. 調査の経過	2
3. 調査の方法	5
第2章 遺跡の立地と環境	
1. 位置と地理的環境	6
2. 歴史的環境	6
第3章 基本層序	14
第4章 縄文時代の遺構と遺物	
1. 縄文時代の概要	16
2. 検出された遺構と遺物	17
3. 遺構外出土遺物	47
第5章 弥生時代の遺構と遺物	
1. 弥生時代の概要	89
2. 検出された遺構と遺物	90
3. 遺構外出土遺物	107
第6章 ま と め	112
写真図版	
報告書抄録	

## 挿図・表・写真目次

挿 図	第48図 遺構外出土土器①	62
第1図 西野原遺跡調査区位置概念図	第49図 遺構外出土土器②	63
第2図 石田川流域調節池事業 8 池位置図	第50図 遺構外出土土器③	64
第3図 西野原遺跡 (5) (7) 調査区および調査年度	第51図 遺構外出土土製品	64
第4図 遺跡位置および周辺遺跡	第52図 出土土器①	68
第5図 西野原遺跡 (5) (7) 基本土層模式図	第53図 出土土器②	69
第6図 縄文時代の遺構配置図	第54図 出土土器③	70
第7図 (5) 40号住居跡平面図	第55図 出土土器④	71
第8図 (5) 50号住居跡平面図	第56図 出土土器⑤	72
第9図 (5) 51号住居跡平面図	第57図 出土土器⑥	73
第10図 (5) 52号住居跡平面図	第58図 出土土器⑦	74
第11図 (5) 141号住居跡平面図	第59図 出土土器⑧	75
第12図 (7) 1区3号住居跡平面図	第60図 出土土器⑨	76
第13図 (7) 1区9号住居跡平面図	第61図 出土土器⑩	77
第14図 (7) 1区10号住居跡平面図	第62図 出土土器⑪	78
第15図 (7) 1区11号住居跡平面図	第63図 出土土器⑫	79
第16図 (7) 1区12号住居跡平面図	第64図 出土土器⑬	80
第17図 (5) 40号住居跡出土土器	第65図 出土土器⑭	81
第18図 (5) 50号住居跡出土土器	第66図 出土土器⑮	82
第19図 (5) 51号住居跡出土土器①	第67図 出土土器・石製品①	83
第20図 (5) 52号住居跡出土土器②	第68図 弥生時代の遺構配置図	89
第21図 (5) 52号住居跡出土土器	第69図 (5) 25号住居跡平面図	92
第22図 (5) 141号住居跡出土土器	第70図 (5) 36号住居跡平面図	92
第23図 (5) 遺物集A出土土器	第71図 (5) 26号住居跡平面図	93
第24図 (7) 1区3号住居跡出土土器	第72図 (5) 53号住居跡平面図	94
第25図 (7) 1区9号住居跡出土土器	第73図 (5) 61号住居跡平面図	94
第26図 (7) 1区10号住居跡出土土器①	第74図 (5) 65号住居跡平面図	95
第27図 (7) 1区10号住居跡出土土器・土製品②	第75図 (5) 73号住居跡平面図	97
第28図 (7) 1区11号住居跡出土土器	第76図 (5) 89号住居跡平面図	97
第29図 (7) 1区12号住居跡出土土器・土製品	第77図 (5) 136号住居跡平面図	98
第30図 (7) 1区3号遺物集C出土土器①	第78図 (7) 1区4号住居跡平面図	99
第31図 (7) 1区3号遺物集C出土土器②	第79図 (7) 2区12号住居跡平面図	100
第32図 (7) 1区6号遺物集C出土土器①	第80図 (5) 25号住居跡出土土器	101
第33図 (7) 1区6号遺物集C出土土器・土製品②	第81図 (5) 36号住居跡出土土器・石製品	101
第34図 (7) 1区遺物集C出土土器・土製品	第82図 (5) 26号住居跡出土土器・石器	102
第35図 (5) 13号土坑出土土器	第83図 (5) 53号住居跡出土土器	103
第36図 遺構外出土土器①	第84図 (5) 61号住居跡出土土器	104
第37図 遺構外出土土器②	第85図 (5) 65号住居跡出土土器	104
第38図 遺構外出土土器③	第86図 (5) 73号住居跡出土土器	104
第39図 遺構外出土土器④	第87図 (5) 89号住居跡出土土器	105
第40図 遺構外出土土器⑤	第88図 (5) 136号住居跡出土土器	105
第41図 遺構外出土土器⑥	第89図 (7) 1区4号住居跡出土土器・土製品	105
第42図 遺構外出土土器⑦	第90図 (7) 2区12号住居跡出土土器	105
第43図 遺構外出土土器⑧	第91図 (5) 446号土坑出土土器・土製品	106
第44図 遺構外出土土器⑨	第92図 遺構外出土土器①	109
第45図 遺構外出土土器⑩	第93図 遺構外出土土器②	110
第46図 遺構外出土土器⑪	第94図 遺構外出土土器・石器③	111
第47図 遺構外出土土器⑫		

## 表

表1 西野原遺跡発掘調査原因事業および調査地点別呼称(新道跡名)一覧

表2 周辺遺跡一覧

表3 石器計測一覧

## 写真図版

- P.L.1 発掘調査区全景（合成）  
 P.L.2 (5) 40号住居跡  
       (5) 50号住居跡  
       (5) 51号住居跡  
 P.L.3 (5) 52号住居跡  
       (7) 1区3号住居跡  
       (7) 1区9号住居跡  
 P.L.4 (7) 1区9号住居跡  
       (7) 1区10号住居跡  
 P.L.5 (7) 1区11号住居跡  
       (7) 1区12号住居跡  
 P.L.6 (7) 1区3号遺物集中  
       (7) 1区6号遺物集中  
       (7) 1区3・遺物集中C  
       (7) 1区縄文包含層  
 P.L.7 縄文土器（単体品）  
 P.L.8 縄文土器（単体品）  
 P.L.9 縄文土器（単体品）  
 P.L.10 (5) 40号住居跡出土土器  
       (5) 50号住居跡出土土器  
 P.L.11 (5) 51号住居跡出土土器  
 P.L.12 (5) 52号住居跡出土土器  
 P.L.13 (5) 141号住居跡出土土器  
       (5) 遺物集中A出土土器  
 P.L.14 (7) 1区3号住居跡出土土器  
       (7) 1区9号住居跡出土土器  
 P.L.15 (7) 1区10号住居跡出土土器  
 P.L.16 (7) 1区11号住居跡出土土器  
 P.L.17 (7) 1区12号住居跡出土土器  
       (7) 1区3号遺物集中出土土器  
 P.L.18 (7) 1区6号遺物集中出土土器  
 P.L.19 (7) 1区遺物集中C出土土器  
       (5) 13号土坑出土土器  
 P.L.20 遺構外出土土器  
 P.L.21 遺構外出土土器  
 P.L.22 遺構外出土土器  
 P.L.23 遺構外出土土器  
 P.L.24 遺構外出土土器  
 P.L.25 遺構外出土土器  
 P.L.26 遺構外出土土器  
 P.L.27 遺構外出土土器  
 P.L.28 遺構外出土土器  
 P.L.29 遺構外出土土器  
 P.L.30 遺構外出土土器・土製品  
 P.L.31 出土石器 石鏃・石鏃  
 P.L.32 出土石器 スクレイパー  
 P.L.33 出土石器 打製石斧  
 P.L.34 出土石器 打製石斧  
 P.L.35 出土石器 打製石斧・磨製石斧・鏃器・敲石・磨石  
 P.L.36 出土石器 凹石1・2  
 P.L.37 出土石器 多孔石・石皿  
 P.L.38 (5) 25号住居跡  
       (5) 26号住居跡  
       (5) 36号住居跡  
       (5) 53号住居跡  
 P.L.39 (5) 53号住居跡  
       (5) 61号住居跡  
       (5) 65号住居跡  
 P.L.40 (5) 73号住居跡  
       (5) 89号住居跡  
       (7) 1区4号住居跡  
       (7) 2区12号住居跡  
 P.L.41 弥生土器（単体品）  
 P.L.42 弥生土器（単体品）  
 P.L.43 (5) 25号住居跡出土土器  
       (5) 26号住居跡出土土器・石器  
 P.L.44 (5) 36号住居跡出土土器  
       (5) 53号住居跡出土土器  
 P.L.45 (5) 61号住居跡出土土器  
       (5) 65号住居跡出土土器  
       (5) 73号住居跡出土土器  
 P.L.46 (5) 89号住居跡出土土器  
       (7) 1区4号住居跡出土土器・土製品  
       (7) 2区12号住居跡出土土器  
       (5) 446号土坑出土土器・土製品  
 P.L.47 遺構外出土土器  
 P.L.48 遺構外出土土器・石器

## 第1章 調査の経過

### 1. 調査に至る経過

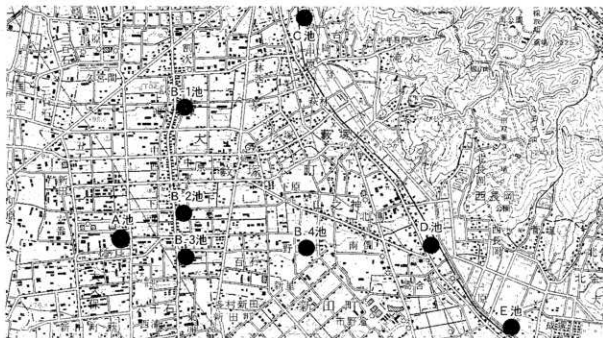
本事業は、石田川流域内の治水安全度を高めるため、洪水の一部を調節池に貯留し、浸水被害の低減を目的に、さらには北関東自動車道建設に関連して、石田川流域調節池事業（D池）が計画され、群馬県太田土木事務所から埋蔵文化財発掘調査による記録保存の措置を当事業団に委託された。

本事業は、一連の河川改修事業の一つとして推進された石田川流域調節池事業（計8池）の内、北関東自動車道関連の4池の一つにあたり、特に北関東道関連調節池4池は平成12年から平成19年を工期に計画された。平成14年、県教育委員会文化課による埋蔵文化財試掘調査の結果、A調節池、B-3・B-4調節池の3ヶ所については埋蔵文化財の包蔵が認められなかった。しかし、北関東自動車道の北側道の北側に隣接し、東武鉄道（桐生線）の東西両側に配置された本D調節池事業地は、遺物の散布が目立ち、以前より古墳の存在が周知の場所であることから、集落の存在が予想され、試掘調査の必要なし

として県教育委員会文化課と太田土木事務所による協議・調整を経て、平成15年7月1日付けで太田土木事務所と当事業団（東毛調査事務所）との間に埋蔵文化財発掘調査の委託契約が締結された。

この締結を受け、当初用地買収の進んでいた東武鉄道西側となる西野原道跡（5）から着手することとなり、平成15年8月1日から調査に入った。

さらに、東武鉄道東側となる西野原道跡（7）については、用地取得後の平成16年2月に県教育委員会文化課による試掘調査が沖積低地を中心に行われ、調査対象面積を11,976㎡とする結果が出された。このことを受け、県教育委員会文化課と太田土木事務所による協議・調整を経て、平成16年4月1日付けで太田土木事務所と当事業団（東毛調査事務所）との間に埋蔵文化財発掘調査の委託契約が締結され、西野原道跡（5）の発掘調査に併行して、西野原道跡（7）の調査が平成16年4月1日から開始された。



第2図 石田川流域調節池事業8池位置図

## 2. 調査の経過

発掘調査は、先行する1班が藪塚西野原遺跡調節池（調査時）として調節池を東西に分析する東武鉄道（桐生線）の西側から開始し、15,241㎡を調査対象面積に、平成15年8月1日より平成17年2月28日までの18ヶ月間を要して終了した。

この西野原遺跡（5）には、昭和13（1938）年に刊行された『上毛古墳綜覧』によると、107・109・112・113・115・116号墳の計6基の古墳が存在することが予測されていたことから、先ず古墳群の現況図・写真から開始し、順次各古墳の調査へと展開していった。調査区の北側を優先し、古墳調査と併行して古墳時代後期の住居跡の調査、さらには古墳時代前期の住居跡調査、縄文時代面の調査と進行させながら、平成16年4月には調査区南側への調査へ展開した。南側では、古墳時代の住居跡が密集し、弥生時代の集落跡も検出された。また、古墳の墳丘下からは、古墳築造以前の畠跡が検出されるなど、各時期の多面にわたる調査となった。

一方、調査終盤には、古代製鉄炉群が検出されると共に、これに伴う鍛冶工房群が検出されるに至った。出土した製鉄関連遺物は約19,000kgであるが、その多くの洗浄作業は平成17年度作業として、西野原遺跡（7）の継続調査に持ち越した。

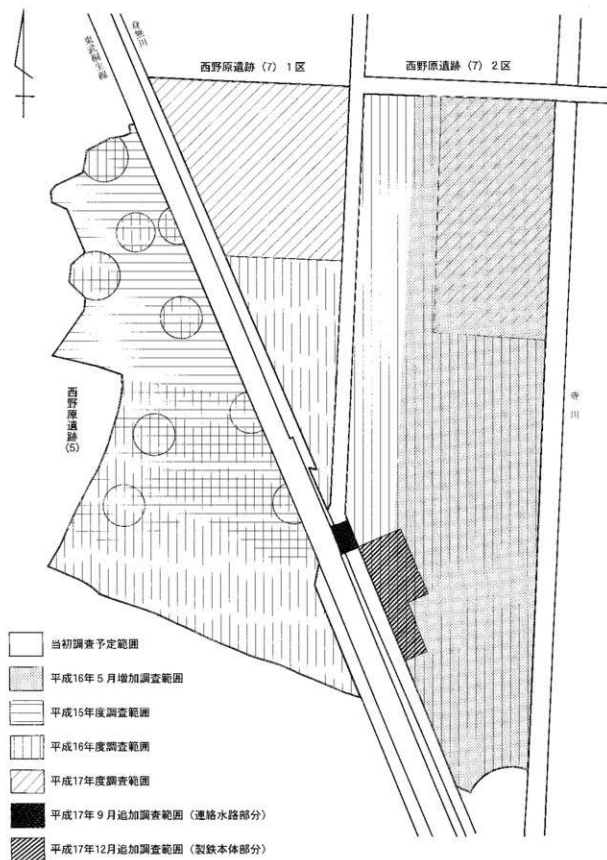
西野原遺跡（7）の調査は、後続する1班が藪塚西野原遺跡調節池Ⅱ（調査時）として東武鉄道（桐生線）の東側を担当することとなったが、当初の対象面積が11,976㎡であったのに対し、平成16年5月に県教育委員会文化課と太田土木事務所との協議・要請にもとづき範囲確認調査を実施した結果、18,124㎡が増加することとなり、調査期間の延長と共に対象面積は30,100㎡となった。さらに、平成17年7月に太田土木事務所、県教育委員会文化課、当事業団（東毛調査事務所）の3者による協議の結果、D調節池の東西を結ぶ連絡水路部分の調査（147㎡）が期間延長と共に追加された。その後、同年11月に太田土木事務所、県教育委員会文化課、東毛調査事務所

の3者による協議の結果、製鉄関連遺構への工事影響の及ぼす範囲として、新たに600㎡が期間延長と共に追加された。発掘調査は、平成16年4月1日から平成18年3月31日までの24ヶ月間を要し終了した。なお、製鉄関連遺構出土の鉄屑類の洗浄作業として、平成18年6月1日から同年9月30日までの4ヶ月間行った。

調査開始の平成16年4月当初は、古墳の存在する東武鉄道寄りのロームの残る微高台地上を調査対象としていたが、沖積低地にも平安時代の集落が広がることがわかり、調査面積が膨大に膨れ、調査計画の見直しを図らざるを得なかった。結果、旧藪塚本町地内を1区、旧太田市地内を2区と便宜的に区分けし、それまでの1区の調査を中断して、2区の住居跡の密集する部分から調査を展開した。平成16年12月に2区の東武鉄道寄りにおいて、製鉄関連遺物の出土があり、その出土範囲確認に努めた結果、平安時代面下に第2面として、80m以上の長さにおよぶことがわかり、調査の必要性について県教育委員会文化課と太田土木事務所による協議が重ねられた。

平成17年5月には、調査事務所の移転と共に、調査の継続と併行して西野原遺跡（5）からの製鉄関連遺物洗浄作業を開始した。また、追加調査となった連絡水路部分については、東武鉄道太田保線区との協議を経て準備を進めていたが、工事の都合から11月に入って調査開始となった。さらに、太田土木事務所から工事工程上で、製鉄関連遺構本体部分への影響が避けられないとの申し入れがあり、県教育委員会文化課との協議を経て再度の追加調査となった。しかも、発掘を最優先することとなり、出土した製鉄関連遺物の洗浄作業については、次年度に再度行うこととなった。出土した製鉄関連遺物は約35,000kgである。

なお、平成18年度に行った製鉄関連遺物の洗浄作業は、工事の都合により北関東自動車道の調査事務所に移動して作業を行った。



第3図 西野原遺跡 (5) (7) 調査区および調査年度

## 第1章 調査の経過

### 西野原遺跡（5）調査日誌抄

#### 平成15年度

- 8月1日 調査開始
- 22日 古墳群の現況写真撮影（空撮・空調）
- 25日 各古墳へのトレンチ設定および表土掘削開始
- 9月1日 7号墳南側で居居跡を確認
- 26日 縄文時代の包含層を確認
- 10月2日 太田土木、河川課、県教委、事業団による4者協議
- 15日 古墳の石室調査開始
- 11月5日 住居跡の調査開始
- 22日 古墳の遺構写真撮影（空撮）
- 27日 住居跡等の本格的な遺構確認を開始
- 12月5日 古墳の遺構写真撮影（空撮）
- 14日 遺跡の現地説明会（参加者685人）
- 1月29日 古墳の遺構写真撮影（空撮・空調）
- 2月16日 墳丘の解体調査開始
- 3月24日 石室の解体調査開始
- 26日 平成15年度の現地調査を終了

#### 平成16年度

- 4月8日 現地調査再開
- 23日 墳丘下田表裏下部の遺構確認開始
- 5月21日 古墳の石室観測と計量を開始
- 25日 現道下調査の許可が下りる。
- 26日 現道下の調査開始。現道下部に鉄滓廃棄の土坑を確認。

- 28日 墳丘下に古墳築造前の古跡を確認
- 7月23日 弥生時代中期の住居跡を確認
- 28日 遺構写真撮影（空撮・空調）
- 29日 旧道路公団、里土木、県教委の視察（14名）
- 至近への墓室のための電話機等被害
- 8月9日 縄文時代中期の住居跡を確認
- 29日 古墳築造前の古跡より土壌サンプルの採取
- 24日 縄文時代の遺構調査開始
- 9月3日 遺構写真撮影（空撮）
- 近世土坑出土の鉄滓洗浄開始
- 10月18日 調査事務所移転
- 職場体験学習受け入れ（中学生2名）
- 20日 太田土木との調査工程打ち合わせ
- 25日 調査区南部の表土掘削開始
- 11月17日 古代製鉄が関連遺構を確認
- 24日 古代製鉄が関連遺構（1鉄）の調査開始
- 12月2日 古代製鉄が関連遺構（2鉄）の調査開始
- 4日 観音関連遺構の調査開始
- 15日 遺構写真撮影（空撮）
- 27日 古墳調査終了
- 1月24日 旧石器時代の試掘調査開始
- 2月3日 遺構写真撮影（空撮）
- 24日 遺構写真撮影（空撮）
- 28日 現地での発掘調査終了

### 西野原遺跡（7）調査日誌抄

#### 平成16年度

- 4月1日 調査準備
- 7日 現地調査開始
- 9日 古墳群の現況写真撮影（空撮・空調）
- 12日 表土掘削開始
- 20日 調査対象地外にて遺構・遺物が出たことを東毛調査事務所を通じて県教委へ連絡
- 23日 県教委から道路掘削部への要請を受ける
- 26日 調査対象地外における遺跡掘削確認調査を開始
- 5月10日 県教委が調査対象地外の実況を視察
- 13日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 17日 1区の調査に併行して2区の表土掘削を開始
- 6月10日 2区中の遺構写真撮影（空撮）
- 15日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 事業地内全域が調査対象となる（30,100㎡）
- 29日 2区中の調査終了、1区南側の調査に集中
- 8月31日 2区南端より表土掘削開始
- 9月3日 1区南側の古墳写真撮影（空撮・空調）
- 10月21日 台風23号により1区南側が水没
- 29日 1区南側の縄文包含層の調査開始
- 11月16日 2区南で観音土房住居跡を検出
- 12月9日 1区南側の調査終了
- 21日 2区南の旧河内南端部の遺構写真撮影（空撮・空調）
- 1月12日 表土掘削中に2区南側西縁部で製鉄関連遺構を検出
- 18日 製鉄関連遺構掘削確認のトレンチ調査を開始
- 28日 県教委が製鉄関連遺構の状況視察
- 2月3日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 22日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 3月10日 製鉄関連遺構の掘削確認現況写真撮影（空撮）
- 22日 西野原遺跡（5）の遺物搬入
- 26日 2区南の遺構写真撮影（空撮）

28日 平成16年度の現地調査を終了

#### 平成17年度

- 4月8日 現地調査再開
- 22日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 5月2日 調査事務所移転
- 16日 2区北側の表土掘削開始
- 23日 西野原遺跡（5）出土製鉄関連遺物の洗浄作業を開始
- 6月7日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 29日 太田土木より迂回水路は設計変更、連絡水路は要調査との連絡有り
- 7月27日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 8月3日 太田土木、東武鉄道太田保線区、事業団による3者協議
- 31日 太田土木から調査区南側区間の作成依頼を受ける
- 9月10日 1区北調査区の遺構写真撮影（空撮）
- 26日 連絡水路調査のための安全施設工事立ち会い
- 10月2日 2区北調査区の遺構写真撮影（空撮）
- 24日 太田土木より開始の遅れている連絡水路調査期間について打診有り
- 25日 身無川の迂回水路工事着手
- 11月2日 当初予定調査対象地の調査の全工程を終了する。
- 7日 身無し川の迂回開始を確認し、連絡水路調査の準備に入る
- 9日 連絡水路調査開始。重機による表土掘削
- 15日 太田土木より製鉄関連遺構本体部分の設計変更が無理との連絡有り
- 24日 太田土木、県教委、事業団による3者協議
- 12月1日 連絡水路の遺構写真撮影（空撮・空調）
- 6日 製鉄関連遺構本体の追加調査部分への調査開始
- 9日 連絡水路出土製鉄関連遺物の洗浄作業開始
- 14日 太田土木、県教委、事業団による3者協議



### 3. 調査の方法

12月21日	連絡水路の最終面遺構写真撮影（空撮・空測）
23日	連絡水路の調査終了（製鉄関連遺物 6,000kg出土）
1月27日	製鉄関連遺構本体追加調査部分の第1面遺構写真撮影（空撮・空測）
2月3日	製鉄関連遺構本体の追加調査部分第1面排押取り上げ開始
3月10日	製鉄関連遺構本体追加調査部分の第2面遺構写真撮影（空撮・空測）
24日	製鉄関連遺構本体追加調査部分の最終面遺構写真撮影 出土遺物の移動完了
27日	製鉄関連遺構本体追加調査部分の調査終了（製鉄関連遺

物 29,000kg出土）	
3月28日	調査事務所撤収

#### 平成18年度

6月1日	洗浄作業開始
12日	併行して砂鉄の磁着選別開始
7月3日	併行して炭分集開始
9月8日	遺物の移動先が変更となる
21日	搬収準備に入る
28日	事業団への遺物移動完了
29日	全ての搬収完了

### 3. 調査の方法

本遺跡の遺跡名に関しては、先述したように事業主体および調査主体によって、各調査地点毎に区分されるに至ったが、調査時点では事業別の名称を用いていた。ちなみに、西野原遺跡（5）は藪塚西野原遺跡（調節池）、西野原遺跡（7）は藪塚西野原遺跡（調節池II）として調査を行った。

調査区の設定については、西野原遺跡（5）では一元的な調査として設定しなかったが、西野原遺跡（7）については調査範囲の増大に絡み、便宜的に旧藪塚本町地内を1区、旧太田市地内を2区と設定した。

グリッドは、国家座標第IX系に一致させた1辺5mの方眼を設定し、グリッド呼称は東南角の座標値の下3桁をそのまま用いた。なお、製鉄関連遺構については、遺構形状に応じて任意に50cm方眼を設定した。

遺構名称は、各区別に種別毎に通し番号を付した。遺物の取り上げに際しては、遺構単位を基本とし、原位置をとどめるものについては、その都度番号を付し、図面上に記録した。

遺構の平面測量は、平板測量を基本とし、古墳・製鉄関連遺構等においては必要に応じて航空写真測量を併用し、業務委託した。なお、古墳の石室および前庭の石組、さらには各遺構の土層断面実測については、手実測とした。

製鉄関連遺物の取り上げについては、調査の時間的な問題から、設定された50cm方眼毎に土砂ごと取り上げざるを得なかった。

写真記録は、基本的に6×7・35mmの白黒フィルムと35mmリバーサルフィルムを使用した。また、撮影対象によっては、高所作業車の使用や、空中写真撮影を業務委託した。

遺物の洗浄・注記については、基本的に土器・石器に関しては業務委託とした。しかし、鉄関連遺物の洗浄にあつては、遺物取り上げの状況および付着土質等々から、一連の調査の延長上で行った。

古墳墳丘下から検出した晶跡に関しては、栽培植物の同定および土壌についての自然科学分析を業務委託している。また、古墳に使用された石材の鑑定も行っている。

## 第2章 遺跡の立地と環境

### 1. 位置と地理的環境

#### 位置

西野原遺跡は旧藪塚本町の南東端、旧藪塚本町と太田市西長岡町との市町境に位置していた。平成18年の太田市と藪塚本町との合併により、現在では太田市の北西部に当たり、東武鉄道桐生線の藪塚駅と治良門橋駅の間にある。

調査対象地（D調査地）の中央を東武鉄道桐生線が南北に貫いていることから、東武鉄道の西側を西野原遺跡（5）、東側を西野原遺跡（7）と大きく分かれ、西野原遺跡（5）の南縁が北関東自動車道・側道の北縁に接している。西野原遺跡自体は、検出された各時代によってその範囲は異なるものの、北関東自動車道で調査された西野原遺跡（3）（4）、側道の西野原遺跡（1）（2）（6）といった各地点に止まらず、その周辺までを含む広い範囲に及ぶ。

#### 地形

地形的には渡良瀬川によって形成された大間々扇状地の扇央部にあたり、遺跡地はこの扇央部の南東縁に位置し、標高約76m前後の平地で、扇状地である台地部と扇状地東側の沖積低地部に跨っている。

大間々扇状地は、南流する渡良瀬川によって形成された開析扇状地で、標高約200mのみどり市大間々町一帯を扇頂部として、現在の桐生市、太田市、伊勢崎市東北部などの地域に跨り、扇頂から扇端まで南北約20km、東西約15km、平均勾配10パーミルという規模を呈する関東平野第三位、群馬県内筆頭の巨大な扇状地である。この大間々扇状地は、高位から桐原面（古期扇状地面）、藪塚面（新期扇状地面）の二つの扇状地からなり、太田市藪塚町の平坦地はこの新期扇状地藪塚面上に形成されており、藪塚台地と通称されている。渡良瀬川はその後、八王子丘陵の東側に流路を変えているため、現在は現流河川のない欠水性の扇状地となっており、近世に用水路が

開削されるまでは笠懸野と称される不毛の土地であった。この扇状地は、この地方の遺跡の立地に大きく関わっている。

#### 立地

遺跡地は、桐生市との市境をなす八王子丘陵西麓の平地の水田地帯の中に立地する。この八王子丘陵は秩父古成層によって形成された足尾山塊の残丘で、最高峰は標高298.9m、複雑な地質を有する。西側に当たる藪塚側には、なだらかな尾根がいくつも張り出しており、それらの支脈には凝灰岩が発達している。水利に恵まれない藪塚台中西部に比べればこれらの谷には湧水が認められ、温泉が湧出する箇所も知られ、古くから集落が形成された様子が判明している。旧藪塚本町内における遺跡の分布も、旧町城東部に偏在し、扇状台地の東縁および八王子丘陵西麓の平地から八王子丘陵西麓一帯に集中している。

八王子丘陵西麓に沿って帯状に展開する水田地帯は、近世の寛文4年（1664）に代官岡上景能の指揮によって開墾用水路が計画されて開田されたものであるが、この開墾用水の本格的活用は明治初頭以降のことである。このように、大間々扇状地中西部に比べて恵まれた地とは言っても、従来、水利の便が良好とは決して言い難い土地であったようである。

### 2. 歴史的環境

#### 旧石器時代の遺跡

本遺跡の北北東約7kmには、著名な岩宿遺跡がある。周辺で旧石器が確認されているのは、旧藪塚本町北東端で桐生市との旧市町境に近く、西に延びる八王子丘陵の一支丘上の南斜面に位置するつつじ山遺跡があり、昭和25～26年に明治大学によって発掘調査が行われ、暗褐色粘土層から黒曜石ナイフ型石器、剥片、石核などが出土している。近年、北関東

自動車道建設に伴い調査された金山丘陵北端の峯山遺跡、金山丘陵東側の八ヶ入遺跡においても旧石器時代の石器群が検出されている。

#### 縄文時代の遺跡

早期の遺物は、旧藪塚本町域の南東に位置する八王子丘陵の支脈先端部に位置する岩崎遺跡で田戸下層式が出土し、八王子丘陵西麓に位置する滝之入前遺跡、元屋敷遺跡からは早期後半の土器片が出土している。また、北関東自動車道建設に伴い調査された西長岡宿遺跡では、撫糸文土器や押型文土器が出土し、菅塩遺跡群においても早期の土器が出土している。

前期の遺跡は、岩崎遺跡や岩崎遺跡の南西に位置する台山遺跡、その南側の愛宕神社西遺跡、滝之入前遺跡などが上げられ、中葉の黒浜式土器が出土している。前期後半の遺跡には、つつじ山遺跡や愛宕神社西遺跡、滝之入遺跡、元屋敷遺跡、諏訪山遺跡などが知られ、諸磯式土器や浮島式土器が出土している。

中期の遺跡は、滝之入遺跡や中原遺跡から後葉の加曾利E式土器が出土し、中原遺跡では敷石住居跡も検出されている。また、成塚住宅団地遺跡でも加曾利E式期の集落が調査されている。

縄文時代後・晩期の遺構・遺物は、旧藪塚本町域北部に位置する石之塔遺跡が著名で、石垣戸や敷石状遺構、配石状遺構、埋設土器などの遺構が検出され、堀之内I式土器や加曾利B式土器が出土し、主体となるのは安行IIIa式期の土器である。他に、土偶・土板・岩板・耳飾りなどの遺物も数多く出土している。後期初頭の称名寺式土器を出土させる遺跡には、元屋敷遺跡が上げられる。また、西長岡宿遺跡では堀之内I・II式土器を出土させているが、遺跡の主体は加曾利B2・3式期の竪穴住居跡・配石遺構・配石墓、さらには道状遺構が検出されている。

#### 弥生時代の遺跡

東毛地域に展開する弥生時代の遺跡は、非常に少ないということが以前より言われている。旧藪塚本

町域では、八王子丘陵西麓の元屋敷遺跡から中期後半の壺型土器が出土している。中原遺跡・滝之入遺跡からは、後期の壺型土器が埋土中から出土しているが、遺構には伴っていない。また、八王子丘陵西南麓に位置する西長岡東山古墳群からは、遺構の検出はないものの、中期後半の土器が多量に出土している。

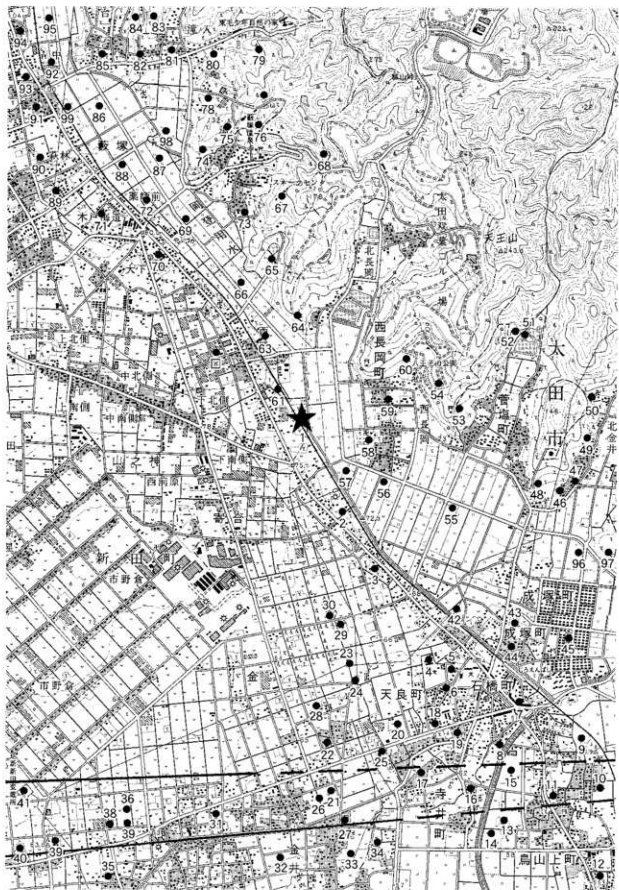
このように、本遺跡周辺における弥生時代中期集落は現在のところ検出されておらず、その意味では本遺跡での住居軒数は圧倒していると言える。

#### 古墳時代の遺跡

昭和13(1938)年に刊行された『上毛古墳綜覧』には、旧藪塚本町域に所在が確認出来る古墳として121基が収録されている。その後、平成3(1991)年に刊行された『藪塚本町誌』編纂に関わる分布調査で、『上毛古墳綜覧』収録外の古墳として新たに14基の古墳が確認されたが、町誌編纂時の調査で確認できた旧町域内の古墳は55基に過ぎず、『上毛古墳綜覧』以降、昭和末年までの間に半数以上の古墳が何らかの形で破壊され消滅したことになる。

町誌編纂段階で確認された古墳55基のうち、本遺跡の一角を占める西野の古墳群以外は、湯之入、滝之入の岡谷周辺の八王子丘陵西尾根上及びそこから延びる緩傾斜地に造営されたものである。また、墳形は圧倒的に円墳が多く、規模は径5mから20mくらいと小型のものが多く。

湯之入と滝之入の谷に挟まれた八王子丘陵西尾根の先端部に立地する西山古墳は、全長34m、後円部径18m、後円部高4mの前方後円墳で、尾根先端部の高所に位置し、湯之入・滝之入地区の八王子丘陵尾根上に展開する数十基に及ぶ古墳群の主墳的性格を有すると考えられている。横穴式石室で、墳丘裾部に円筒埴輪配列の痕跡が認められる。町誌では6世紀末～7世紀初頭の年代観が示されている。同じく、湯之入の尾根の奥の標高135mの地点に立地する北山古墳は、径22mの横穴式石室を有する円墳である。埴輪の配列は現状では全く確認できず、町誌では6世紀終末から7世紀初頭頃の年代観が示されて



第4図 遺跡位置および周辺遺跡

表2 周辺道跡一覧

No.	道跡名	所在地	時代	主な文献
1	西野原道跡	太田市西長岡町・藤塚町	縄・弥・古・奈・平・中	本書、「西野原道跡(1)(2)」2006(群像文)
2	西長岡横塚古墳群	太田市西長岡町	古	「市内道跡Ⅴ」1994(太田市教委)、「太田市史」
3	愛大塚	太田市西長岡町	古	「年報6」1996(太田市教委)
4	寺井庚寺北	太田市天良町	古・奈	
5	寺井庚寺東	太田市成塚町	古・奈・平	
6	寺井庚寺跡	太田市天良町	奈・平	「年報1」1991(太田市教委)
7	石橋地蔵久保	太田市石橋町	古・奈・平	「石橋地蔵久保道跡」2006(群像文)
8	箕ノ宮	太田市寺井町	平	「太田市史」
9	寺裏	太田市島山上町	古・奈・平	「太田市史」
10	島山寺中	太田市島山上町	古	
11	上	太田市島山上町	古	
12	上泉関戸	太田市島山上町	古	
13	鶴山古墳		古	「太田市史」
14	八幡	太田市島山上町	古	「太田市八幡道跡」1990(群像文)、「太田市史」
15	久保	太田市島山上町	奈・平	「年報1」1991(太田市教委)
16	久保畑	太田市寺井町	古・奈	
17	新田前	太田市寺井町	古	
18	新田	太田市寺井町	古・奈・平	
19	寺井古墳群	太田市寺井町	古	
20	天良七堂	太田市天良町	古・奈・平・近	「年報3」1993(太田市教委)、「天良七堂道跡発掘調査報告書」1997、「天良七堂道跡」H11、「新田町内道跡Ⅱ」2000、「新田町内道跡Ⅲ」2001、「天良七堂道跡Ⅳ」2004(新田町教委)、「太田市史」、「天良七堂道跡」2008(太田市教委)
21	笠松	太田市新田小金井町	古・奈・近	
22	堀廻古墳	太田市新田小金井町	古	
23	天良蛇塚古墳	太田市新田天良町	古	「新田町誌」
24	新生齋古墳		古	
25	寺井境古墳		古	
26	笠松古墳		古	
27	松尾神社古墳	太田市新田小金井町	古	「新田町誌」
28	堀廻	太田市新田小金井町	縄・弥・古・奈・平	
29	二ツ山古墳二号墳		古	「新田町内道跡Ⅲ」2001(新田町教委)、「新田町誌」
30	二ツ山古墳一号墳		古	「太田市史」、「新田町誌」
31	入谷	太田市新田村田町	古・奈	「入谷道跡」1981、「入谷道跡Ⅱ」1993、「入谷道跡Ⅲ」1997、「入谷道跡Ⅳ」2002(新田町教委)
32	柳原	太田市新田村田町	古・中・近	
33	上根	太田市新田小金井町	縄・古	「新田町内道Ⅴ」2004(新田町教委)
34	寺井本郷	太田市寺井町	古・奈・平	
35	境ヶ谷戸	太田市新田野井町	古・奈・平	「新田町誌」、「境ヶ谷戸・原宿・上野井Ⅱ道跡」1994、「新田町内道跡Ⅱ」2000、「境ヶ谷戸道跡Ⅲ」2001、「新田町内道跡Ⅲ」2001(新田町教委)
36	下原宿	太田市新田野井町	古・中・近	
37	下原宿2号古墳	太田市新田野井町	古	
38	下原宿1号古墳	太田市新田野井町	古	「新田町誌」
39	福蔵院古墳	太田市新田野井町	古	「新田町誌」
40	愛宕古墳	太田市新田野井町	古	
41	下新田ルート下新田地区		古・平	「藤塚道跡・下新田ルート・推定東山道驛跡」2004、「新田町内道跡Ⅳ」(新田町教委)
42	成塚街道北古墳群	太田市成塚町	古	「年報6」1996、「一級河川蛇川小規模河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第3集」H8(太田市教委)
43	粟平塚古墳群	太田市成塚町	弥・古・奈・平	
44	成塚古墳群	太田市成塚町	古	「市内道跡Ⅱ成塚稲荷神社古墳」S60、「成塚石橋道跡」S63、「一級河川蛇川小規模河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘報告書第3集」H8(太田市教委)、「太田市史」
45	成塚住宅団地道跡群	太田市成塚町	縄・古・奈・平	「成塚住宅団地」H2、「Ⅱ」H3(県企業局)、「太田市史」
46	菅塩田谷	太田市菅塩町	縄	
47	胸形神社埴輪室跡	太田市北金井町	古	「太田市史」
48	菅塩山崎古墳群	太田市北金井町	古	

第2章 道跡の立地と環境

No.	道跡名	所在地	時代	主な文献
49	北金井川西古墳群	太田市北金井町	古	
50	北金井西山古墳群	太田市北金井町	古	
51	菅塩穴入古墳群	太田市菅塩町	古	
52	菅塩穴入堂跡	太田市菅塩町	平	
53	菅塩西山古墳群	太田市菅塩町	古	
54	西兵衛東山古墳群	太田市西兵衛町	弥・古・平	〔年報1〕1991、〔年報2〕1992（太田市教委）、〔太田市史〕
55	菅塩遺跡群	太田市菅塩町	縄・平	〔年報22〕H16（群埋文）
56	西兵衛宮	太田市西兵衛町	縄・古・平	〔年報21〕H14、〔年報22〕H16（群埋文）
57	鳥谷戸	太田市西兵衛町	古	〔年報21〕H14（群埋文）
58	西兵衛宮古墳群	太田市西兵衛町	古	
59	長岡城跡	太田市西兵衛町	中	
60	愛宕山	太田市西兵衛町	古・平	〔年報2〕H4（太田市教委）
61	西野東下	太田市蕨町	縄・弥・古・奈・平	
62	西野西	太田市蕨町	縄	
63	西野東中	太田市蕨町	縄・弥・古・奈・平	
64	西兵衛天神山古墳群	太田市西兵衛町	古	
65	谷	太田市蕨町	縄	
66	街道橋古墳	太田市蕨町	古	
67	冨影山古墳群	太田市蕨町	古	
68	雷電山磐跡	太田市蕨町	中	
69	八石	太田市蕨町	縄・弥・古・奈・平	
70	三島	太田市蕨町	中	
71	水戸海道	太田市蕨町	縄・弥・古・奈・平	
72	薬師前	太田市蕨町	古・奈・平・中	〔薬師前道跡〕S57（蕨塚本町教委）
73	湯ノ入東	太田市蕨町	中・近	
74	湯坂道	太田市蕨町	縄・古	
75	湯ノ入古墳群	太田市蕨町	古	
76	湯ノ入前	太田市蕨町	縄	
77	北山古墳群	太田市蕨町	古	
78	諏訪山古墳群	太田市蕨町	古	
79	アキヤダ	太田市蕨町	古・中	
80	滝ノ入東	太田市蕨町	古	
81	滝ノ入	太田市蕨町	縄・古	
82	台東	太田市蕨町	古・中	
83	東台山	太田市蕨町	縄	
84	京ノ入	太田市蕨町	中	
85	台	太田市蕨町	古	
86	新井前	太田市蕨町	縄・古	
87	三島前	太田市蕨町	縄・古	
88	元屋敷	太田市蕨町	縄・中	〔元屋敷道跡〕S58（蕨塚本町教委）
89	台之原廃寺跡	太田市蕨町	古・奈・平	〔台之原廃寺跡1・II〕S60（蕨塚本町教委）
90	辰林	太田市蕨町	縄・古・奈・平	
91	中原下	太田市蕨町	縄・古・奈・平	
92	中原	太田市蕨町	縄・弥・古・奈	〔中原道跡〕S61（蕨塚本町教委）
93	中原中	太田市蕨町	古・近	
94	中原上	太田市蕨町	中	
95	石之塔	太田市蕨町	縄・弥・古・奈・平	〔石之塔遺跡〕S62（蕨塚本町教委）
96	成塚遺跡群	太田市成塚町	平	
97	成塚向山古墳群	太田市成塚町	弥・古	〔市内道跡XVI〕H12（太田市教委）、〔成塚向山古墳群〕2008（群埋文）
98	滝ノ入前	太田市蕨町	縄・弥・古	〔滝ノ入前道跡〕1985（蕨塚本町教委）
99	六地藏	太田市蕨町	古・奈・平・中	〔六地藏道跡〕S59（蕨塚本町教委）

いる。また、湯之入と滝之入山の谷に挟まれた南西方向に延びる尾根の末端、標高およそ110mのところに位置する向山古墳は、墳丘はほとんど失われているが、山寄せ古墳としての形状をどめており、横穴式石室を有する径約23mの円墳とみられる。墳輪の配列はなく、石室は後世に大きく破壊されているが、太刀、刀子、鉄鏃、甕、金環など豊富な遺物が出土している。年代は6世紀後半以降と考えられるが、出土遺物から下限は7世紀前半と考えられる。

さらに、同じ八王子丘陵の南側には西長岡東山古墳群、菅塩西山古墳群、菅塩山崎古墳群、北金井御嶽山古墳群、成塚向山古墳群、大鷲大古墳群といった多くの古墳群が点在する。特に、成塚向山古墳群の1号墳は4世紀末の方墳であることが知られている。また、成塚住宅団地遺跡群の調査では、方形周溝墓が検出されている。

本遺跡周辺で最大規模を有するのは、本遺跡の南、1.3kmに位置する太田市新田天良町の二ツ山古墳群の二つの前方後円墳（1号一全長74m、高さ6m、2号一全長45m、高さ6m）で、6世紀後半以降の築造である。この二ツ山古墳群の南西となる旧新田町域にも、古墳群が多く点在することが周知されている。同様に、本遺跡の南側には西長岡横塚古墳群、成塚古墳群等がある。

このように、本遺跡およびその周辺で古墳が主に築造されるようになるのは6世紀後半以降のことである。

一方、古墳時代の集落は、愛宕山遺跡、中原遺跡、成塚住宅団地遺跡群、成塚向山古墳群、大鷲遺跡群、臨屋深町遺跡、成塚石橋遺跡、鳥山下遺跡などで前・中期の集落が検出されている。後期の集落としては、中原遺跡、滝之入前遺跡、六地藏遺跡、成塚住宅団地遺跡群、成塚石橋遺跡などが知られている。

なお、窟跡としては、太田市北金井町の駒形神社墳輪窟跡があり、須恵器窯には金山丘陵の窟跡群がよく知られている。

### 奈良・平安時代の遺跡

周知の通り、7世紀後半に古代国家が成立し地方支配体制が確立すると、地方は各段階に応じて国・評（のち郡）・五十戸（のち里）という地方行政組織に編成される。

本遺跡の所在する地は、律令制下の新田評、後の新田郡内の北東に位置している。平安時代の『和名抄』では、新田郡内に新田・滓野・石西・祝人・淡甘・駅家の6郷があったとされ、新田郷と駅家郷は郡家や駅家が設置された官衙地区の周辺である郡域中央東部一帯、滓野郷は旧尾島町粕川周辺、石西郷は太田市街地南部の岩瀬川町周辺、祝人郷は八王子丘陵西麓の平坦地一帯等とそれぞれ有力な比定地と考えられており、この内、本遺跡は祝人郷（祝人里）に属する可能性が極めて高い。なお、淡甘郷の推定地については定見をみていない。

新田郡の役所である郡家は、本遺跡の南2kmに位置する天良七堂遺跡がそれに当たると考えられている。この天良七堂遺跡については、これまでに幾度かの調査が行われている。昭和30年の調査では、南北16m、東西7mの6間×3間の南北棟大型総柱礎石建物跡が検出され、付近から炭化米が多数出土した。この大型総柱礎石建物跡が、新田郡家正倉院を形成する倉庫群の内一棟と考えられ、この遺跡が新田郡家の位置である可能性が指摘された。平成19年5月から12月にかけて行われた調査では、一辺が50m前後に及ぶ長大な掘立柱建物跡を西で3棟、東と北で2棟づつ、南に1棟の計8棟が確認され、掘立柱建物跡に取り付く柵列から一辺が100m前後の逆台形ないし方形の規模であることが判明した。また、中央には礎石建物跡や、区画内部が石敷きであったことも確認され、建物の変遷から4回の立て替えも想定されている。出土した土器から、7世紀後半から9世紀にかけてのものと考えられている。さらに、確認された遺構は、『上野国交替実録帳』にみる新田郡庁の記述に合致する内容をもっている。

この天良七堂遺跡の北東約500mには寺井庵寺が位置し、7世紀後半から10世紀におよぶ瓦が多数出

## 第2章 遺跡の立地と環境

土している。しかし、寺院に関わる遺構は不明である。

一方、「延喜式」などの文献史料の記述から、新田郡内を東山道駅路が東西に貫通し、上野国から武蔵国・下野国への分岐点となった陸上交通上の要衝である新田駅も郡内に設けられていたことが判明している。古代に於いて、官衙はそれぞれが比較的周辺にまとまって配置されていた様子が知られており、新田駅も新田郡家からさほど遠くない場所に設置されていたものと考えられること等から、入谷遺跡で検出された遺構が新田駅とみる考えもある。この入谷遺跡では、方約180mの範囲を溝で区画した中に、5間×3間の南北棟瓦葺礎石建物跡が2棟並列した施設の跡で、7世紀後半から8世紀中葉頃まで存続していたと考えられ、天長七堂遺跡から西西南約1kmに位置している。しかし、他の駅家遺跡と様相が異なっていることから、その確証に欠ける。

旧新田町内では、牛堀・矢ノ原ルートと称される高崎市南部の平地から玉村町を経て旧境町にかけて東西に貫く幅約12mの古代道路遺構に続く道路遺構と、その南側数百メートルの位置を、牛堀・矢ノ原ルートに並行して東西に貫く幅約10mの下新田ルートの二系統の駅路遺構が検出されている。また、北関東自動車道の建設に関わる調査では、さらに東に寄った金山丘陵の東麓地域である太田市東今泉町地域で、約1kmにわたって幅約12mの古代道路遺構が検出され、これも牛堀・矢ノ原ルートにつながる道路遺構であると考えられている。しかしながら、いずれも8世紀中葉から後半にかけて廃絶していることが、調査の結果明らかになっている。これら牛堀・矢ノ原ルート、下新田ルート共に、「延喜式」兵部省諸国駅伝馬条に記載のある段階の東山道駅路とは異なる段階の駅路の跡とみられ、むしろ「延喜式」段階における東山道駅路はもっと北側を通っていたものとも考えられている。

周辺における奈良・平安時代の遺跡として、注目されるのは台之原遺跡で検出された寺院遺構があ

る。寺域全体の規模や構造は明確ではないが、瓦の出土状態から、基壇を有する瓦葺の堂宇が存在していたことは間違いない、いわゆる「村落内寺院」的な小規模な寺院であったと考えられている。出土した瓦の中には、上野国分寺創建期の瓦と同范のものがあり、寺院造営の背景を考える上で重要なカギとなる。遺構の存続時期も8世紀末から9世紀中頃までと推定されている。

集落としては、本遺跡の北側で八王子丘陵西麓の平地に位置する滝之上遺跡、中原遺跡、元屋敷遺跡、六地藏遺跡、葉節前遺跡などがあり、南側には成塚住宅団地遺跡群、成塚石橋遺跡、石橋地藏久保遺跡、さらに旧新田町地内には境ヶ谷戸遺跡等の多くの遺跡を上げることができる。

他方、本遺跡から北西約2kmに位置する元屋敷遺跡では、詳細は不明であるが、鍛冶炉をもつ住居を2軒検出されているようで、鉄滓が多量に出土しているという。また、本遺跡の東南東には金山丘陵があり、その北端に峯山遺跡が位置する。この峯山遺跡では、8世紀初頭の箱形炉および鍛冶遺構・集落が検出されている。峯山遺跡の北側には寺井庵寺に供給したと考えられている萩原窯跡があり、さらに金山丘陵東側には9世紀の縦型炉で著名な菅ノ沢遺跡がある。

さらに、古代水田については、当地においても浅間山を供給源とするAs-B軽石の降灰が確認されることから、沖積低地部での水田遺構が不明瞭ながらも検出されている遺跡が多い。

### 中世以降における歴史的環境

12世紀、上野国の平野部には天仁元年(1108)の浅間山大噴火による降灰によって壊滅した耕地を復興する過程で、各地で荘園や御厨が成立していった。仁安3年(1168)の「新田義重譲状」に示されている新田荘もそれらの一つとして形成された荘園である。

周知のように、源義家の三男である義国が勤王を被って坂東に下向、土着し、その長男である源義重(?~建仁2年(1202))が上野国新田郡に入部して



開発し、久寿元年(1154)頃には新田郡南西部の「こかの郷々」とよばれた19郷からなる荘園を成立させ、これを権門貴族である藤原忠雅(領家)と金剛心院(本所)とに寄進した。義重は、保元2年(1157)、下司職に任命され、新田荘を立荘、新田庄司を称した。嘉応2年(1170)に作成された「新田荘田畠在家注文」(正本文書)には、新田荘に属する39郷の田・畠・在家の数が記されているが、そこにみられる「やふつかの郷」が藪塚の地名の初見である。

新田義重の嫡男である義兼は、元久2年(1205)8月、将軍源実朝から新田荘12ヶ郷の地頭職に任じられた。これが、鎌倉幕府による新田荘地頭職の初任である。新田義兼は従兄弟の子に当たる畠山(足利)義純を女婿に迎え、その間に生まれた畠山(足利)時兼は、建保3年(1215)3月、外祖父に当たる新田義兼の後室である新田尼から新田本宗家の所領であった新田荘田島郷など12ヶ郷を譲られ、将軍源実朝から地頭職に任じられ(「正本文書」)、さらに嘉祿2年(1226)には岩松郷(現：太田市岩松町一帯)の地頭職をも併せ、岩松郷に居住。以後、「岩松」を苗字に名乗った。岩松時兼は、新田尼から新田本宗家領の一部を相続したことによって、父系から見れば足利家一門でありながらも、新田家一門の有力庶子家として新田荘内に勢力を振るうことになった。

太田市尾島町石良田の長楽寺に伝存する「長楽寺源氏系図」に岩松家の系図も収録されているが、その史料によれば、岩松時兼の六男である朝兼が「藪塚六良(郎)」を名乗っており、13世紀前半頃に岩松家の支族が藪塚郷を領有し、「藪塚」を苗字としていたことがわかる。この長楽寺源氏系図によれば、藪塚六良(郎)朝兼には、仏門に入った一男子の他に「太良三良時綱」と「六良三良朝綱」の二人の男子がいたことになっているが、彼らの事績を物語る史料はなく、藪塚氏の居館の伝承・遺構ともに不明である。

その後の藪塚氏の事績は、本宗筋に当たる足利・新田両氏が激しく活動した南北朝期にも、史料上全

く見えないので、動静は一切不明である。なお、『太平記』巻31に、北朝親応3・南朝正平7年(1352)に上野国において新田義貞の次男義興と三男義宗が拳兵した際の記事が伝えられるが、拳兵に参加した新田氏一門の中に「藪塚」氏を名乗る人物がおり、写本によってはその部分を「藪塚」と記するものがある。藪塚氏の一門が、南北朝には南朝方の新田氏に臣従していた可能性が指摘できるが、確証は無い。

南北朝動乱の鎮定後、この地域を支配したのは畠山氏と岩松氏であることが、15世紀中葉の享徳の乱の最中に岩松家当主持国によって作成されたと考えられる所領注文「新田荘内岩松方庶子方寺領等相分注文」(正本文書)に見える。同史料によれば、藪塚郷の半分を岩松家惣領の岩松持国が、半分を金山丘陵西南部に本拠を有する岩松庶子家の畠山式部大輔が領有していたことが判明するが、この畠山氏については不明な点が多い。

応永23年(1416)、前関東管領上杉禰秀氏憲が鎌倉公方足利持氏に対して起こした上杉禰秀の乱に際して新田党を糾合して上杉禰秀方に与した岩松家当主の満純は、岩松直国女を母に、新田義貞三男義宗を父として生まれた人物であり、新田本宗家の嫡宗である満純が岩松家を嗣いだことによって、岩松家は滅亡した新田本宗家に代わる新田家一門の惣領格として勢力を振るうことになった。

岩松満純の子・長純は、永享の乱(永享9、1437)が勃発すると将軍足利義教に召し出されて鎌倉公方討伐軍の符に任じられ、その戦功により岩松家の家督を回復して岩松家純と名乗り、享徳の乱(享徳3、1454)が起きると対立する一門の岩松持国・成純父子を誅殺して岩松家の内紛を平定し、文明元年(1469)には五十余年振りに本領である上野国新田郡を回復し、家臣の横瀬國繁(岩松満純の弟、新田貞氏末裔)をして金山丘陵に金山城築城させ居城となしたが、岩松家中では家臣である横瀬氏が次第に力を振るうようになっていった。

享祿年間(1528~32)、家臣横瀬氏の専横を排除しようとした岩松家当主の高純・昌純父子は逆に家臣

### 第3章 基本層序

横瀬氏に攻められて自害。岩松昌純に代わって岩松家の家督を嗣いだ昌純の弟・氏純も実権を横瀬氏に握られたままで、ついには自害させられるに至った。氏純の子の守純は、金山城を追われて山田郡菱(現：桐生市菱)に隠棲し、岩松家は家臣横瀬氏の下克上によって没落した。

金山城から主君・岩松守純を追放して、自ら金山城主となった横瀬成繁は、苗字として由良の姓を名乗り、戦国大名由良氏による当地支配がその後、しばらく続く。八王子丘陵には由良氏により、広沢茶臼山の南約400mに位置する標高270mの山頂付近に八王子城を、また、湯之入の集落から槻山峠に向かう道の鞍部北側の丘頂を削平して雷電山砦を築城す

る。天正2年(1574)3月下旬には上杉謙信が小田原北条氏方に属した由良氏領の桐生・新田を攻め、由良氏当主の国繁がこれを防戦するも、天正13年(1585)、小田原北条氏は臣従していた由良国繁を攻めて屈服させ、金山城は小田原北条氏に接収され、当地一帯も北条氏の支配するところとなった。その北条氏も天正18年(1890)には豊田秀吉に攻め滅ぼされ、当地一帯は江戸に移封された徳川家康の支配地に入った。江戸幕府成立後、由良家も岩松家とともに、名家の血筋であるによって少祿ながらも旗本として召し抱えられるが、かつての新田荘の故地に影響力を及ぼすほどの存在ではなかった。

## 第3章 基本層序

本調査範囲内での基本的な土層は8層に分けられ、その堆積状況は台地の南部と北部、そして低地部の3パターンに大別される。それぞれの位置での模式図は第5図に示し、概要を以下に記す。

まず、台地南部であるが、調査範囲の標準となる層序を示している。IIはAs-Bが多く混在するザラザラした砂質土で、Vとともに本調査範囲内に広く堆積し、中近世遺構の覆土となる。上面の一部には、洪水砂と思われる層位が見られる。

IIIの浅間B軽石(As-B)は、古墳周堀内や道路状遺構の下部でのみ堆積が確認された。

Vは白色粒が混在する砂質の黒色土で、粒子が細かくややしっとりしている。弥生時代の住居を覆い、古墳時代の畑の耕作土となっている。河道際の製鉄遺構の上にも鉄滓類を混在して薄く認められるが、これは二次堆積の可能性もある。

VIIの黄褐色土は、二次堆積のローム質土である。

台地上では砂質でサラサラしており、古墳時代以前の遺構確認面となっている。河道際は粘土質となり、製鉄炉作りのための採掘坑が掘られている。

VIIIの礫層は大間々層状地の基盤層で、扇状地では厚さ20m以上あるといわれる。表面は十数m単位で大きく波打ちながら、旧河道部に向けて緩やかに傾斜していく。

次に台地北部であるが、扇状地の縁辺と古渡良瀬川が埋没した低地部との傾斜変換部に相当する。基本的な層序は台地南部に準ずるが、III(As-B)が認められない点と、傾斜変換部周辺にVIが存在する点が異なる。

VIは台地北部特有の層で、全体的に大小の礫が蜜に混在する。縄文土器が集中して出土する部分が見られ、縄文時代に堆積した層と思われる。

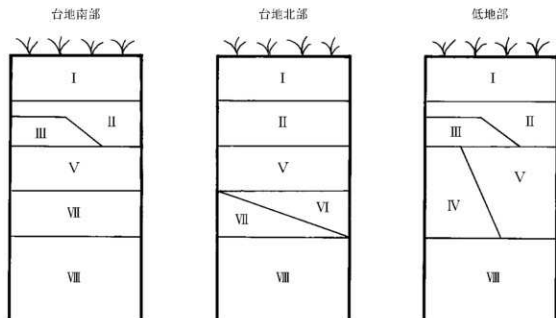
低地部はVIIIの基盤礫層の起伏が顕著である。低位部分では古渡良瀬川の名残を留めた小河川が流路を

細かく変動させながら、黒色粘質土を主体とした土砂(IV)で旧河道を埋めていった。間層には灰色系や褐色系の粘質土、シルト質土や砂礫が互層をなし、Vに類する層も挟まれる。また、下位には流木を含む部分も見られた。

IVの上面にはAs-Bが良好に堆積し、平安時代末までに旧河道のほぼ全体が埋まっていたことを示

す。一部にはAs-B下に水田の跡も認められた。

礫層の迫り上がった部分は周囲をIVで囲まれ、島状にVが堆積していた。この上に平安時代の住居が建てられたが、覆土との見極めが困難であったり、一部で攪拌が礫層まで達したりしたことから、遺構確認は礫層上面で行わざるを得なかった。



- |              |    |                                    |
|--------------|----|------------------------------------|
| I層 表土(耕作土)   | …… | 台地部では畑、低地部では水田の耕作土。                |
| II層 黒色砂質土    | …… | As-Bが多く混在し、調査範囲全体に堆積。上面の一部には洪水砂あり。 |
| III層 As-B軽石層 | …… | 1108(天仁元)年に降下した浅間山の火山噴出物。          |
| IV層 黒色粘質土    | …… | 河道の堆積土。間層には多様な土砂が混入する。             |
| V層 黒色土       | …… | 1mm前後の白色粒が混在する、細粒の砂質土。調査範囲全体に堆積。   |
| VI層 黒褐色土     | …… | 大小の礫が密に混在する。縄文土器を包含する部分もある。        |
| VII層 黄褐色土    | …… | 二次堆積のローム質土。台地上は砂質で、河道際は粘質。         |
| VIII層 礫層     | …… | 大間々扇状地截塚面の基盤層。                     |

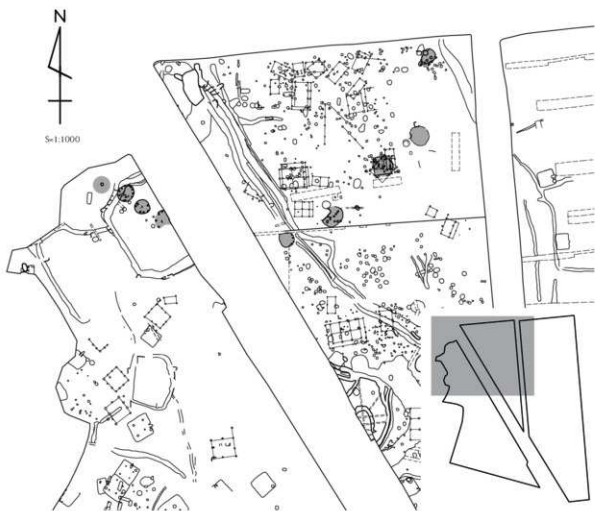
第5図 西野原遺跡(5)(7)基本土層模式図

## 第4章 縄文時代の遺構と遺物

### 1. 縄文時代の概要

本遺跡から出土した縄文時代の遺物には、草創期、早期、前期、中期、後期といった各時期・型式の土器がある。遺物が多く出土するのは、西野原遺跡(5)および西野原遺跡(7)共に調査区の北側となる台地に限定され、南側からは僅かに前期の諸磯Ⅱ式期の住居跡1軒や土坑が検出されているのみである。主体的な土器の時期は中期後半加曾利E3式で、環状集落が形成されていたようである。遺跡の調査地点を分ける東武鉄道の西側となる西野原遺跡(5)

では、住居跡と認定できる3軒、茅葺の確認はできていないが住居跡様に遺物が極端に集中する2ヶ所が検出され、東武鉄道の東側となる西野原遺跡(7)で住居跡5軒および住居跡様に遺物が極端に集中する2ヶ所が検出されている。両調査区とも、遺構が弧状に点在することが知れてはいたが、整理時に図面を合成させた際に環状集落であったことが判明した。また、遺物包含層は、環状集落外にまで及んでいる。



第6図 縄文時代の遺構配置図

## 2. 検出された遺構と遺物

検出された縄文時代の遺構は、前期の住居跡が1軒、中期については炉跡を伴い住居跡と認定できたものが8軒検出されているが、炉跡が検出できなかったものの遺物が極端に集中する住居様相を呈するもの3軒、遺物が集中する箇所が2ヶ所ある。認定できた8軒の住居跡も、ロームを掘り込んだ竪穴住居跡以外に、黒色土を掘り込んだ竪穴住居跡が存在し、後者の場合は炉跡の検出をもって住居跡と認定できたが、炉跡の確認のできなかった遺物集中箇所においても住居跡であった可能性をもっている。なお、土坑の存在も否定できないが、ここでは明らかなもののみにも止める。

以下、各遺構ごとに記載する。

## (5) 40号住居跡 (第7・17図、PL2・10)

位置(座標) X軸=38.318~322

Y軸=-45.280~285

形状 長方形

規模 長軸4.22m、短軸3.5m、壁高27cm

本住居跡は調査区の中央南寄りであり、長方形を呈するが、住居中央から南西角にかけて風倒木による攪乱を受けており、良好な状態にはない。主柱穴および炉についても、明確に検出されていない。また、遺物の出土量も多くはない。

出土土器は細片が多く、図示できたものは少ない。1は口縁下に刺突列を2条巡らせ、以下にRLの縄文を施す。2は口縁以下にRLの縄文を施す。3は口縁部文様に爪形刺突をもつ平行沈線を巡らせ、以下にRLの縄文を施す。4・5は胴部にRLないしLRの縄文を施している。これらの土器から、本住居は中期後半の諸磯a式期と考えられる。

## (5) 50号住居跡 (第8・18図、PL2・10)

位置(座標) X軸=38.456~461

Y軸=-45.364~350

形状 楕円形

規模 長軸4.85m、短軸4.2m、壁高25cm

本住居跡は調査区の北端にあり、9号墳の墳丘下で検出された。北側に141号住居跡、南側に51号住居跡と近接する位置にある。形状はやや楕円形を呈し、石囲い炉を長軸状の中央よりややずれた位置にもつ。柱穴は、壁に沿って11穴を確認している。遺物の出土量は、あまり多くはない。

出土土器は、口縁形状が小突起状の波状口縁をなす1~3・5と、平縁となる4・6~15がある。口縁下に逆U字状の沈線を描き、縄文を施す2・10。口縁部に沈線で円形ないし楕円区画をもち、区画内に縄文を施す3・4・11。5は口縁部に沈線で渦巻きないし楕円区画を描き、以下に懸垂文および縄文を施す。6は口縁部に沈線間に刺突をもつ並行沈線を巡らせ、以下に縄文を施す。7・8は口縁以下に縦位ないし斜位の沈線を描き、以下に縄文を施す。12・13は内反する口縁部に微隆帯を巡らせ、以下に縄文を施す。14は内反する口縁部に沈線を巡らせ、以下にJ字文等の文様を描き、区画内に縄文を充填させる。16~28は胴部片で、沈線による懸垂文と懸垂文による区画内に縄文を施したものであり、16~18は同一個体でLRLを縦位回転している。29は器台で、側面に円形の孔をもつ。これらの土器は加曾利E3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E3式期と考えられる。

出土土器には、石鏃2点、スクレイパー1点、打製石斧3点、敲き石1点、凹み石2点がある。

## (5) 51号住居跡

(第9・19・20図、PL2・7・11)

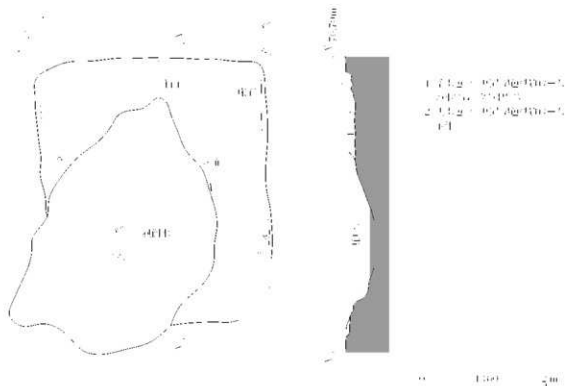
位置(座標) X軸=38.453~457

Y軸=-45.341~345

形状 円形

規模 径4.0m、壁高31cm

本住居跡は調査区の北端にあり、北側に50号住居跡、南側に52号住居跡と近接する位置にある。やや



第7図 (5) 40号住居跡平面図

不整ぎみの円形を呈し、石囲い炉を住居のほぼ中央にもつ。柱穴は、壁に沿って6穴を確認している。遺物の出土量は、かなり豊富である。

出土石器は、1のようなキャリバー形を呈する深鉢や、3のような括れない深鉢を呈するものが主体をなす。1は波状口縁となり、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。2は口縁部を欠くが、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文をまばらに施す。3は小突起をもつ平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、さらに刺突を施す。胴部にも沈線による懸垂文を施す。4は小突起をもつ平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文を施す。5～12は波状口縁ないし平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、区画内に縄文を施す。13～15は小突起をもつ平口縁で、口縁部に沈線で円形や楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。16～18は内反する平口

縁で、胴部上半に沈線で大きく波状等の文様を描き、縄文を施している。20～29は平口縁となる口縁部に沈線で曲線的な文様を描き、20・21・28のように区画内に条線を施すものもある。30は双耳壺の無文の口縁部。31～54は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文等の文様を描き、区画内に縄文や条線を施す。これらの土器は加曾利E3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E3式期と考えられる。

出土石器は、打製石斧が4点ある。

#### (5) 52号住居跡

(第10・21図、PL3・7・12)

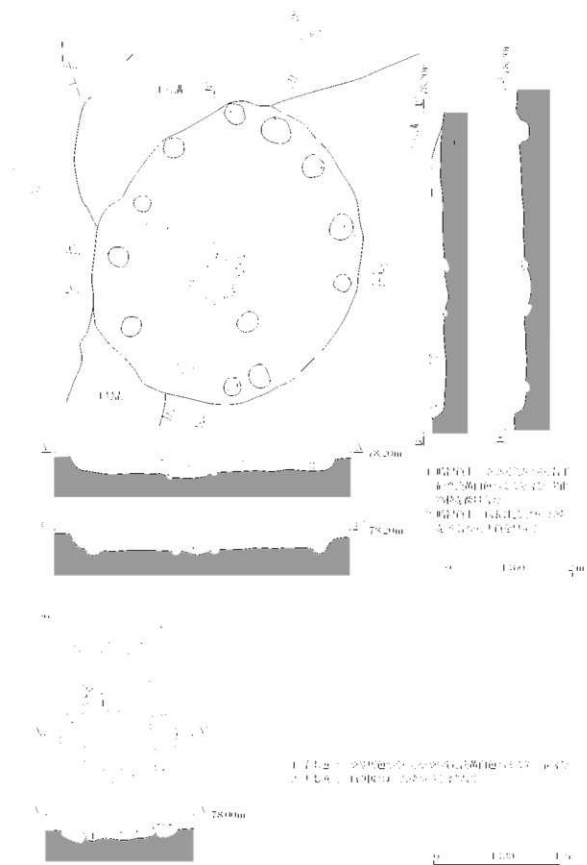
位置 (座標) X軸=38.449~454  
Y軸=-45.336~340

形状 楕円形

規模 長軸(5.5)m、短軸(4.8)m、壁高一

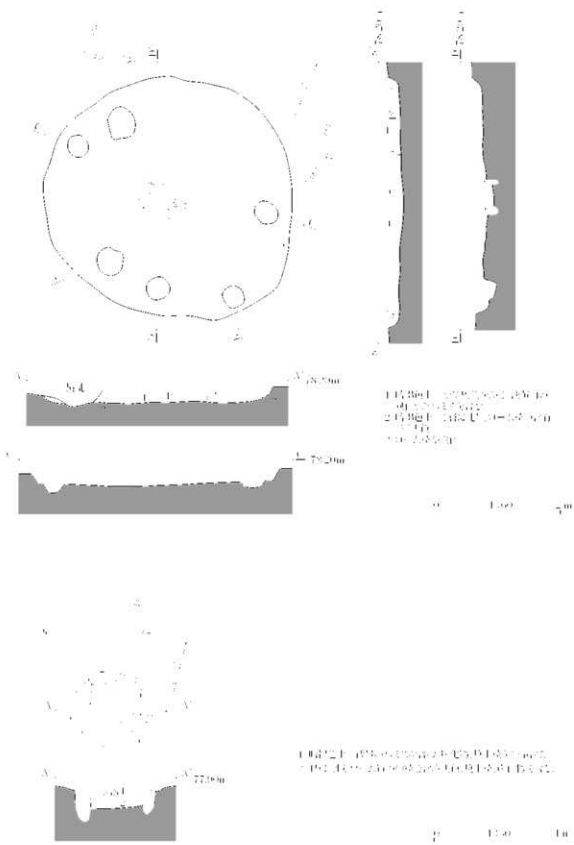
本住居跡は調査区の北端にあり、北側に51号住居跡と近接し、東側は調査区境界となり、住居の1/3が調査区外となる。また、住居の南側の一部は、掘

2. 検出された道構と遺物



第8図 (5) 50号住居跡平面図

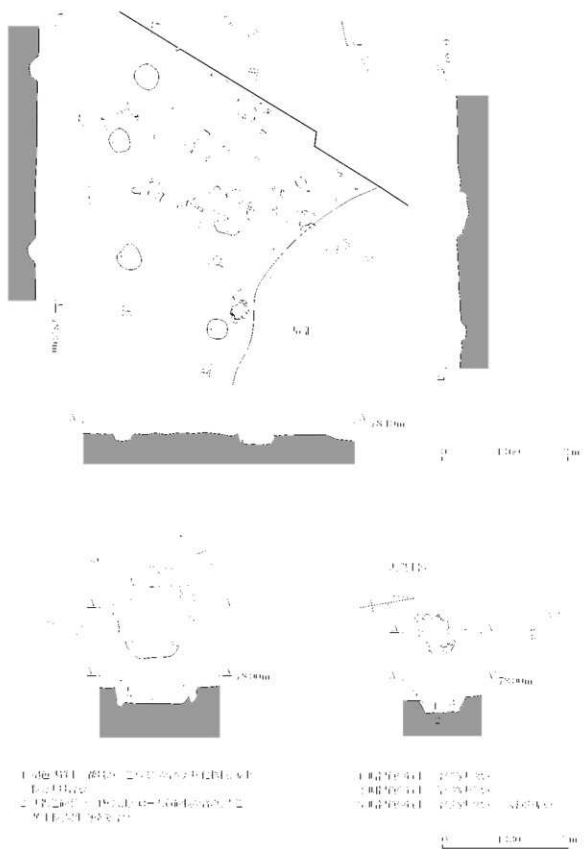
第4章 縄文時代の遺構と遺物



第9図 (5) 51号住居跡平面図



2. 検出された道構と遺物



第10図 (5) 52号住居跡平面図

#### 第4章 縄文時代の遺構と遺物

乱によって不明である。住居形状は楕円形を呈すると考えられるが、プランは確定できなかった。石囲い炉を検出することができたが、その位置は住居中央ややや南西よった位置にあると考えられる。柱穴は壁に沿っていると考えられ、4穴を確認することができた。なお、住居南側には、埋設土器が存在する。遺物の出土量は、あまり多くはない。

出土土器は、2～4は同一個体の埋塞や、胴部上半のみが床直出土の1がある。1は大きな突起をもつ平口縁の小型深鉢で、口縁部が内反し、胴部が大きく括れる器形をなす。口縁直下に刺突列が1条巡り、以下の胴上半にU字文を連続させ、胴下半にも対向させるU字文が描かれ、文様の区画内には縄文が施される。2～4は1と同様な器形を呈すると思われるが口縁部を欠き、胴部が大きく括れ、胴部には1と同様な文様が施される。5は内反する平口縁の口縁部に楕円等の区画を配し、区画内に縄文を施す。6は波状口縁の口縁部が無文帯となり、微隆帯と刺突を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。7～10は内反する平口縁の口縁下に沈線で曲線的な文様や懸垂文を描き、縄文を施す。11は波状口縁の口縁下に隆帯を巡らせ、波頂部に隆帯を連続させ、区画内に縄文を施す。12～17は内反気味の平口縁の口縁部が無文帯となり、微隆帯ないし沈線を巡らせて区画し、以下に縄文を施している。18は内反気味の平口縁の口縁部が無文帯となり、微隆帯を巡らせて区画し、以下に微隆帯を垂下させ、区画内に縄文を施す。19～30は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文や曲線的な文様、対向するU字文等を描き、区画内に縄文や条線を施す。これらの土器は加曾利E 4式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E 4式期と考えられる。

##### (5) 141号住居跡 (第11・22図、PL13)

位置 (座標) X軸=38.449~454  
Y軸=-45.336~340

形状 円形

規模 推定径5m前後、壁高一

22

本住居跡は調査区の北端にあり、9号墳の墳丘下で検出された。南側に50号住居跡と近接する位置にある。住居形状は円形を呈すると考えられるが、プランは確定できなかった。また、石囲い炉や柱穴等についても、検出できていない。しかし、遺物の集中状況から住居跡の可能性が高い。遺物の出土量は、比較的が多い。

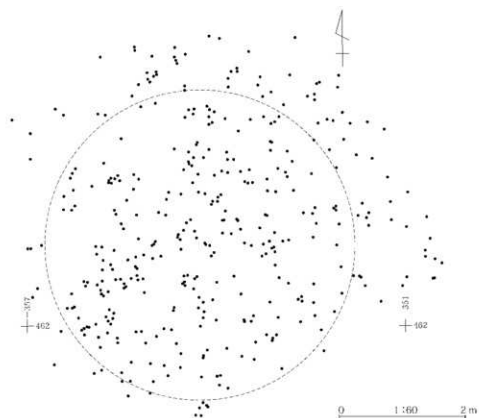
出土土器は、1は波状口縁の口縁部に沈線で渦巻き文を配し、区画内に縄文を施す。2は波状口縁の口縁部に沈線で楕円文等の文様を配し、区画内に縄文を施す。3は口縁部の区画内に、縦位の沈線を施す。4・5は口縁部に刺突を巡らせるもの。6は内反する平口縁の口縁以下に、沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。7・8は内反する平口縁ないし波状口縁の口縁部が無文帯となり、微隆帯を1条巡らせて区画し、以下に沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。9・10は口縁の突起部である。11～14は内反気味の平口縁の口縁部が無文帯となり、微隆帯ないし沈線を巡らせて区画し、以下に縄文や条線を施している。15～18は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文や条線状の沈線を施す。これらの土器から、本住居は中期後半の加曾利E 3～4式期と考えられる。

##### (5) 遺物集中A (第23図、PL13)

位置 (座標) X軸=38.449~454  
Y軸=-45.336~340

調査区の北端にあり、51号住居跡の南側に近接する。住居跡状のプランは確定できなかった。また、石囲い炉や柱穴等についても、検出できていない。しかし、遺物の集中状況から住居跡の可能性もある。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1～7は波状口縁ないし平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、区画内に縄文を施す。7は平口縁の口縁部に沈線で円形や楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。8は小突起をもつ平口縁で、



第11図 (5) 141号住居跡平面図

口縁部に沈線で渦巻き文と精円区画を配し、さらに刺突を施す。9は内反する平口縁の口縁部に、沈線で曲線的な文様を描く。10は平口縁の口縁部に沈線を1条巡らせ、以下に条線を施す。11～13は口縁部に刺突列を巡らせるもの。15～18は内反する平口縁の口縁部が無文帯となり、沈線を巡らせて区画し、以下に縄文を施す。19・20は内反気味の平口縁の口縁部が無文帯となり、沈線を巡らせて区画し、以下に沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。21は内反気味、22～25は直立気味な平口縁で、口縁部が無文帯となり、微隆帯を巡らせて区画し、以下に微隆帯を曲線的あるいは直線的に垂下させて文様を描き、区画内に縄文を施す。26～32は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文や条線の沈線を施す。これらの土器は、中期後半の加曽利E 3式から後期初頭に至

る土器が混在している。

## (7) 1区3号住居跡

(第12・24図、PL 3・7・14)

位置(座標) X軸=38.444~448

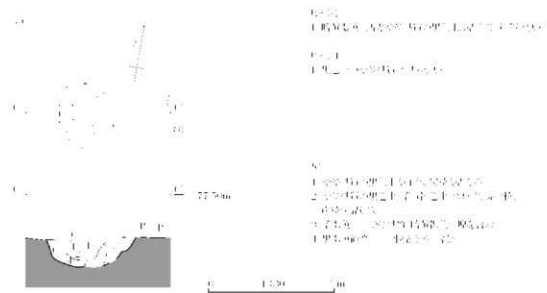
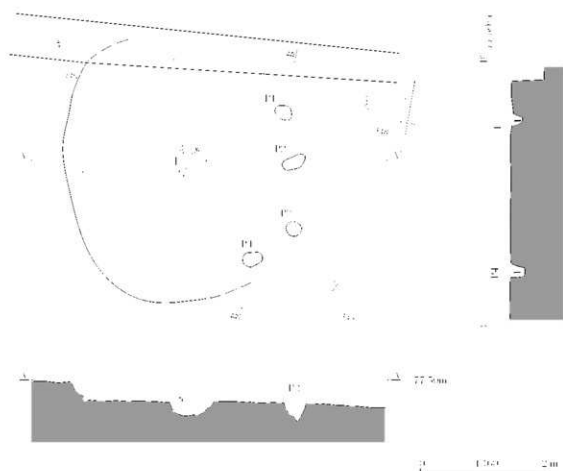
Y軸=-45.303~307

形状 円形

規模 径(4.3)m、壁高40cm

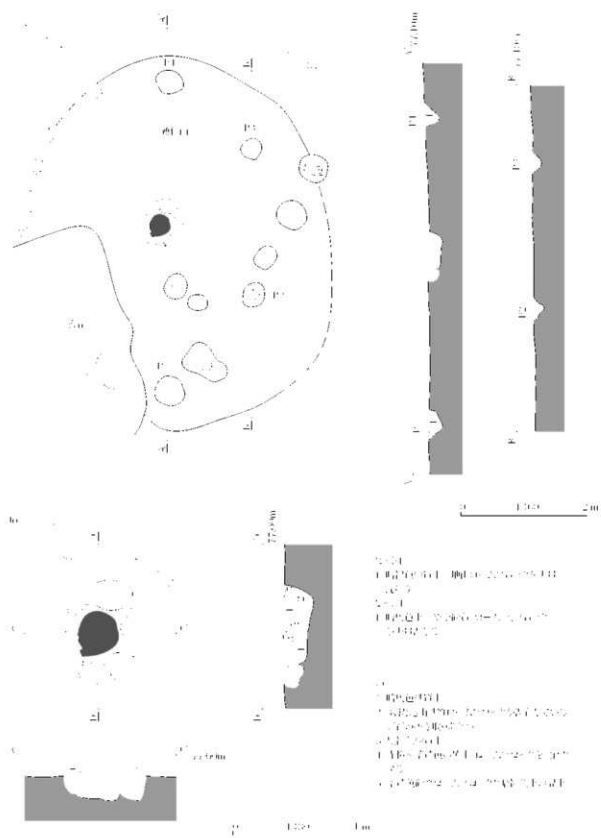
調査区の中央北西寄りであり、(7)1区の中では西端に位置する。南東5mには遺物集中Cが、東北東8mには10号住居跡がある。遺構確認は、その土質からかなり難しく、遺物の集中する範囲を住居跡と想定しながら調査を行った。住居東半のプランは確定できなかったが、西半の形状から住居形状は円形を呈すると考えられる。石囲い炉は住居のほぼ中央にあると考えられ、柱穴は東半に4穴を確認する

第4章 縄文時代の遺構と遺物



第12図 (7) 1区3号住居跡平面図





第14図 (7) 1区10号住居跡平面図

## 2. 検出された遺構と遺物

ことができた。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1の平口縁の小型深鉢で、口縁部が無文帯となり、沈線を送らせて区画し、以下に縦位の条線を施すもの。2は口縁部に隆帯で渦巻き文を施す。3～6は波状口縁ないし平口縁で、口縁部に隆帯と沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文を施し、区画内に縄文を施す。7は内反する口縁部に隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。8は口縁部に刺突列をもち、沈線を送らせて区画し、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。9は内反する口縁部以下に沈線で文様を描く。10は内反する平口縁の口縁部が無文帯となり、沈線を送らせて区画し、以下に沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。11～17は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文や縦位の条線を施す。これらの土器は加曾利E3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E3式期と考えられる。

出土土器には、スクレイパー2点、打製石斧8点、凹石1点がある。

### (7) 1区9号住居跡

(第13・25図、PL3・4・8・14)

位置(座標) X軸=38.492～497

Y軸=-45.266～270

形状 柄鏡形

規模 長軸5.5m、短軸(4.0)m、壁高10cm

調査区の北東端にあり、台地の東端に位置する。

南側14mほどに12号住居跡がある。遺構確認は、その土質からかなり難しく、遺物の集中する範囲を住居跡と想定しながら調査を行った。床面の硬化範囲および遺物の出土状況等から、柄鏡形を呈する住居跡であると考えられる。石囲いが住居のほぼ中央にあると考えられる。柱穴は確認できなかったが、柄鏡形となる長軸上に埋設土器が検出されている。遺物の出土量は、あまり多くはない。

出土土器には、1の胴部下半を欠いた埋設土器がある。1はキャリパー形を呈する深鉢で、波状口縁

となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。2は口縁の小突起部に沈線で渦巻き文を描く。3は口縁部に沈線で楕円区画を配し、各区画内に縄文を施す。5は口縁部に沈線で曲線的な文様を描き、各区画内に縄文を施す。6～9は胴部片で、沈線で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文を施す。これらの土器は加曾利E3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E3式期と考えられる。出土土器には、石鏡1点、スクレイパー5点、打製石斧2点、石核2点、石皿1点がある。

### (7) 1区10号住居跡

(第14・26・27図、PL4・8・15)

位置(座標) X軸=38.450～455

Y軸=-45.290～296

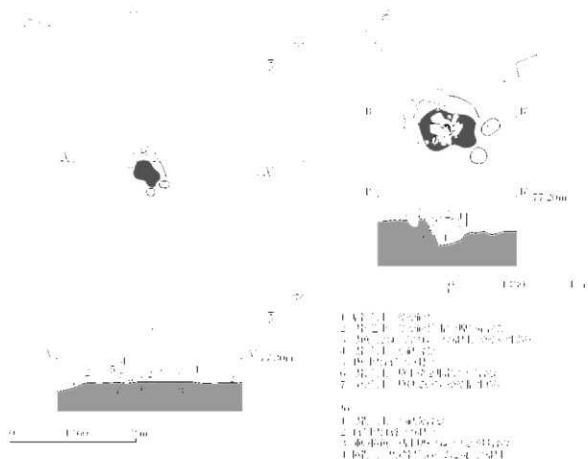
形状 楕円形

規模 長軸5.8m、短軸4.7m、壁高一

遺構確認は、その土質からかなり難しく、調査時は4号遺物集中として遺物の集中する範囲を住居跡と想定しながら調査を行った。調査区の中央やや北寄りに位置し、西南西8mには3号住居跡が、北東12mには11号住居跡がある。床面の硬化範囲および遺物の出土状況等から、楕円形を呈する住居跡であると考えられる。石囲いが住居のほぼ中央にあり、柱穴は10穴を確認したが主柱穴は判然としない。なお、住居の西側の一部は、攪乱によって壊されている。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1の内反する平口縁の口縁部が無文帯となり、沈線を送らせて区画し、以下に縦位の条線を施すもの。2は双耳壺となる口縁部。3～7・9～12は波状口縁ないし平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、各区画内に縄文を施す。8・13は内反する波状口縁ないし平口縁で、口縁部が無文帯となり、以下に隆帯で曲線的な文様を描き、各区画内に縄文を施す。14～16は内反する口縁部に刺突列を送らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。17は内反する口縁部に沈線で曲線的な

第4章 縄文時代の遺構と遺物



第15図 (7) 1区11号住居跡平面図

文様を描き縄文を施す。18・19は内反する平口縁の口縁部が無文帯となり、沈線を巡らせて区画し、以下に縦位の条線を施す。20・21は直立気味の平口縁で、20は口縁部の無文帯以下に縄文を施し、21は口縁以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。22は双耳壺の胴部以下に縦位の条線を施す。23～33は胴部片ないし底部で、沈線で懸垂文を描き、区画内に縄文や縦位の条線を施す。これらの土器は加曾利E3期を主としており、本住居は中期後半の加曾利E3期と考えられる。

なお、34は土製円盤である。

出土石器には、石鏃6点、スクレイパー1点、打製石斧5点、石核1点、敲石1点、磨石1点、凹石3点、多孔石2点、石皿1点がある。

(7) 1区11号住居跡

(第15・28図、PL5・16)

位置(座標) X軸=38.463～468  
Y軸=-45.277～282

形状 円形

規模 径5m前後、壁高一

遺構確認は、その土質からかなり難しく、調査時は5号遺物集中として遺物の集中する範囲を住居跡と想定しながら調査を行った。調査区の北半に位置し、南西12mには10号住居跡が、北東8mには12号住居跡がある。床面は確認できなかったが、石囲い炉を検出できたことから住居跡であることが判明した。その形状は、遺物の集中範囲から径5m前後の円形を呈する住居跡であると想定される。石囲い炉も、一部の石はない。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1～7は平口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。8は小突起を



## 2. 検出された遺構と遺物

もつ平口縁で、口縁部に沈線による波状文を巡らせ、刺突をもち、以下に縄文を施す。9は内反する口縁部に刺突列を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。10・11は内反する平口縁で、胴部上半に沈線で大きく波状等の曲線的な文様を描き、縄文を施す。12は内反する平口縁で、口縁部が無文帯となり、刻みをもつ隆帯を巡らせて区画し、以下に縄文を施す。13は口縁部以下に隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。26・27は直立する平口縁で、口縁部が無文帯となり、沈線を巡らせて区画し、以下に縦位の沈線をもつ。14～25・28・29は胴部片で、沈線ないし隆帯で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文を施す。30・31は器厚のかなり薄い胴部片で、細い隆帯で曲線的な文様を描く。これらの土器は加曾利E 3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E 3式期と考えられる。

出土石器には、石鏃2点、スクレイパー1点、打製石斧9点、石核1点、凹石4点がある。

### (7) 1区12号住居跡

(第16・29図、PL 5・8・17)

位置(座標) X軸=38.471~477

Y軸=-45.267~273

形状 楕円形

規模 長軸6.0m、短軸4.6m、壁高26cm

遺構確認は、その土質からかなり難しく、調査時は7号遺物集集中として遺物の集中する範囲に住居跡と想定しながら調査を行った。調査区の北半にあり、台地の東端に位置する。南側には6号遺物集集中が近接し、南西8mには11号住居跡が、北側14mには9号住居跡がある。床面の硬化範囲および遺物の出土状況、自然隆層との状況等から、楕円形を呈する住居跡であると考えられる。住居内には、土坑状の落ち込み3ヶ所を検出しているが、住居の中央に位置する落ち込みは石囲い炉の痕跡と考えられる。柱穴は確認されていない。なお、北壁の一部は検出することができた。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1はキャリパー形を呈する深鉢で、

波状口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。2・3は波状口縁となる波頂部に渦巻き文を描く。4は外反する平口縁の口縁部が無文となり、括れた頸部に沈線で楕円区画を描き、区画内に縦位の条線を施す。5・6は口縁部に沈線で楕円区画を配し、各区画内に縄文を施す。8～10は小突起をもつ平口縁ないし平口縁で、口縁部に沈線あるいは隆帯と刺突列を巡らせるもの。11は内反する平口縁の口縁部に沈線で曲線的な文様を描き、縄文を施す。12は内反気味の平口縁の口縁部に2条の沈線を巡らせ、以下に刺突状の条線を施すもの。13は内反する口縁部に沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。14は内反する口縁部に微隆帯を巡らせ、以下に微隆帯で曲線的な文様を描き区画内に縄文を施す。15は口縁部に隆帯で渦巻き等の文様を描き、区画内に縄文を施し、胴部以下に条線を施す。7は胴部片で、条線を施すもの。16～18は胴部片で、沈線で懸垂文を描き、区画内に縄文を施す。これらの土器は加曾利E 3式を主としており、本住居は中期後半の加曾利E 3式期と考えられる。

なお、19は土製円盤である。

出土石器には、石鏃5点、石錐1点、スクレイパー1点、打製石斧5点、石核4点、凹石4点がある。

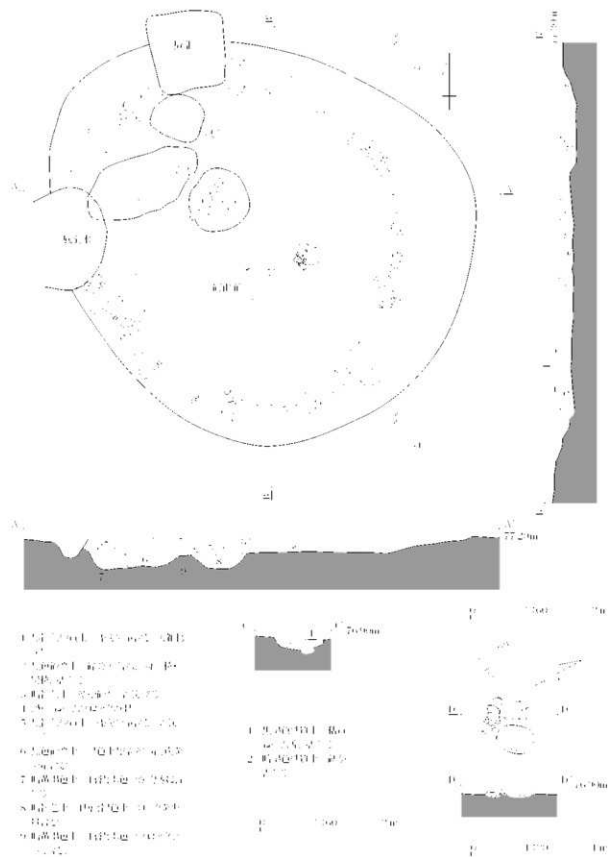
### (7) 1区遺物集中C (第34図、PL 6・19)

位置(座標) X軸=38.435~440

Y軸=-45.297~302

調査区の中央西寄りにあり、3号住居跡の南東5mに位置する。住居跡状のプランは確定できなかった。また、石囲い炉や柱穴等についても、検出できていない。しかし、遺物の集中状況から住居跡の可能性もある。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1～7は波状口縁ないし平口縁で、口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、区画内に縄文を施す。8～10は内反する口縁部に刺突列を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。11は直立気味の平口縁で、口縁部に3条の沈線



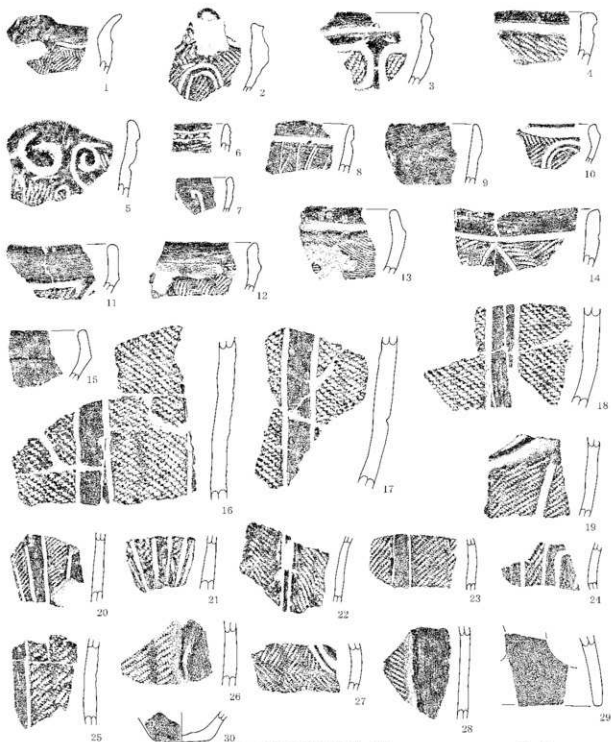
第16図 (7) 1区12号住居跡平面図

2. 検出された道構と遺物



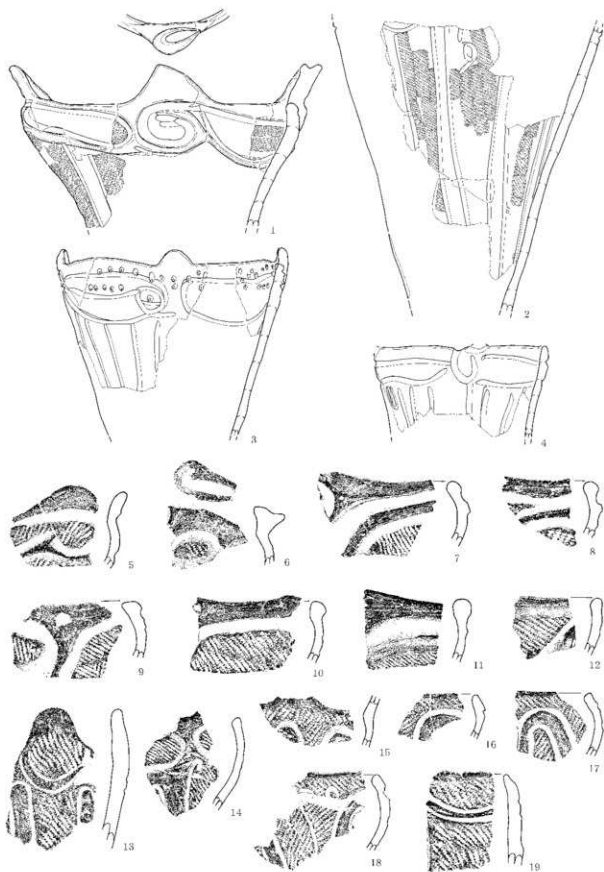
第17図 (5) 40号住居跡出土土器

S = 1/2



第18図 (5) 50号住居跡出土土器

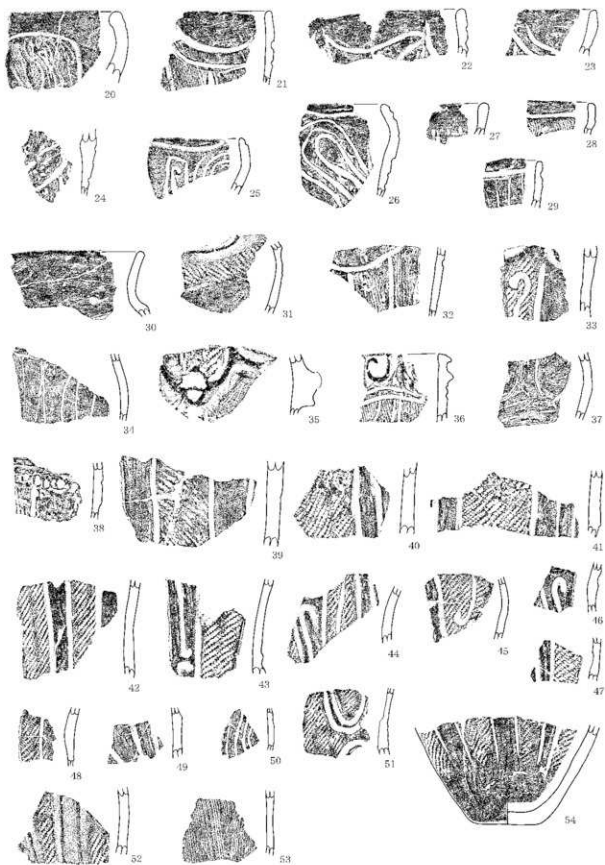
S = 1/4



第19図 (5) 51号住居跡出土土器(1)

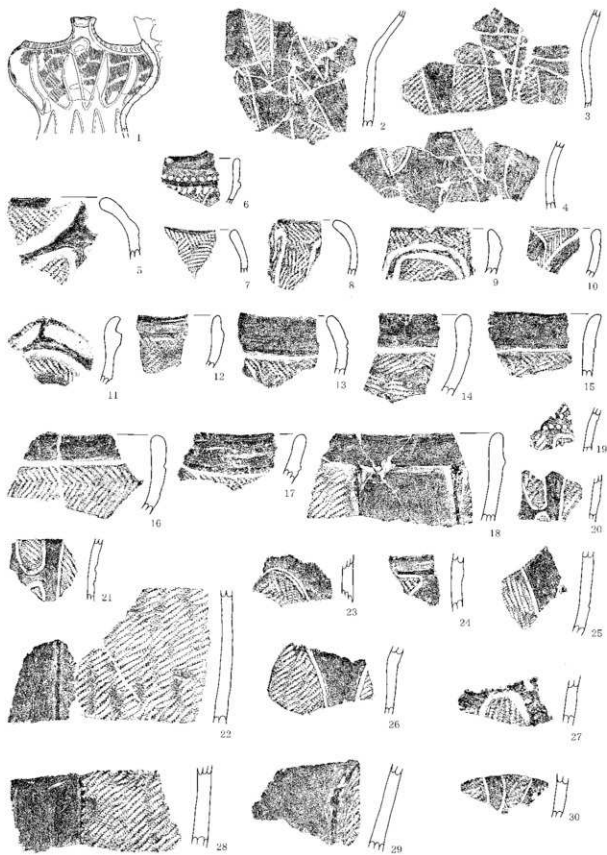
S=¼

2. 検出された道構と遺物



第20図 (5) 51号住居跡出土土器(2)

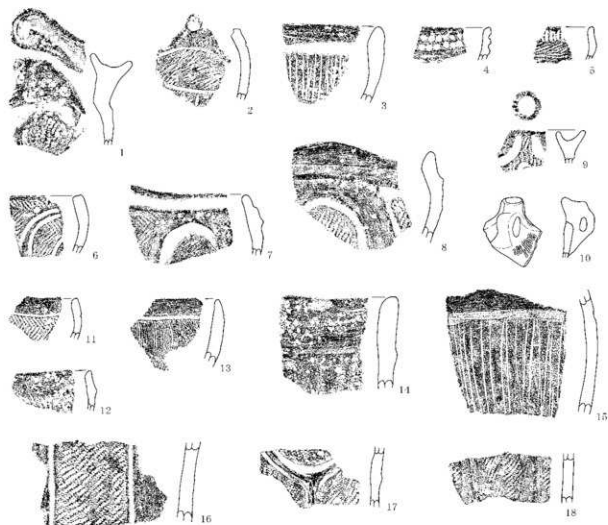
S=14



第21図 (5) 52号住居跡出土土器

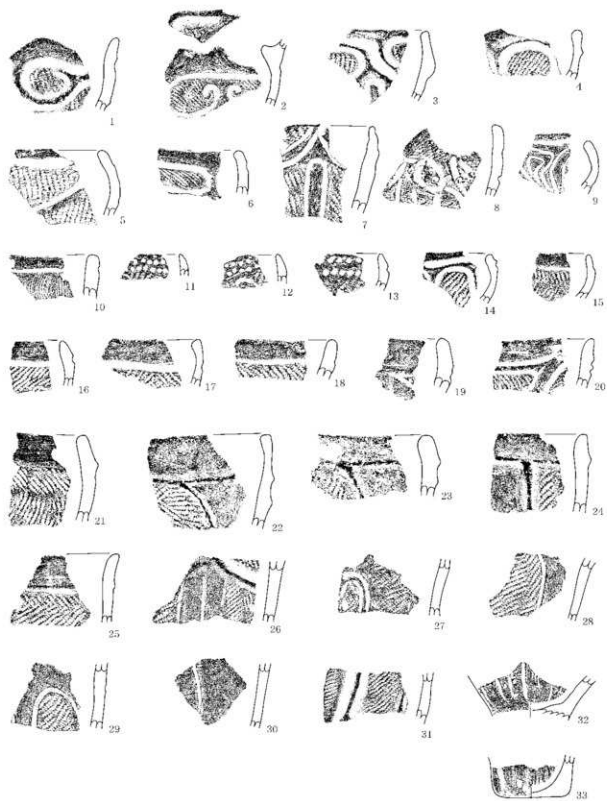
S=14

2. 検出された道構と遺物



第22図 (5) 141号住居跡出土土器

S=片

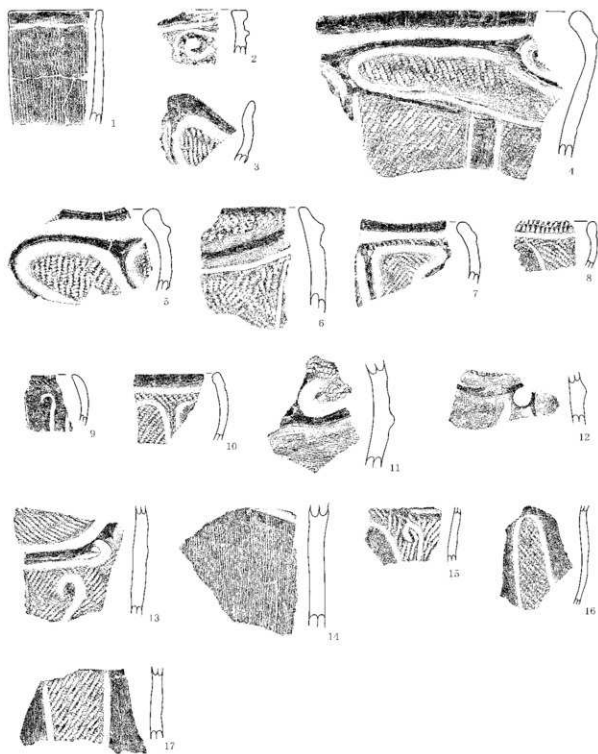


第23図 (5) 遺物集中A出土土器

S=14

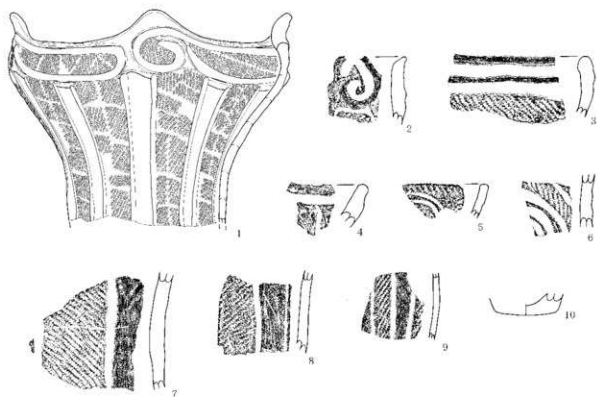


2. 検出された道構と遺物



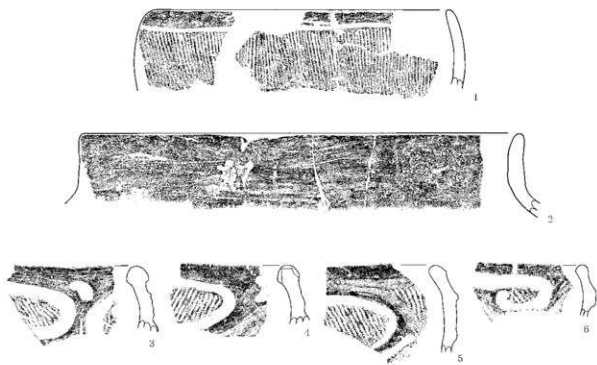
第24図 (7) 1区3号住居跡出土土器

S=1/4



第25図 (7) 1区9号住居跡出土土器

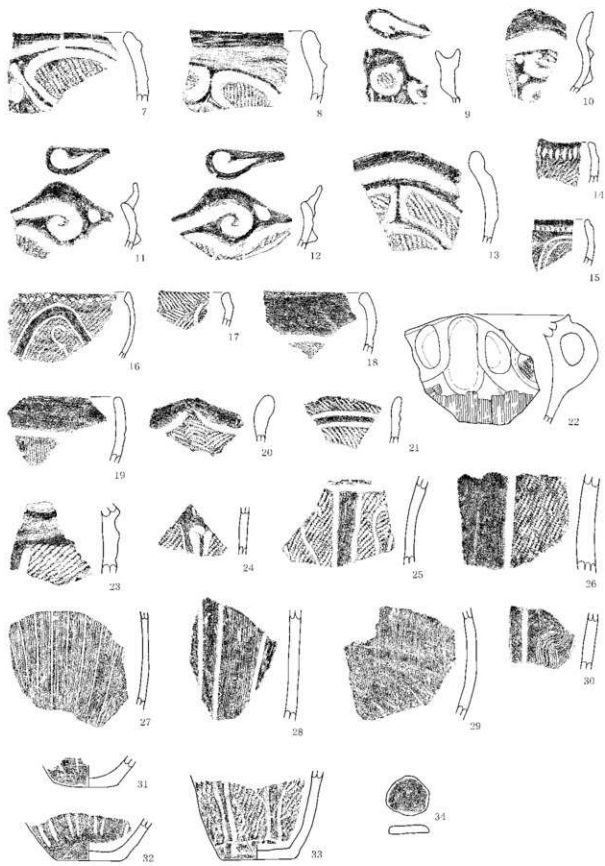
S=14



第26図 (7) 1区10号住居跡出土土器(1)

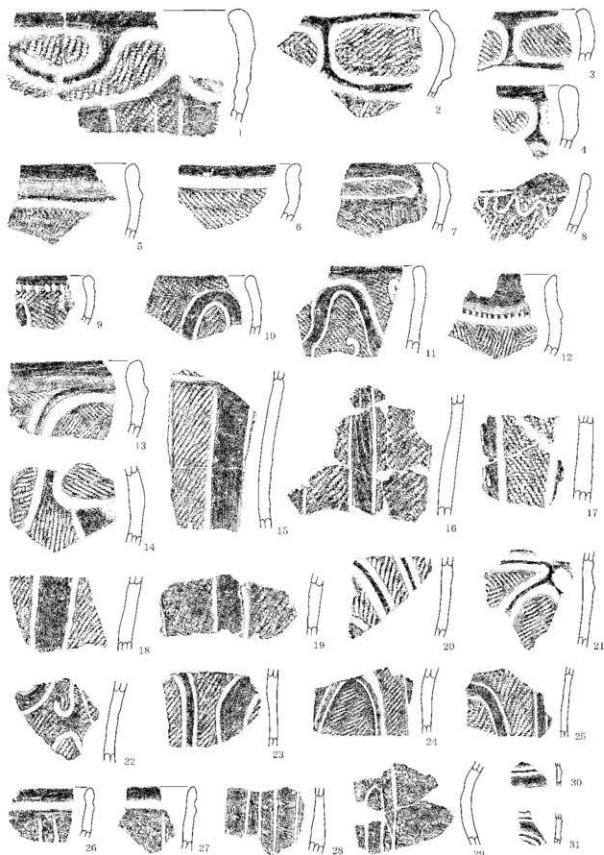
S=14

2. 検出された道構と遺物



第27図 (7) 1区10号住居跡出土土器・土製品(2)

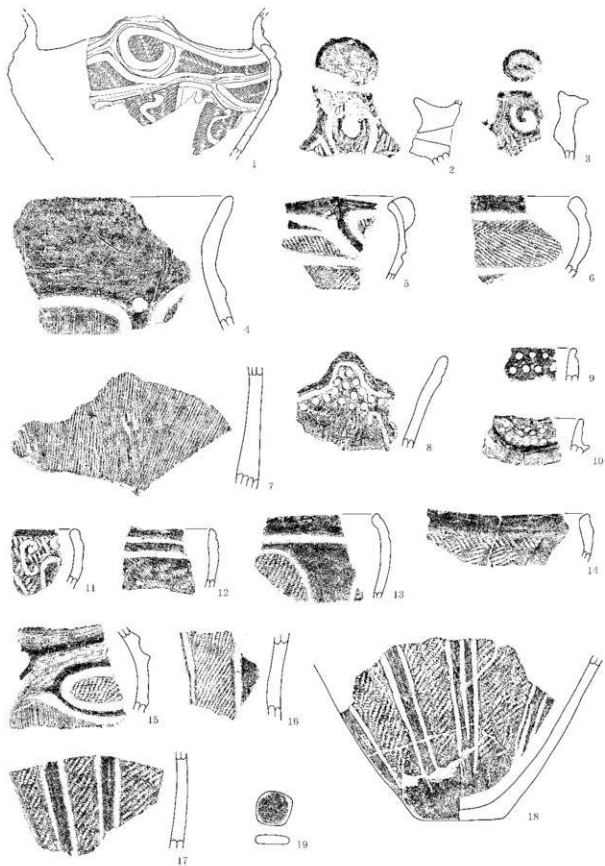
S=14



第28図 (7) 1区11号住居跡出土土器

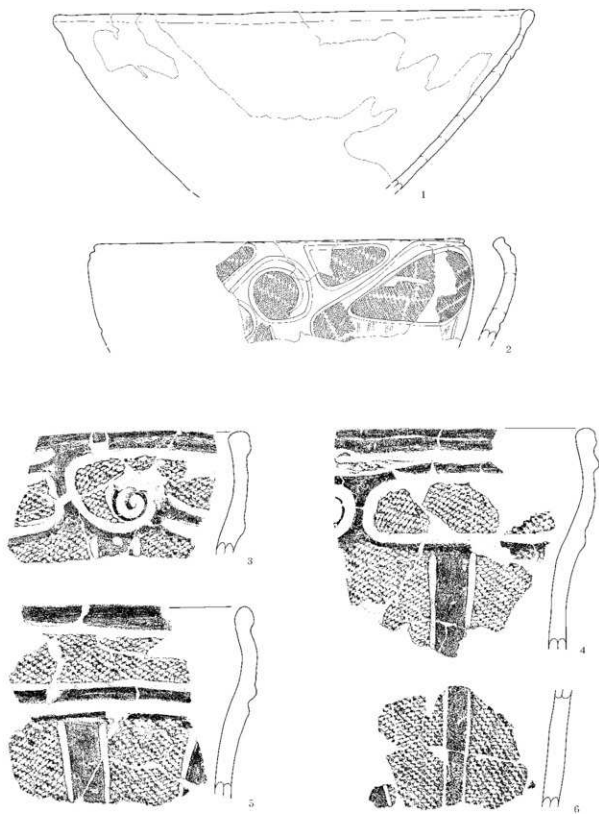
S=14

2. 検出された道構と遺物



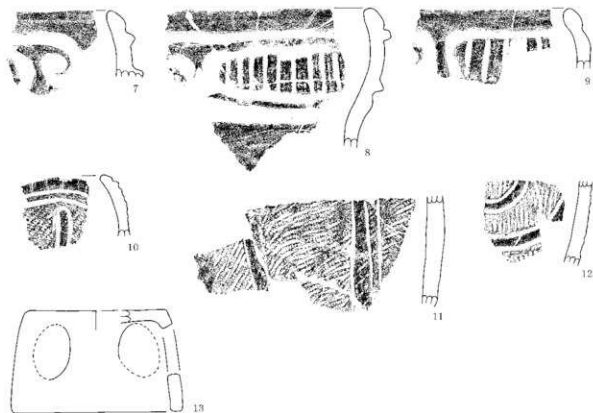
第29図 (7) 1区12号住居跡出土土器・土製品

S=¼



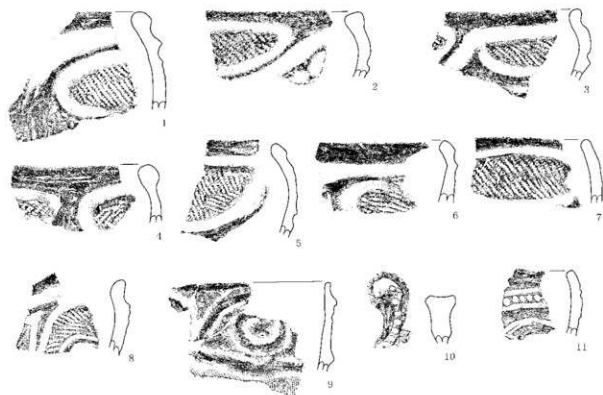
第30図 (7) 1区3号遺物集中出土土器(1)

S=14



第31図 (7) 1区3号道物集中出土土器(2)

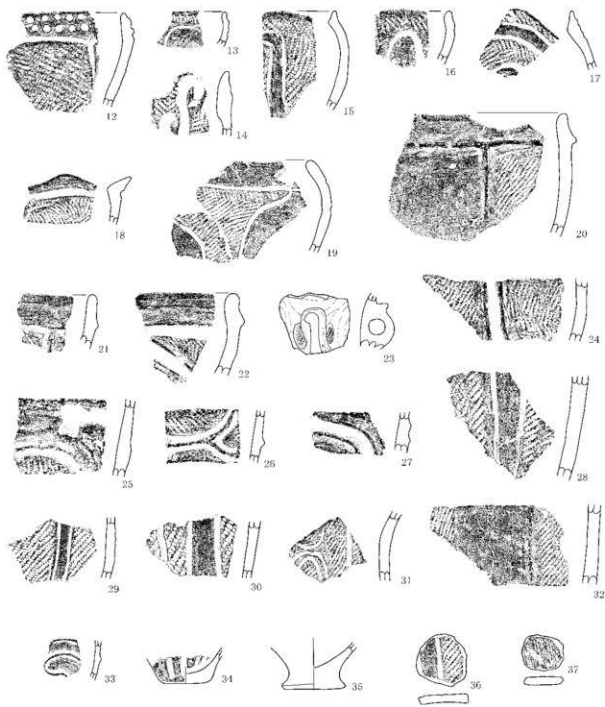
S=14



第32図 (7) 1区6号道物集中出土土器(1)

S=14

第4章 縄文時代の遺構と遺物

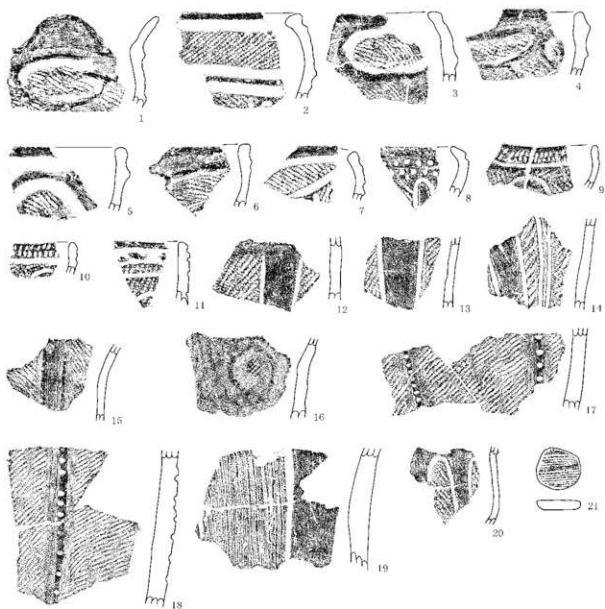


第33図 (7) 1区6号遺物集中出土土器・土製品(2)

S=1/4

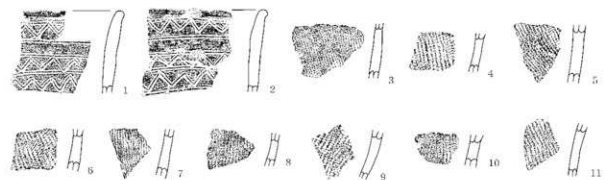


2. 検出された道構と遺物



第34図 (7) 1区遺物集中C出土土器・土製品

S = ¼



第35図 (5) 13号土坑出土土器

S = ¼

#### 第4章 縄文時代の遺構と遺物

を巡らせて斜位刺突を併せもち、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。12~20は胴部片である。12~14は沈線で懸垂文を描き、区画内に縄文を施す。15~19は微隆帯で懸垂文を描き、区画内に縄文を施すが、16は渦巻き状の文様を施し、17・18では隆帯上に刻みを有する。20は胴下半に沈線で逆U字文を描き、区画内に縄文を施している。これらの土器は、加曾利E 3式を主としている。

21は条線が施された胴部片の土製円盤である。出土石器には、石鏃1点、石錐1点、打製石斧2点がある。

##### (7) 1区3号遺物集中

(第30・31図、PL 6・9・17)

位置(座標) X軸=38.493  
Y軸=-45.330

調査区の北西端に位置する。プランの確定および炉、柱穴等についても、検出できていない。遺物が集中する範囲はかなり狭く、住居跡である可能性は少ない。しかし、遺物の出土量は多い。

出土土器は、1の無文の浅鉢がある。2は平口縁の口縁部に沈線で渦巻き文と楕円等の区画を配し、区画内に縄文を施す。3~6は大型深鉢の同一個体で、平口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、以下に懸垂文をもち、区画内にLRLの縄文を施す。7~9は同一個体で、平口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、区画内に縦位の沈線を施す。10は内反する口縁部に2条の沈線を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。11・12は胴部片で、沈線で懸垂文や曲線的な文様等を描き、区画内に縄文を施す。13は器台形土器で、側面に円形の孔を有し、無文である。これらの土器は、加曾利E 3式を主としている。

出土石器は、打製石斧の1点のみである。

##### (7) 1区6号遺物集中 (第32・33図、PL18)

位置(座標) X軸=38.463~470  
Y軸=-45.265~273

調査区の北西端にあり、西側に11号住居跡、北側に12号住居跡と近接する。プランの確定および炉、柱穴等についても、検出できていない。しかし、遺物の集中状況から住居跡の可能性もある。遺物の出土量は、比較的が多い。

出土土器は、1~7は口縁部に沈線で渦巻き文と楕円等の区画を配し、区画内に縄文を施す。8は波状口縁の口縁部以下に隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。9は平口縁の口縁部に隆帯で渦巻き文等を描くもの。10は把手部であり、口縁部を巡る刺突が把手先端まで施される。11は内反する口縁部に沈線と刺突列を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。12・13は内反する口縁部に刺突列を巡らせ、以下に沈線で曲線的な文様を描き縄文を施す。14は口縁の小突起部に沈線でS字状の文様を描き、縄文を施す。15~17は内反する平口縁で、胴部上半に沈線で大きく波状等の曲線的な文様を描き、縄文を施す。18は波状口縁の口縁部に沈線を巡らせ、以下に縄文を施す。19は内反する平口縁で、胴部上半に沈線で大きくJ字等の曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。20~22はやや内反気味の平口縁で、口縁部が無文帯となり、微隆帯を巡らせて区画し、以下に微隆帯を曲線的あるいは直線的に垂下させて文様を描き、区画内に縄文を施す。24~33は胴部片で、沈線ないし微隆帯で懸垂文や曲線的な文様を描き、区画内に縄文や条線を施す。33は器厚のかなり薄い胴部片で、細い隆帯で曲線的な文様を描く。これらの土器は、中期後半の加曾利E 3~4式と考えられる。

36・37は土製円盤である。36は胴部片に沈線による懸垂文と、縄文が施されている。37は胴部に条線が施されたもの。

出土石器には、スクレイパー1点、打製石斧8点、磨石1点、凹石4点、多孔石1点、石皿2点がある。

(5) 13号土坑 (第35図、PL19)

位置 (座標) X軸=38.315、Y軸=-45.299

形状 円形

規模 径0.8m、壁高46cm

本土坑は調査区の中央南寄りにあり、40号住居跡の西側14mの位置にある。

### 3. 遺構外出土遺物

本遺跡から出土した縄文時代の遺構外出土遺物は、量的にも比較的が多い。東武鉄道の西側となる西野原遺跡(5)では、調査区の北側で縄文中期の住居跡が検出された周囲に縄文遺物の包含層が確認されている。また、東武鉄道の東側となる西野原遺跡(7)では、(5)から続く台地の縁辺となる(7)1区の北側に住居跡や包含層が確認され、特に台地からの斜面変換部では下部隠層の礫を混入する黒褐色土に包含層の主体が形成されていた。

#### 〈土器〉

出土した土器量は、遺物収納箱で70箱余りを数える。これらの土器には、草創期から後期までの多期にわたる多くの土器がある。中期後半の加曾利E3式土器から後期初頭の土器が主体を占め、それ以外の時期の土器は極めて少ない。草創期および早期・前期初頭の土器は西野原遺跡(7)からの出土であり、前期中葉・後葉の土器は西野原遺跡(5)から、それ以外は両調査区から出土している。

記述するにあたり、以下のように各土器群を大別し観察を行う。

I群 草創期(表裏縄文土器)

II群 早期

III群 前期

IV群 中期前半

V群 中期後半～後期初頭

VI群 後期

VII群 底部

### 3. 遺構外出土遺物

出土土器は、1・2は同一個体で、外反する平口縁の口縁部に、半葎竹管による平行沈線を横位に巡らせ、平行沈線間に刷歯状の文様を施文する。3～11は胴部片で、LRないしRLの縄文を施したもの。これらの土器から、本土坑は前期末半の諸磯a式期と考えられる。

#### I群土器 (第36図、PL20)

本群に分別される土器は、1とした表裏縄文土器の1片のみである。器厚の薄い胴部片で、表面はLRの縄を斜位に回転施文し、裏面にはLRの縄を横位に回転施文している。

#### II群土器 (第36図、PL20)

本群に分別される土器は、1類として押し型土器、2類として沈線文系土器、3類として条痕文系土器として細分することができる。

**1類** 2は平口縁の口唇部に山形押し型文を施し、表面には横位に山形押し型文を、裏面の口縁部上位に横位に山形押し型文を施す。3は平口縁の口唇部に山形押し型文を施し、表面には口縁部上位に横位および以下に縦位に山形押し型文を、裏面に横位に山形押し型文を施す。4は平口縁の口唇部に山形押し型文を施し、口縁部上位に横位および以下に縦位に山形押し型文を施す。5は口縁部上位に横位および以下に縦位に山形押し型文を施す。6～16は胴部に縦位に山形押し型文を施す。

**2類** 19は平口縁の口縁部に横位の沈線と貝殻復縁の刺突を施したもの。17・18は胴部に横位の沈線と貝殻復縁の刺突を施している。

**3類** 20～25は胴部の表裏面に条痕を施している。29は胴部の表面は無文で、裏面に条痕が施されている。26～28は胎土に織維を僅かに含み、胴部の表裏面に条痕が施されている。30は胎土に織維を含み、平口縁となる表面は無文で、裏面は上位に縄文が施され、以下に条痕が施される。

#### 第4章 縄文時代の遺構と遺物

##### III群土器 (第36・37図、PL20・21)

本群に分別される土器は、1類として花積下層式土器、2類として関山式土器、3類として有尾式・黒浜式土器、4類として諸磯式土器、5類にその他の土器として細分することができる。

**1類** 31～38は胎土に繊維を含み、胴部に原体幅の短い0段多条のLRと0段多条のRLによる非結束の羽状縄文を施すもの。

**2類** 84は平口縁となる口縁部に半裁竹管による沈線を4条巡らせ、以下に主文様として曲線的な文様を描くと共に爪形刺突を施し、地文に縄文を施す。45・46・48は胴部に正反の合による縄文を施すもので、45では羽状となる。これらの胎土には、繊維を含む。

**3類** 39～42は口縁部に主文様として連続爪形文による菱形等の文様を描かれるものである。43・44は平口縁となる口縁以下に縄文を施すもので、43は0段多条のLRとRLによる羽状縄文を施している。47は胴部に2本付加の付加条縄を施し、49は2本組の軸縄絡条体を施している。50～63も胴部に縄文が施されるもので、斜縄文ないし羽状縄文、原体に0段多条や無節縄文等が用いられている。これらの胎土には、繊維を含む。

**4類** 64は口縁部に細い半裁竹管による爪形刺突を巡らせ、主文様に木の葉文等の文様を描くと共に円形刺突を施す。65は主文様に木の葉文等の文様を描き、縦位に円形刺突を施している。66は平口縁となる口縁以下に斜縄文を施すもので、67～72は胴部に同様な斜縄文が施される。73は平口縁となる口縁部に半裁竹管による爪形刺突で主文様を描くと共に単沈線を有し、地文に縄文が施される。74～76は胴部に半裁竹管による平行沈線ないし集合沈線を巡らせ、地文に縄文を施す。これらの土器は、64～72は諸磯a式土器、73～76は諸磯b式土器である。

**5類** 77は平口縁となる口唇部に刻みをもち、口縁部以下にミミズ腫れ状の微隆帯が横位につくもので、観ヶ森式土器に似ている。また、78は胴部に沈線と沈線間に連続刺突を組み合わせて菱形の文

様を描くもので、興津式土器である。

##### IV群土器 (第37図、PL21)

本群に分別される土器は、五領ヶ台式土器から阿玉台式・勝坂式土器である。

79は胴部に結節縄文を縦位に施文している。80は胎土に雲母を多量に含み、胴部に刺突が僅かにみられる。81は胎土に雲母を含み、胴部に隆帯で円形や楕円状の文様を描き、隆帯上や楕円区画内に刺突状の沈線を施す。82は胴部に隆帯や刺突・沈線で曲線的な文様を描くもの。83は浅鉢となる口縁部に沈線で文様を描く。

##### V群土器 (第38～49図、PL21～30)

本群に分別される土器は、中期後半の加曾利E3式土器から後期初頭の土器までとした。各土器の特徴から、1類～7類に分化した。

**1類** 本類は、所謂加曾利E3式に比定される土器群である。85・86はキャリパー形を呈する深鉢で、波状口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、胴部に沈線による懸垂文をもち、各区画内に縄文を施す。87～106・108～117・119～123は波状口縁ないし平口縁となる口縁部に沈線で渦巻き文と楕円区画を配し、各区画内に縄文を施すもの。107・118・124～126は波状口縁ないし平口縁となる内反する口縁部に沈線で円形や楕円の区画を配し、各区画内に縄文を施すもので、118・124には胴部に沈線による懸垂文をもち、127～183は胴部片で、沈線による懸垂文をもち、区画内に縦位回転の縄文を施す。184～198は胴部片で、沈線による懸垂文をもち、区画内に縦手や蛇行する懸垂文と縦位回転の縄文を施す。199～208は胴部片で、沈線による懸垂文をもち、区画内に条線を縦位に施すもので、コンパス文状に施すものも多くみられ、207のように下部が直線となるものもみられる。

**2類** 本類は、胴部に縄文のみが施されるものである。210～214は、胴部にLRないしRLの縄文のみが施されるもので、210は縦位回転、212は横位回転、

214は斜位回転による。

**3類** 本類は、加曾利E 3・4式に比定される土器群の内、沈線による曲線的な文様を描くもので、次のA～F種に細分できる。

**A種** 215・216は小突起をもつ内反する平口縁で、口縁部に狭い無文帯を有し、以下に沈線で文様を区画し縄文を施す。217・218も同様な文様を描くが、217には懸垂文がみられる。219～224は内反する波状口縁ないし平口縁で、口縁部に無文帯と沈線を巡らせて区画し、以下に縦長の曲線文様を描き、縄文を施す。223の口縁部無文帯には刺突が回り、224では縦長曲線の文様間に蕨手状の懸垂文が描かれている。225～230は内反する波状口縁ないし平口縁で、口縁部に無文帯と沈線を巡らせるものと無文帯をもたないものがあり、以下に縦長の曲線文様と蕨手状の懸垂文を描き縄文を施す。

**B種** 231～250は内反する波状口縁ないし平口縁で、口縁以下の胴部上半に沈線で波状や渦巻き等の曲線的な文様を描き、縄文を施す。238・239・247・250の口縁部には、無文帯と無文帯を区画する沈線が1条巡る。

**C種** 253～260は内反する平口縁で、口縁以下の胴部上半に沈線で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。257はJ字の文様と思われる。また、261～265は内反する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する沈線を1条巡らせ、以下に縄文を施すものであるが、この種に含めた。

**D種** 268～276は内反する平口縁の口縁部に刺突列を巡らせ、以下に縦長の曲線文様を描き、縄文を施す。269の口縁には小突起を有し、270は無文帯と区画する沈線が回り、口縁部無文帯を区画するように刺突を巡らせるものもある。277～284は内反する平口縁の口縁部に刺突列を巡らせるもので、以下に縄文や283・284のように条線が施される。

**E種** 294～341は胴部に沈線で曲線的な文様を描くもので、区画内に縄文が施される。295のように、胴部上半に縦長の曲線文様を描き縄文を施すものや、298は渦巻き状の文様を大きく描くと思われるもの

もある。313は円形ないし楕円の文様が描かれるようであり、315～319ではU字状の文様が描かれるようである。333のように胴部上半と下半に、U字状の文様を対向させるように描くものもある。

**F種** 342・343は胴部に円形刺突列を巡らせて胴部の上下を区画し、沈線で曲線的な文様を描く。342には縄文も施されている。

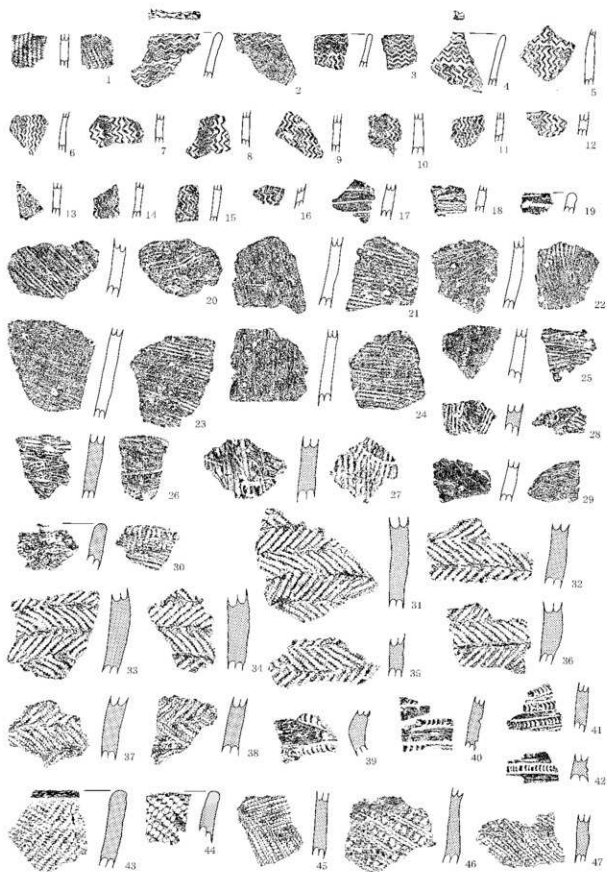
**4類** 本類は、口縁部につく突起や把手、および双耳壺の把手をまとめた。266・267・285～287は口縁部の突起で、266・267は渦巻きないしS字状の沈線が施されたものであり、285～287は頂部が凹むものである。288～290は口縁部につく橋状把手で、288・289は緩やかな波状口縁の波頂下に、290は平口縁の口縁部につく。いずれも、口縁部の無文帯部である。291～293は双耳壺の把手であり、291は把手上まで縄文が施される。

**5類** 本類は、条線を主体に施す土器で、加曾利E 3式に比定される土器群である。344～353は内反する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する沈線を1条巡らせ、以下に条線を施すものであるが、直線的に垂下させるものと波状に垂下させるものがある。354は波状口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する沈線を1条巡らせ、以下に条線を施すもの。355・356は内反する平口縁で、口縁部以下に条線を施すもの。357～371は胴部に条線を施すもの。372～375は条線ではなく、条線と同様の工具で刺突状に施すものであり、372では条線と刺突の両者が施されている。

**6類** 本類は、加曾利E 3式から後期初頭に比定される土器群の内、微隆帯で文様を描くもので、次のA～E種に細分できる。

**A種** 376は内反する平口縁で、口縁部に無文帯を有し、無文帯下に弧状の隆帯をもち縄文を施す。

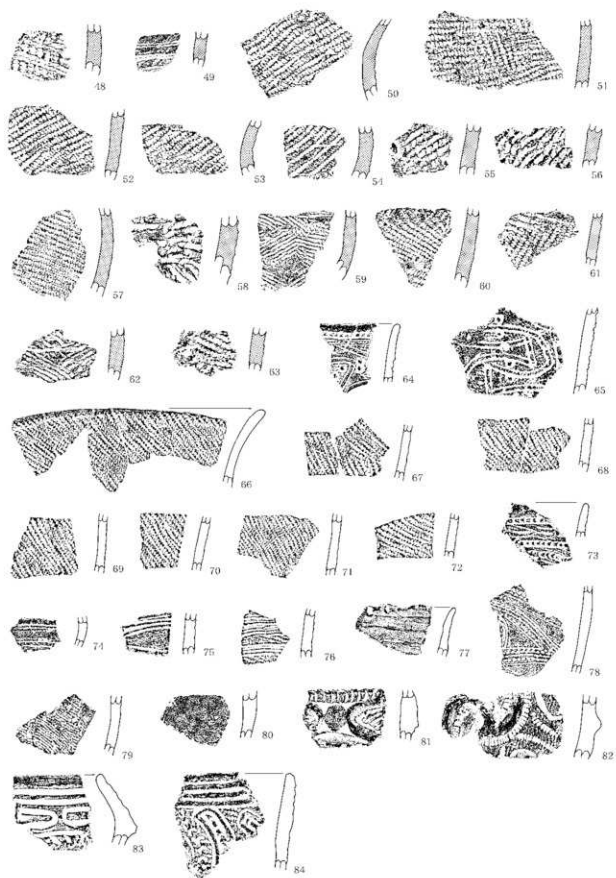
**B-1種** 378～384は内反する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、以下に縄文を施す。385は内反する波状口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯と沈線を1条ずつ巡らせ、以下に縄文を施す。



第36図 遺構外出土土器(I)

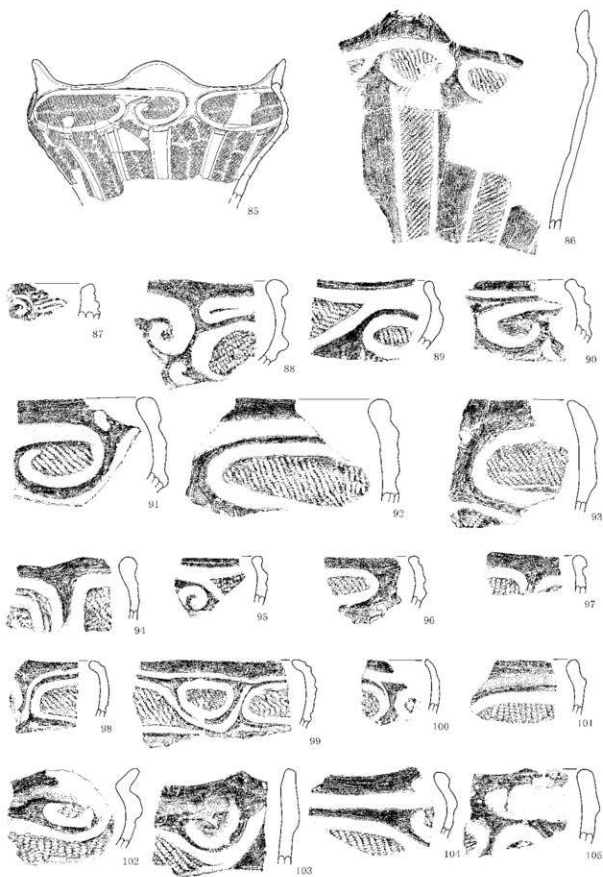
S = 1/2

3. 遺構外出土遺物



第37圖 遺構外出土土器(2)

S = ¼



第38図 遺構外出土土器(3)

S = ¼

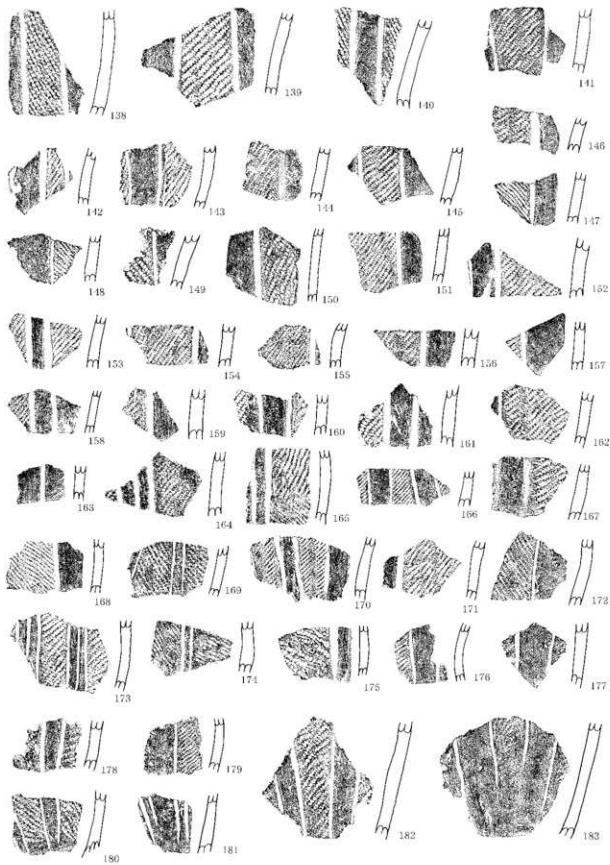


3. 遺構外出土遺物



第39図 遺構外出土器(4)

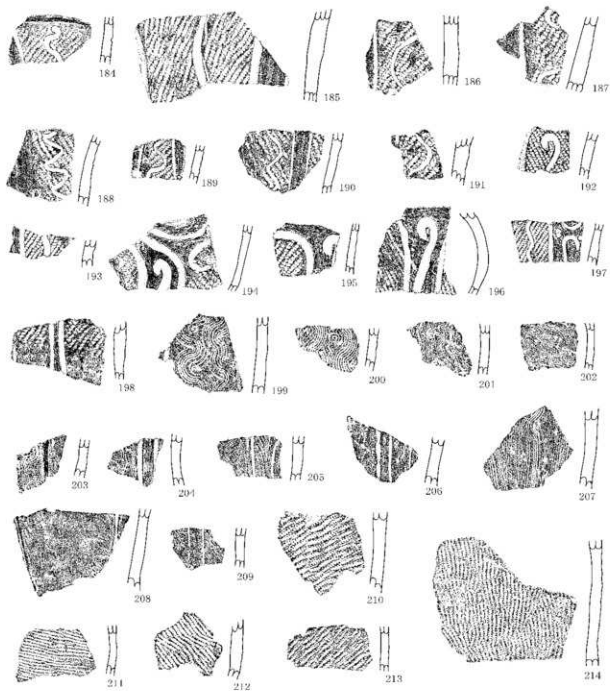
S = ¼



第40図 遺構外出土土器(5)

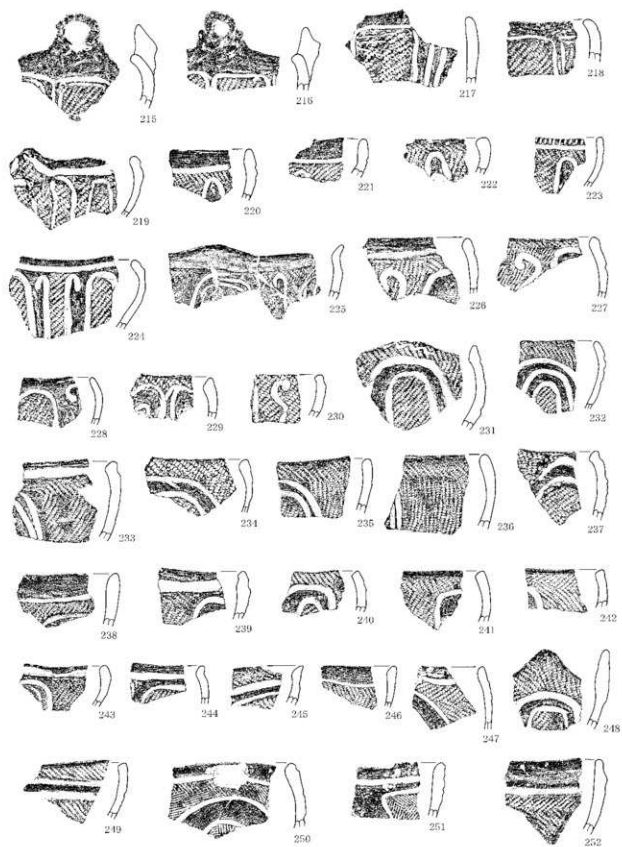
S = ¼

3. 遺構外出土遺物



第41図 遺構外出土器(6)

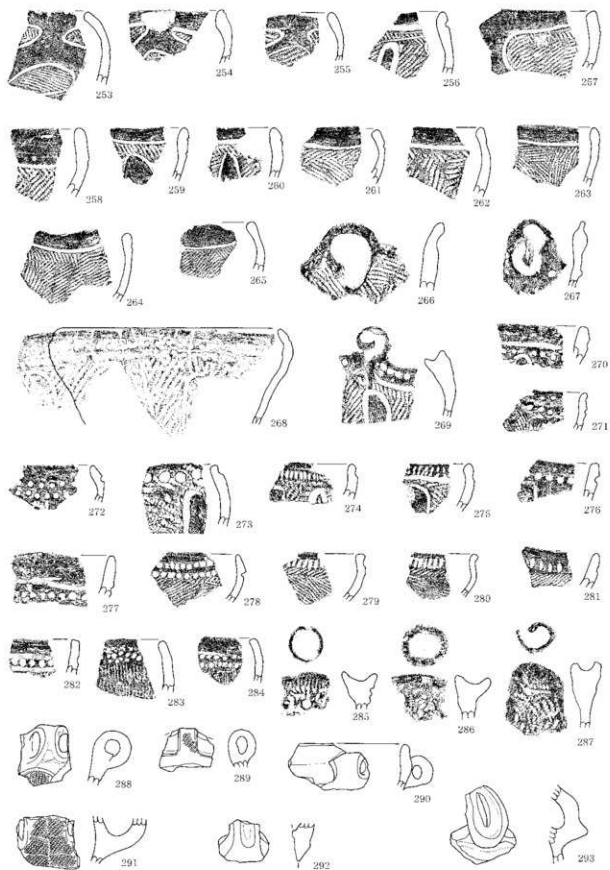
S=14



第42図 遺構外出土土器(7)

S = ¼

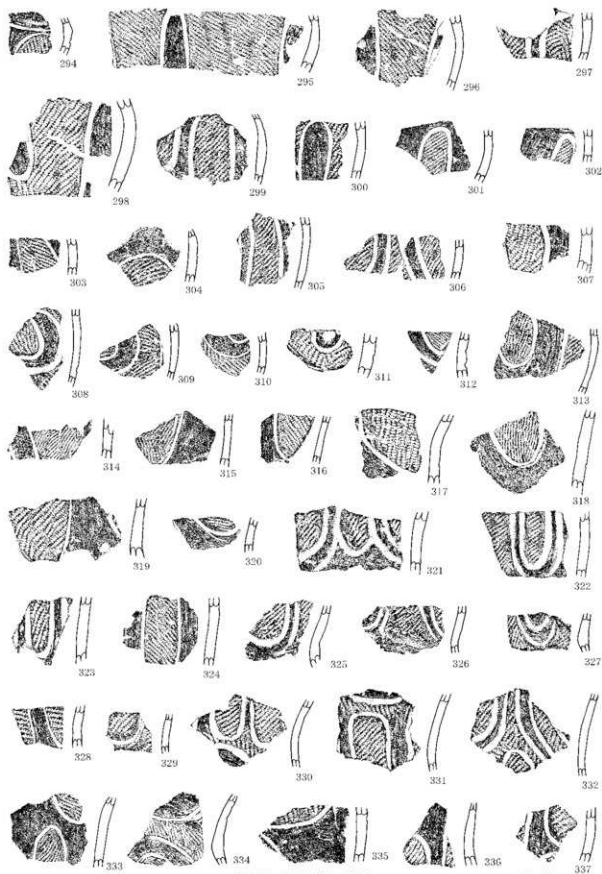
3. 遺構外出土遺物



第43図 遺構外出土土器(8)

S = 1/4

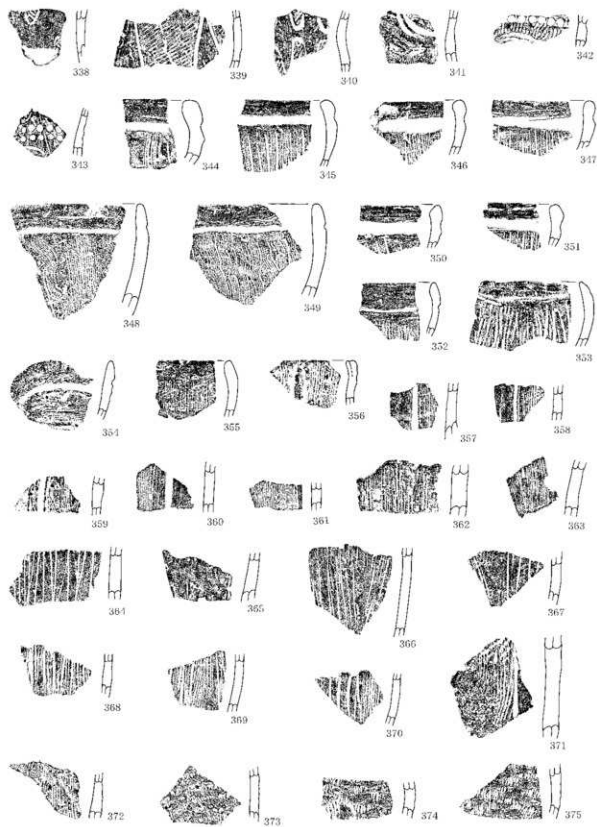
第4章 縄文時代の遺構と遺物



第44図 遺構外出土土器(9)

S = ¼

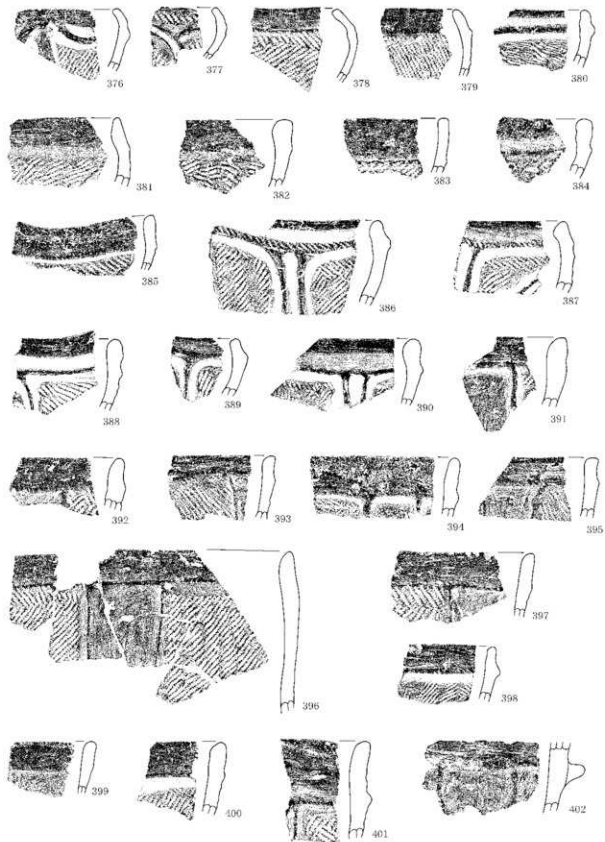
3. 遺構外出土遺物



第45図 遺構外出土土器00

S = ¼

第4章 縄文時代の遺構と遺物

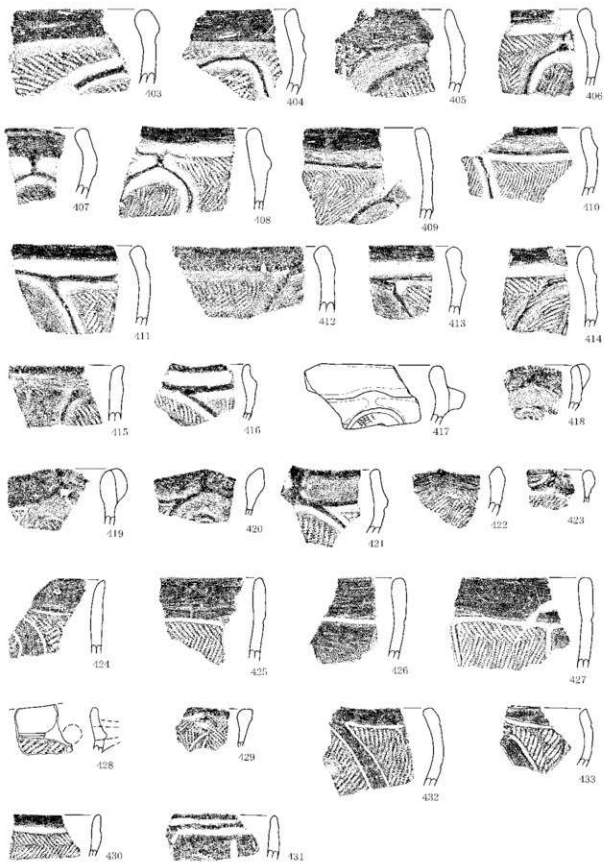


第46図 遺構外出土土器00

S = ¼

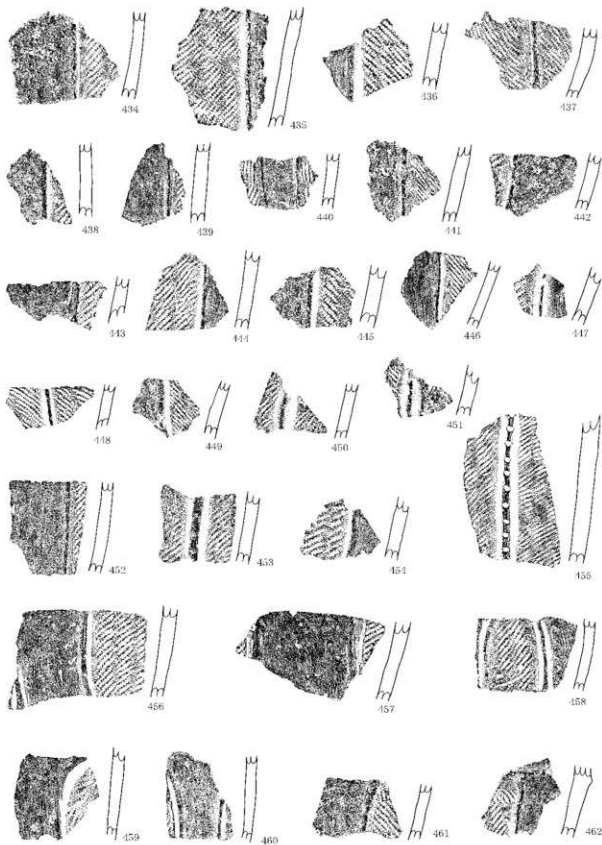


3. 遺構外出土遺物



第47図 遺構外出土土器02

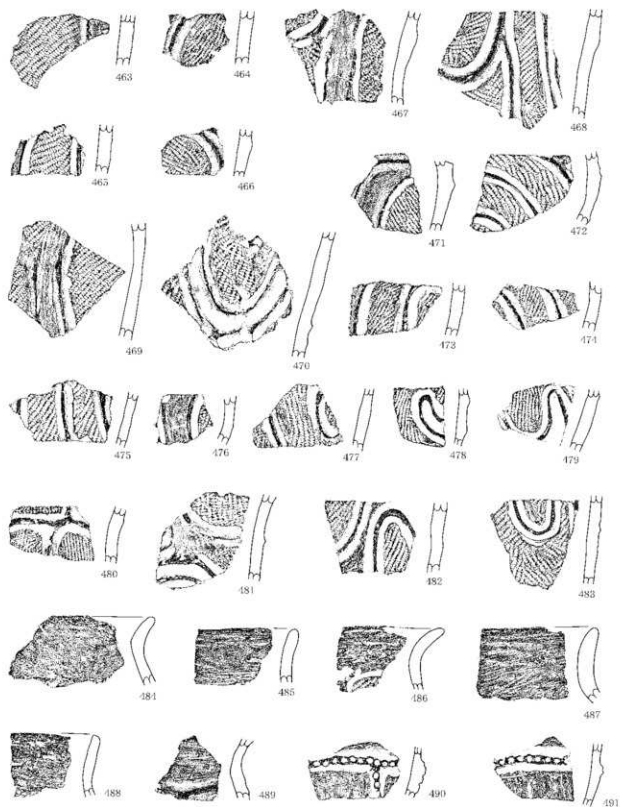
S = ¼



第48図 遺構外出土土器⑬

S = ¼

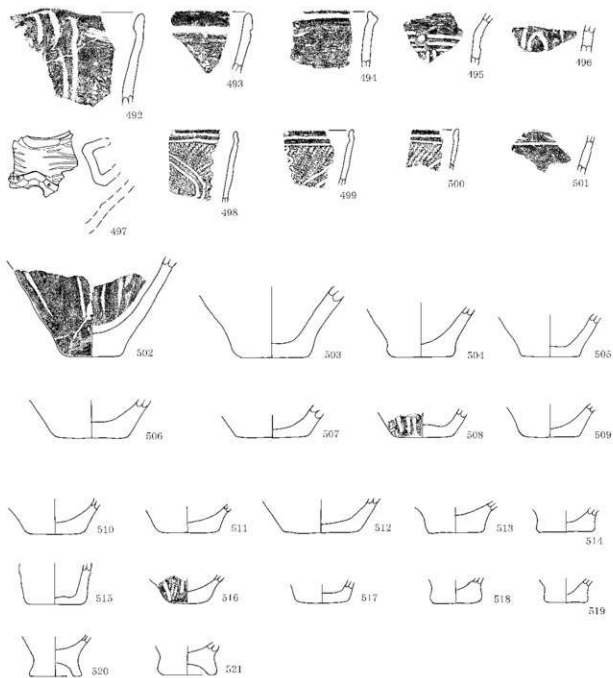
3. 遺構外出土遺物



第49図 遺構外出土土器④

S = ¼

第4章 縄文時代の遺構と遺物



第50図 遺構外出土土器⑨

S = ¼



第51図 遺構外出土土製品

S = ¼

### 3. 遺構外出土遺物

B-2種 386~390は内反する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、以下に微隆帯を垂下させ、区画内に縄文を施すものである。386・390では2本組の微隆帯を垂下させる。また、隆帯上に縄文を施すものもみられる。

B-3種 391~397・401は直立する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、以下に微隆帯を垂下させ、区画内に縄文を施すものである。398・400も直立する口縁であることから、この種に含めた。

B-4種 402は口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、以下に微隆帯を垂下させるものであるが、横位隆帯の一部が瘤状に突起する。

C-1種 403・404・406~409は内反する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、以下にやや離れて微隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施すものである。

C-2種 410~416はやや内反気味な平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、接して以下に微隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施すものである。

C-3種 417は口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、接して以下に微隆帯で曲線的な文様を描くものであるが、横位隆帯に接する部分が瘤状に突起する。

C-4種 418~421は、直立する平口縁で、口縁部に無文帯と無文帯を区画する微隆帯を1条巡らせ、接して以下に微隆帯で曲線的な文様を描き、区画内に縄文を施すもので、下部文様と接する無文帯部分が突起状に盛り上がる特徴をもつ。422・423も口縁部無文帯部に盛り上がる特徴をもつが、無文帯以下には縄文のみが施されている。

D種 434~462は胴部に微隆帯を垂下させ、区画内に縄文を施すもので、455は微隆帯上に刺突をもつ。456~461は微隆帯がやや曲線的になるもの。

E種 463~483は胴部に微隆帯で渦巻き等の曲線的な文様を描き、縄文を施すものである。

7類 424~433は直立する平口縁で、口縁部に

無文帯と無文帯を区画する沈線が1条巡らせ、以下に曲線的ないし直線的な文様を描き、区画内に縄文を施す。

#### VI群土器 (第50図、PL30)

本群に分別される土器は、後期前葉の堀之内式土器であるが、その量は僅かである。

492~494は平口縁となる口縁部が大きく外反し、口縁直下に沈線を1条巡らせるもの。492は)状の沈線をもち、無文帯となる頸部に縦位の沈線を有する。495は括れた頸部に沈線を数条巡らせ、円形刺突を併せもつもの。496は胴部に沈線で文様を描くものである。498~500は平口縁の口縁部に2条の沈線を巡らせ、以下に曲線的な文様を描き、地文に縄文が施される。501は胴部に沈線を巡らせ、沈線間に刺突状の単沈線を併せ施文する。497は注口土器片で、注口部の付く胴上半部であり、沈線による文様が描かれている。

#### VII群土器 (第50図)

本群は代表的な底部片をまとめた。図示した底部はいずれも中期後半のもので、基本的には平底が主体であるが、中には520・521のような上げ底となるものもみられる。

#### 〈土製品〉 (第51図、PL30)

遺構外出土の土製品は、第51図に示した土製円盤の4点である。1~4の土製円盤は、胴部片を使用したもので、周囲を丁寧に整えている。なお、1・2には沈線での懸垂文と縄文が施されている。

#### 〈石器〉

本遺跡から出土した縄文時代の石器は、合計376点である。勿論、これら以外の剥片類も多量に出土している。376点の内、図化・掲載できた石器は231点であり、掲載できなかった石器についても表3の石器計測表に網羅した。

使用される石材をみると、石鏝に代表される小型

#### 第4章 縄文時代の遺構と遺物

石器では黒曜石よりもチャートが圧倒的に多く、打製石斧ではホルンフェルスが圧倒的に多いといった、地域的な様相を示している。

#### 石鏃 (第52・53図、PL31)

出土した石鏃は、各遺構内から17点、遺構外から47点の計64点を数える。使用される石材には、チャートが最も多く54点と主体を占め、次いで黒曜石の4点、黒色安山岩の3点、ホルンフェルス、溶結凝灰岩といった石材が用いられている。

これらの形態をみると、基部が左右対称な両脚、平、丸くなるといった無茎石鏃が主体を占め、有形石鏃は53・54の2点であり、55・56の2点は有舌尖頭器である。また、欠損するもの以外にも、未製品と思われるものもみられ、小型スクレイパーと類似する点がある。

#### 石鏃 (第53図、PL31)

出土した石鏃は、各遺構内から2点、遺構外から1点の計3点である。使用される石材は、チャートが2点、黒色頁岩が1点である。

57は先端部が長いタイプで、58・59は短いタイプである。

#### スクレイパー (第53～55図、PL32)

剥片の側縁に調整加工の施されたものをスクレイパーとして扱った。出土したスクレイパーは、各遺構内から12点、遺構外から45点の計57点を数える。使用される石材には、チャートが最も多く21点、次いで黒色頁岩が17点、ホルンフェルス9点、黒曜石5点、珪質頁岩2点、珪質粘板岩、黒色安山岩、変質安山岩といった各種の石材が用いられている。

比較的小型のものにはチャート製が主で、この内61・69は両面調整であることから、石鏃の未製品と考えることもできる。78は側縁に刃こぼれ的な微細な剥離が認められるものである。また、各スクレイパーに施される調整加工のあり方は、刃部が鋭角となる削器の要素の強いもの、あるいは鈍角となる種

器的な要素を強くもつものが存在する。

#### 打製石斧 (第56～59図、PL33～35)

出土した打製石斧は、各遺構内から47点、遺構外から114点の計161点を数える。使用される石材には、ホルンフェルスが最も多く127点と主体を占め、次いで黒色頁岩の20点、細粒輝石安山岩および粗粒輝石安山岩が3点ずつ、珪質頁岩および砂岩が2点ずつ、頁岩、珪質準片岩、変質玄武岩がそれぞれ1点ずつといった各種多様な石材が用いられている。

これらの形態には、楕形、短冊形、分銅形といった形状のものが存在し、比較的に分銅形を呈する石斧が多いようである。

#### 磨製石斧 (第59図、PL35)

出土した磨製石斧は、遺構外からの3点のみである。使用される石材は、変質玄武岩が2点、ホルンフェルスが1点となっている。

また、いずれも欠損品であり、図示した176は頭部を欠き、177は刃部となる先端部を欠く。

#### 礫器 (第59図、PL35)

出土した礫器は、遺構外の1点のみである。使用される石材は、変質玄武岩が用いられている。

#### 石核

出土した石核は、各遺構内から8点、遺構外から4点の計12点を数える。使用される石材は、ホルンフェルスが4点、黒色頁岩が3点、チャートおよび黒曜石が2点ずつ、細粒輝石安山岩が1点となっている。

図示していないが、小さな石核から比較的大振りな石核まである。

#### 敲石 (第60図、PL35)

出土した敲石は、各遺構内から2点、遺構外から5点の計7点と少ない。使用される石材は、粗粒輝石安山岩が3点、チャート、ホルンフェルス、黒色頁岩、細粒輝石安山岩が各1点ずつである。

### 3. 遺構外出土遺物

棒状の礫の両端部に敲打痕が認められる179・180のようなものと、181・182のような拳大の円礫の側縁に敲打痕が認められる両者がある。また、181は凹石としても使用されているようである。

#### 磨石 (第60・61図、PL35)

出土した磨石は、各遺構内から2点、遺構外から20点の計22点を数える。使用される石材には、粗粒輝石安山岩が17点と最も多く、次いで溶結凝灰岩が3点、ホルンフェルスおよび石英斑岩が1点ずつである。

これらは拳大から手の平大までの大きさで、円礫ないし扁平な礫が用いられている。円礫全体を研磨するもの、扁平面のみを研磨するもの、扁平面および側面を研磨するものが存在し、188・190～193の側縁の一部には敲打痕も認められる。

#### 凹石 (第62～64図、PL36)

出土した凹石は、各遺構内から18点、遺構外から12点の計30点を数える。使用される石材には、粗粒輝石安山岩が24点と最も多く、次いで溶結凝灰岩の6点となっている。

これらは拳大から人頭大までの大きさで、比較的扁平な礫が用いられている。凹みは片面ないし両面に有し、扁平面を研磨しているものも多くみられる。196・200・210には、側縁への研磨も認められる。また、199・219の側縁の一部には敲打痕も認められる。

#### 多孔石 (第64図、PL37)

出土した多孔石は、各遺構内から3点のみである。使用される石材は、いずれも溶結凝灰岩である。

220・222は片面のみに孔を有するが、221は表裏両面に孔が認められる。

#### 石皿 (第64～67図、PL37)

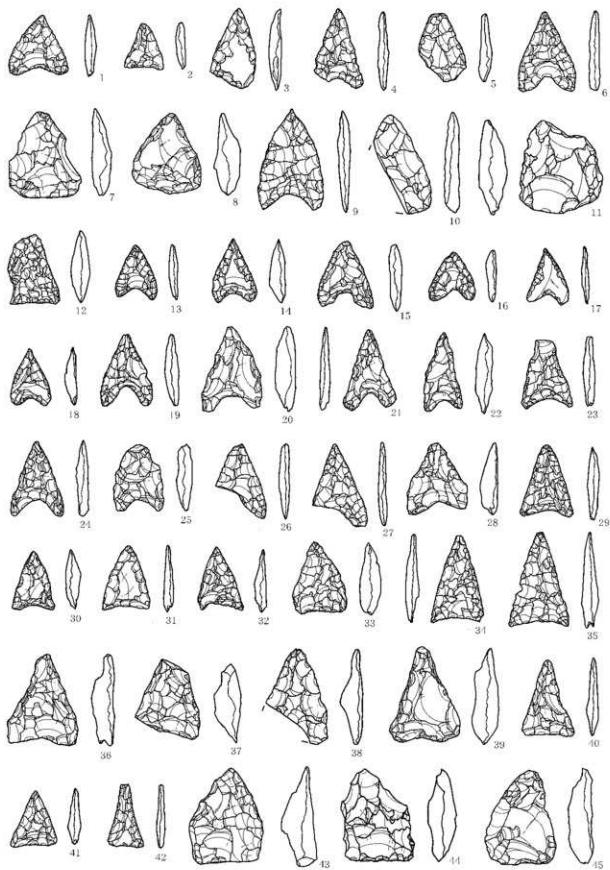
出土した石皿は、各遺構内から4点、遺構外から8点の計12点を数える。使用される石材には、粗粒輝石安山岩が6点、次いで溶結凝灰岩が5点である。224～226・230は大型の扁平礫の片面を研磨し、中

央部がやや凹む。また、226・228・229には表裏両面に孔が認められ、多孔石としての機能も持ち合わせている。227については、表面は石皿、裏面には直線的な溝状の磨り痕が幾筋も認められる。

#### 石製品 (第67図)

出土した石製品は、遺構外からの1点のみで、使用される石材は砂岩である。

表裏面および側面を、かなり丁寧に研磨されている。

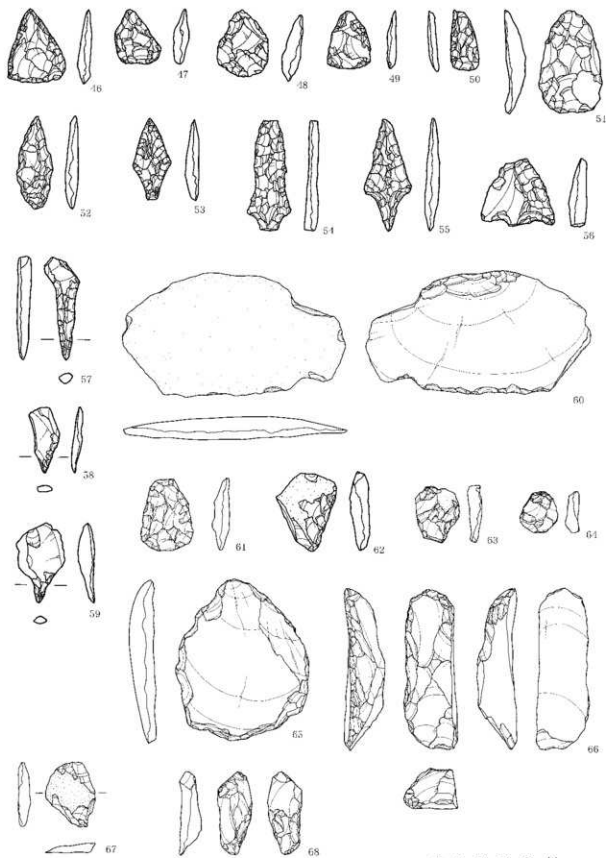


第52図 出土石器(1)

S = 1/2



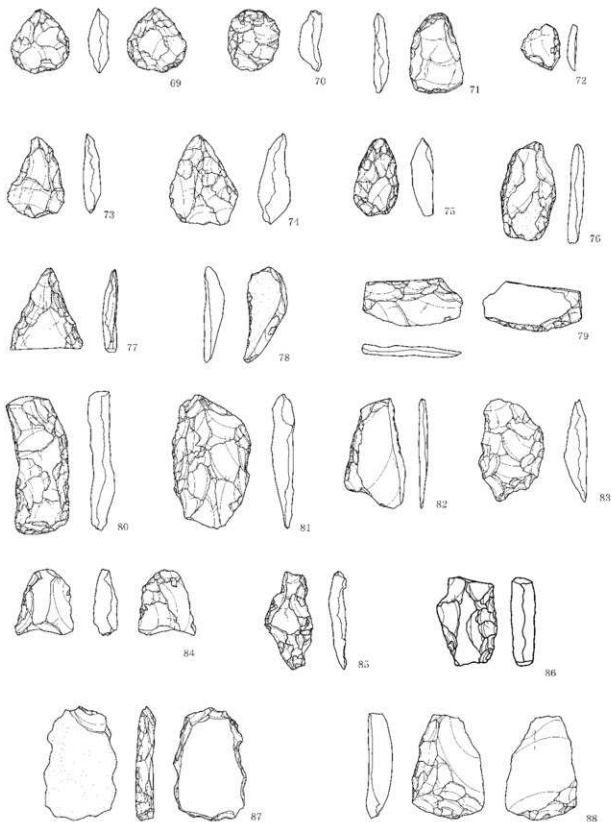
3. 遺構外出土遺物



第53図 出土石器(2)

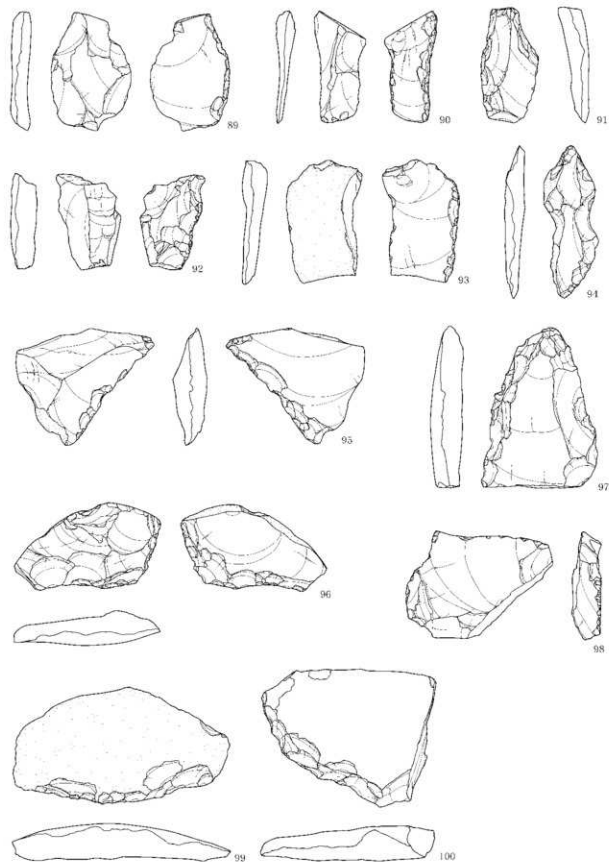
46~48・50~59 S=1/2  
49・60・61・63~68 S=1/4

第4章 縄文時代の遺構と遺物



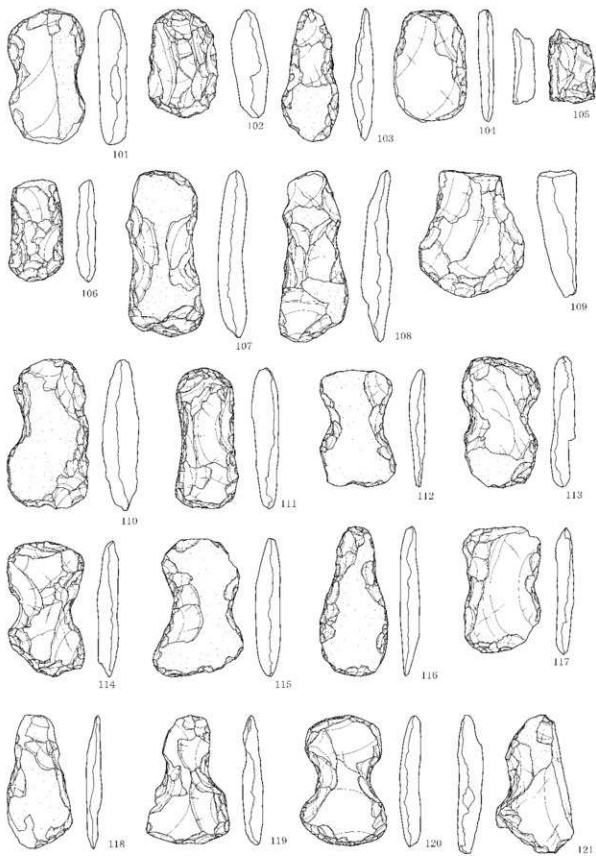
第54図 出土石器(3) 86 S=1/6 75・76・82 S=1/4  
69~74・77~81・83~85・87・88 S=1/2

3. 遺構外出土遺物



第55図 出土石器(4)

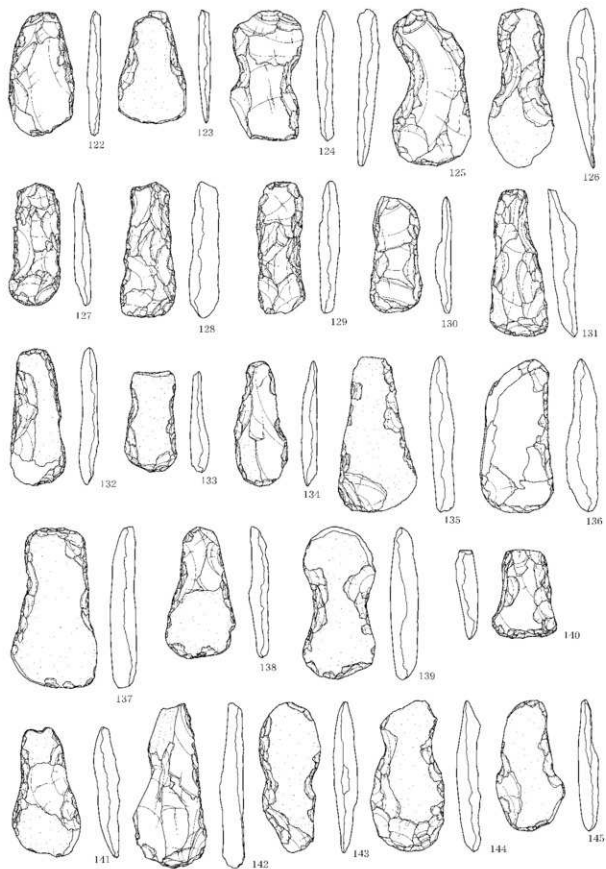
S = 1/2



第56図 出土石器(5)

S = 1/4

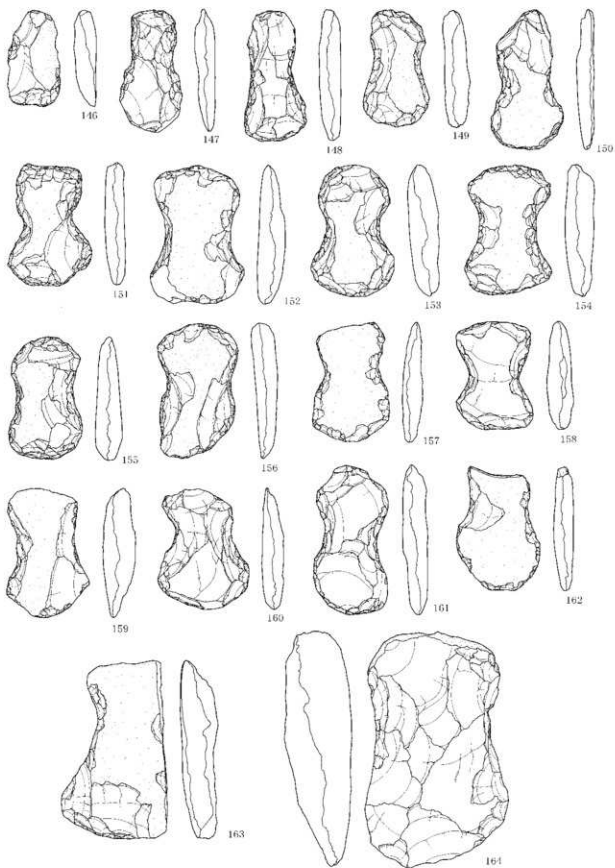
3. 遺構外出土遺物



第57图 出土石器(6)

S = 1/4

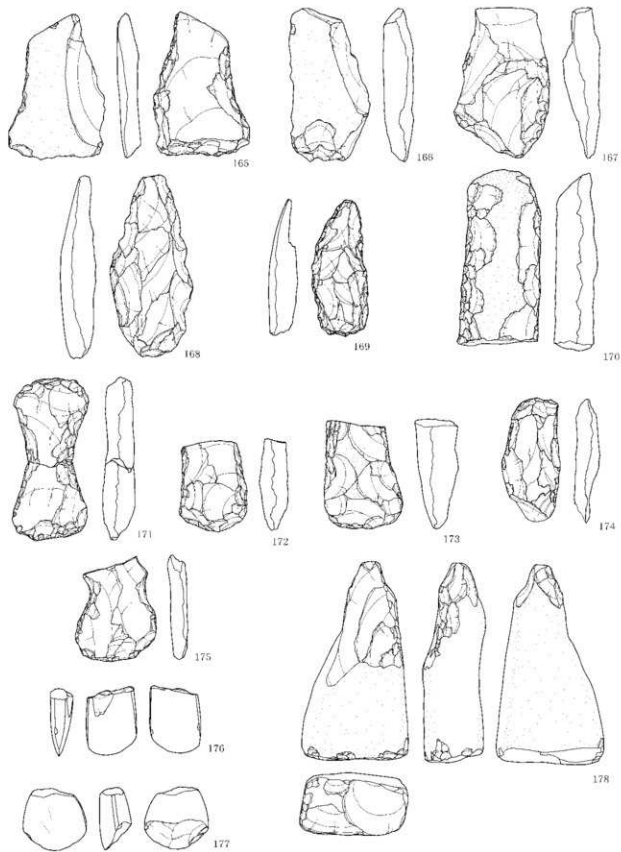
第4章 縄文時代の遺構と遺物



第58図 出土石器(7)

S = 1/2

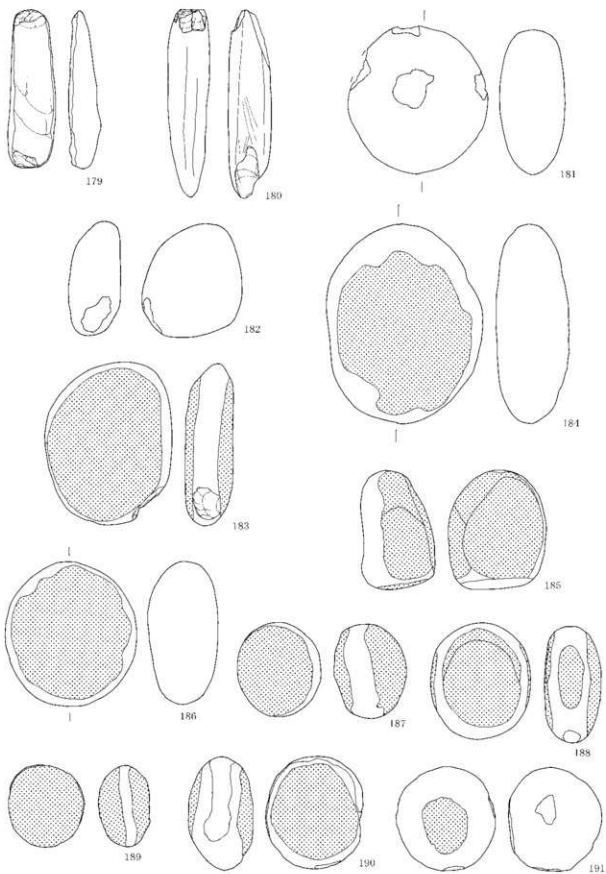
3. 遺構外出土遺物



第59図 出土石器(8)

S = 1/4

第4章 縄文時代の遺構と遺物

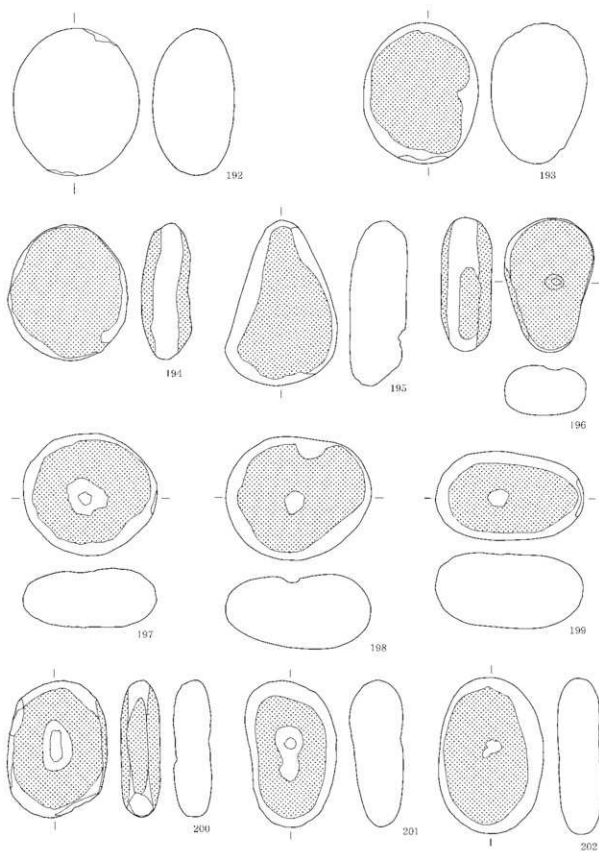


第60図 出土石器(9)

S = 1/4



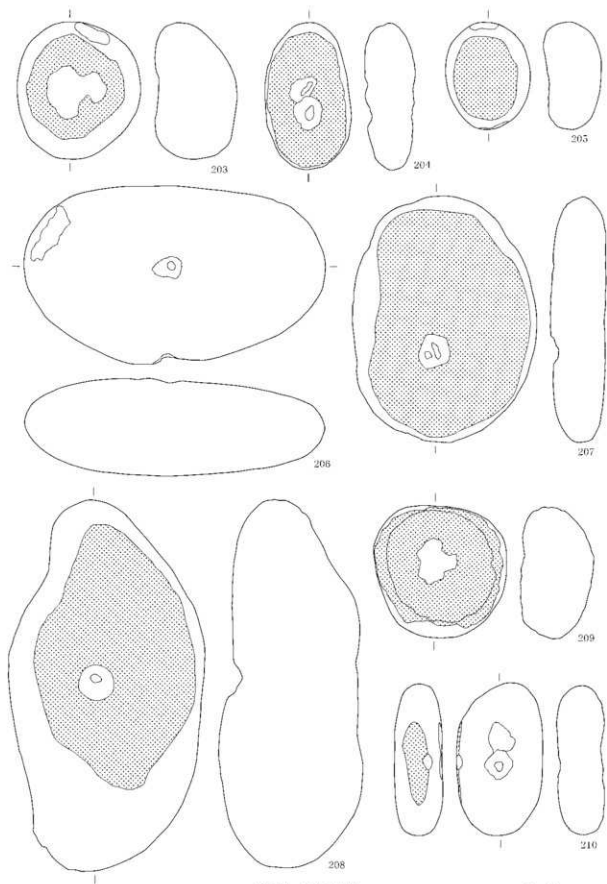
3. 遺構外出土遺物



第61図 出土石器00

S = 1/4

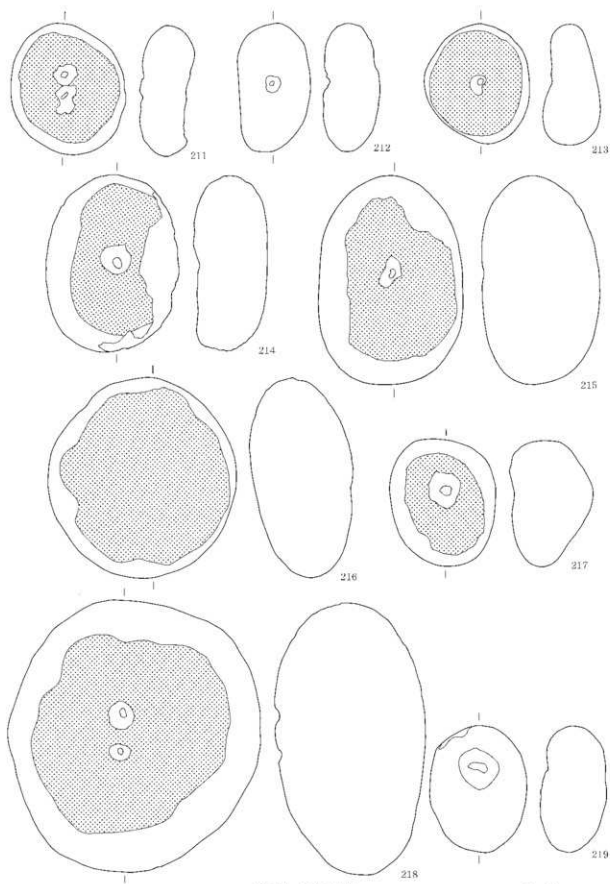
第4章 縄文時代の遺構と遺物



第62図 出土石器00

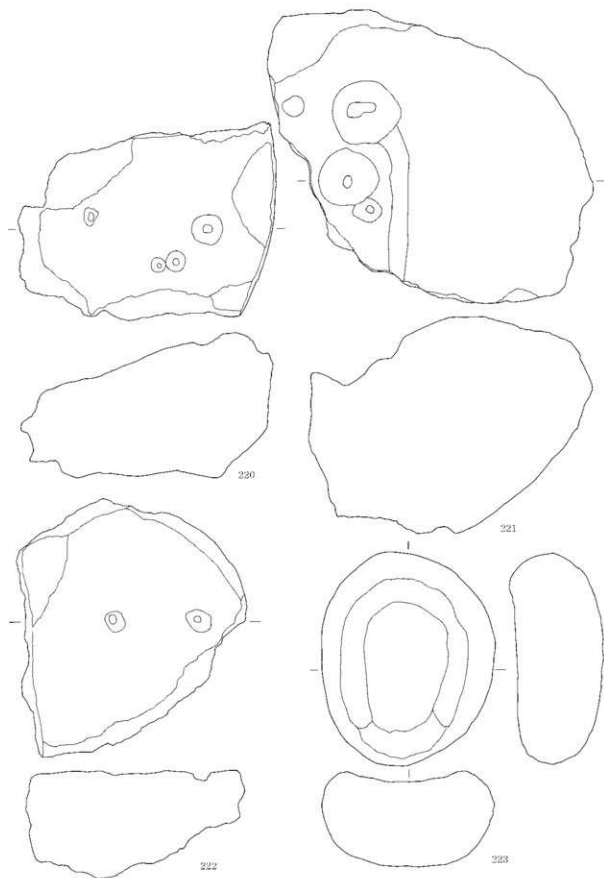
S = 1/4

3. 遺構外出土遺物



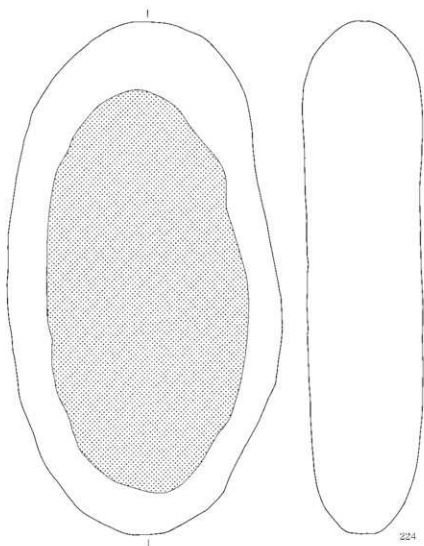
第63図 出土石器図

S = 1/4

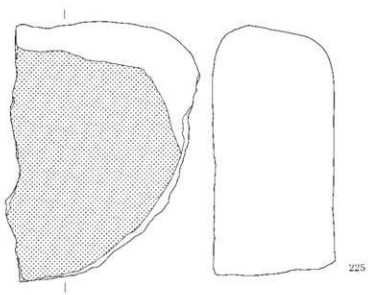


第64図 出土石器03

S = 1/4



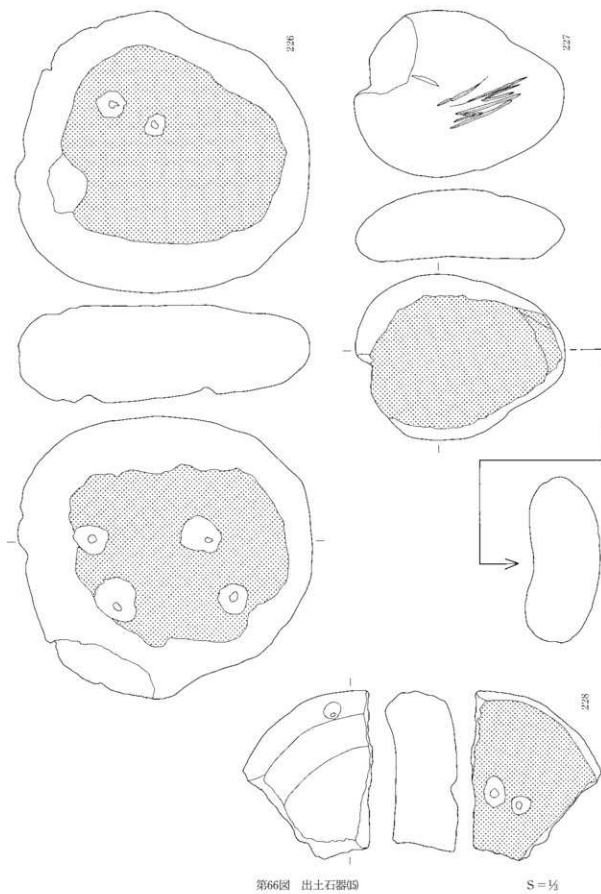
224



225

第65図 出土石器00

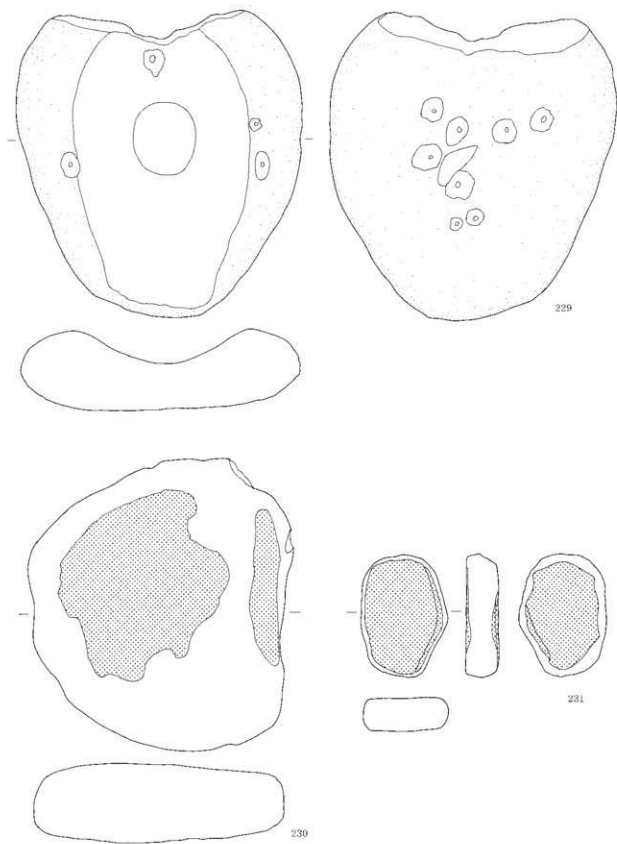
S = 1/2



第66図 出土石器05

S = 1/4

3. 遺構外出土遺物



第67図 出土石器・石製品00

229・230 S=1/2 231 S=1/4

第4章 縄文時代の遺構と遺物

表3 石器計測一覧

行跡図記号 M	行跡図地区 No.	遺構名	石種	長さ cm	幅 cm	厚さ cm	重量 g	備考
1	1-5	50号住	石種	2.65	1.95	0.49	1.12	
2	2	5 50号住	石種 褐色包山段	0.60	1.40	0.35	0.63	欠損
3	2	2 7-1 9号住	石種	2.91	1.30	0.52	0.79	
4	3	7-1 10号住	石種	2.65	1.56	0.45	1.56	
5	4	7-1 10号住	石種	0.70	0.67	0.40	1.28	欠損
6	5	7-1 10号住	石種	0.23	0.60	0.45	1.40	欠損
7	6	7-1 10号住	石種	2.60	1.30	0.40	1.20	
8	7	7-1 10号住	石種	2.85	2.35	0.75	4.28	
9	8	7-1 10号住	石種	0.80	0.20	0.40	0.96	欠損
10	8	7-1 11号住	石種	2.65	2.30	0.90	4.45	
11	11	7-1 11号住	石種	0.20	0.20	0.50	2.60	欠損
12	9	7-1 12号住	石種	3.30	2.10	0.60	2.50	
13	10	7-1 12号住	石種	3.25	0.80	0.55	2.60	欠損
14	11	7-1 12号住	石種	0.10	0.25	0.95	7.70	欠損
15	12	7-1 12号住	石種 黒曜石	2.35	1.65	0.65	2.60	欠損
16	7	7-1 12号住	石種	0.60	0.10	0.30	0.20	欠損
17	2	2-1 遺跡中C	石種	0.40	1.30	0.30	1.00	欠損
18	13	7-1 遺跡外	石種 黒曜石	1.80	1.40	0.30	0.30	
19	14	7-1 遺跡外	石種	2.10	1.45	0.50	1.40	
20	15	7-1 遺跡外	石種	2.15	1.80	0.45	1.60	
21	16	7-1 遺跡外	石種	1.70	1.35	0.35	0.60	
22	17	7-1 遺跡外	石種	1.90	1.40	0.25	0.40	
23	18	7-1 遺跡外	石種	1.90	1.10	0.40	0.80	
24	19	7-1 遺跡外	石種	2.35	1.70	0.45	1.30	
25	20	7-1 遺跡外	石種 褐色包山段	2.80	2.00	0.70	2.80	
26	21	7-1 遺跡外	石種	2.60	1.25	0.75	1.50	
27	22	7-1 遺跡外	石種	2.60	1.30	0.55	1.50	
28	23	7-1 遺跡外	石種	0.20	0.30	0.55	1.20	欠損
29	24	7-1 遺跡外	石種	2.20	1.25	0.45	1.20	
30	25	7-1 遺跡外	石種	0.20	1.20	0.55	1.70	欠損
31	26	7-1 遺跡外	石種 褐色包山段	0.23	0.60	0.35	0.90	欠損
32	27	7-1 遺跡外	石種	2.70	1.70	0.30	1.60	
33	28	7-1 遺跡外	石種	2.40	2.00	0.60	2.20	
34	29	5 遺跡外	石種	2.40	1.75	0.40	1.18	
35	30	7-1 遺跡外	石種	1.90	1.40	0.50	1.20	
36	31	7-1 遺跡外	石種 黒カンツェルス	2.15	1.60	0.30	0.90	
37	32	5 遺跡外	石種	2.05	1.55	0.40	0.86	

行跡図記号	地区	遺構名	石種	長さ cm	幅 cm	厚さ cm	重量 g	備考
38	33	7-1 遺跡外	石種	2.35	1.80	0.70	2.70	
39	34	7-1 遺跡外	石種	2.85	1.70	0.45	1.70	欠損
40	35	7-1 遺跡外	石種	3.10	1.90	0.55	2.50	
41	36	7-1 遺跡外	石種	0.80	0.80	0.40	0.90	欠損
42	37	7-1 遺跡外	石種	0.23	0.60	0.13	0.30	1.10 欠損
43	38	7-1 遺跡外	石種	3.15	0.60	0.75	2.60	欠損
44	39	7-1 遺跡外	石種	3.15	2.30	0.40	4.30	
45	40	7-1 遺跡外	石種	2.55	1.75	0.40	1.10	
46	41	7-1 遺跡外	石種 褐色包山段 2	1.85	1.55	0.40	0.90	
47	42	5 遺跡外	石種	0.20	0.10	0.30	0.25	0.45 欠損
48	43	7-1 遺跡外	石種	3.25	2.45	1.10	7.20	
49	44	7-1 遺跡外	石種	3.05	2.45	0.95	6.10	
50	45	7-1 遺跡外	石種	3.10	2.30	0.80	5.10	
51	46	7-1 遺跡外	石種	2.45	1.85	0.45	1.50	
52	47	2-1 遺跡外	石種	1.80	1.50	0.55	1.50	
53	48	7-1 遺跡外	石種	2.20	1.70	0.60	1.60	
54	49	5 遺跡外	石種	3.88	2.85	0.70	7.14	
55	50	7-1 遺跡外	石種 黒曜石	0.20	0.50	0.25	0.20	欠損
56	51	7-1 遺跡外	石種	3.40	2.10	0.70	3.70	
57	52	7-1 遺跡外	石種	3.05	1.45	0.45	1.30	
58	53	7-1 遺跡外	石種	2.65	1.30	0.45	1.50	
59	54	7-1 遺跡外	石種	0.35	0.35	0.45	0.50	1.70 欠損
60	55	5 遺跡外	石種	3.70	1.55	0.50	1.78	
61	56	7-1 遺跡外	石種	0.23	0.45	0.60	2.70	欠損
62	7	7-1 遺跡外	石種	0.20	0.20	0.30	1.60	欠損
63	7	7-1 遺跡外	石種 黒カンツェルス	0.20	0.20	0.25	0.50	欠損
64	5	2 遺跡外	石種 黒カンツェルス	4.40	2.40	1.00	11.36	
65	37	7-1 12号住	石種 褐色包山段	3.45	0.13	0.50	1.20	欠損
66	58	2-1 遺跡中C	石種	0.23	0.60	0.35	0.60	欠損
67	59	7-1 遺跡外	石種	2.60	1.60	0.25	1.70	
68	5	50号住	石種	11.30	4.60	1.20	60.00	
69	60	7-1 3号住	石種 黒カンツェルス	11.80	6.60	1.20	100.00	
70	61	7-1 3号住	石種 黒カンツェルス	3.80	2.80	0.45	9.20	
71	62	7-1 9号住	石種 黒曜石	2.60	2.00	0.60	6.00	
72	63	7-1 9号住	石種 黒曜石	3.00	4.70	0.80	4.90	
73	64	7-1 9号住	石種 黒カンツェルス	2.20	2.00	0.70	2.60	
74	65	7-1 9号住	石種 黒カンツェルス	8.50	7.15	1.40	91.20	



## 3. 遺構外出土遺物

石塚群別	地区	遺構名	遺構	石材	長さ cm	幅 cm	重量 g	備考	
75	66	7-1-9号住	1376/6	黒色瓦葺	8.55	2.85	2.15	59.29	
76	67	7-1-10号住	1376/6	赤土	3.40	2.70	0.65	5.90	
77	68	7-1-11号住	1376/6	赤土	4.55	1.85	1.30	8.32	
78	7-1-12号住	1376/6	赤土	4.50	3.00	2.40	34.50		
79	7-1-6号遺物中	1376/6	赤土	7.00	2.00	127.80	欠損		
80	69	7-1-1遺構外	1376/6	赤土	3.40	3.10	1.05	9.40	
81	70	7-1-2遺構外	1376/6	赤土	3.20	2.80	1.20	11.10	
82	71	7-1-3遺構外	1376/6	赤土	4.20	2.65	0.85	9.10	
83	72	7-1-4遺構外	1376/6	赤土	2.65	2.50	0.45	2.40	
84	73	7-1-5遺構外	1376/6	赤土	4.20	3.00	1.00	10.60	
85	74	7-1-6遺構外	1376/6	赤土	4.80	3.60	1.75	24.20	
86	75	7-1-7遺構外	1376/6	黒色瓦葺	4.10	3.60	1.75	37.10	
87	76	7-1-8遺構外	1376/6	赤土	7.80	4.40	1.10	49.20	
88	77	7-1-9遺構外	1376/6	黒色瓦葺	4.20	3.85	0.80	11.80	欠損
89	78	7-1-10遺構外	1376/6	黒色瓦葺	3.10	2.50	1.10	8.40	
90	79	7-1-11遺構外	1376/6	黒色瓦葺	2.60	5.30	0.65	7.70	
91	80	7-1-12遺構外	1376/6	黒色瓦葺	7.30	3.10	3.40	34.40	
92	81	7-1-13遺構外	1376/6	黒色瓦葺	7.10	4.20	3.20	35.60	
93	82	7-1-14遺構外	1376/6	黒色瓦葺	8.60	4.85	0.70	31.30	
94	83	5遺構外	1376/6	赤土	3.45	5.40	3.20	19.50	
95	84	5遺構外	1376/6	赤土	3.45	3.10	1.30	12.82	欠損
96	85	5遺構外	1376/6	赤土	5.10	2.50	0.95	9.67	
97	86	7-1-1遺構外	1376/6	赤土	72.80	2.00	0.85	5.60	欠損
98	87	7-1-2遺構外	1376/6	黒色瓦葺	6.00	3.90	1.00	25.74	
99	88	7-1-3遺構外	1376/6	黒色瓦葺	0.50	3.80	1.30	27.80	欠損
100	89	7-1-4遺構外	1376/6	黒色瓦葺	6.20	4.20	1.05	28.50	
101	90	7-1-5遺構外	1376/6	黒色瓦葺	5.85	2.75	1.00	11.30	
102	91	7-1-6遺構外	1376/6	赤土	6.10	3.00	1.60	23.50	
103	92	7-1-7遺構外	1376/6	赤土	5.00	3.40	1.40	24.30	
104	93	7-1-8遺構外	1376/6	赤土	6.45	4.00	1.40	32.10	
105	94	7-1-9遺構外	1376/6	赤土	6.00	2.90	1.10	22.10	
106	95	7-1-10遺構外	1376/6	赤土	7.20	6.10	3.80	52.00	
107	96	7-1-11遺構外	1376/6	赤土	4.70	7.30	3.90	60.00	
108	97	7-1-12遺構外	1376/6	赤土	8.30	6.10	3.60	101.00	
109	98	7-1-13遺構外	1376/6	赤土	5.65	7.80	3.55	58.00	
110	99	7-1-14遺構外	1376/6	赤土	11.50	6.20	3.90	153.80	
111	100	7-1-15遺構外	1376/6	赤土	7.90	9.25	3.85	136.80	
112	7-1-1遺構外	1376/6	赤土	4.20	3.40	1.50	35.40	欠損	
113	7-1-2遺構外	1376/6	赤土	2.90	2.50	0.80	4.80		
114	7-1-3遺構外	1376/6	黒色瓦葺	4.00	3.60	1.10	4.80		
115	7-1-4遺構外	1376/6	黒色瓦葺	5.00	5.00	1.30	73.40		
116	7-1-5遺構外	1376/6	赤土	3.20	2.30	0.40	5.20		
117	7-1-6遺構外	1376/6	赤土	3.20	2.30	0.40	5.20		
118	7-1-7遺構外	1376/6	赤土	12.80	7.60	11.50	87.50	欠損	
119	7-1-8遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
120	7-1-9遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
121	7-1-10遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
122	7-1-11遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
123	7-1-12遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
124	7-1-13遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
125	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
126	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
127	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
128	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
129	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
130	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
131	5遺構外	1376/6	赤土	13.60	11.00	11.00	114.00	欠損	
132	101	7-1-3号住	1376/6	赤土	8.50	5.50	3.00	158.20	
133	102	7-1-3号住	1376/6	赤土	8.50	5.50	3.00	158.20	
134	103	7-1-3号住	1376/6	赤土	10.45	4.50	1.80	77.50	
135	104	7-1-3号住	1376/6	赤土	8.80	5.70	1.10	87.00	
136	7-1-13号住	1376/6	赤土	17.80	4.40	1.20	50.30	欠損	
137	7-1-13号住	1376/6	赤土	9.20	5.60	1.10	66.20		
138	7-1-13号住	1376/6	赤土	17.80	4.40	1.20	50.30	欠損	
139	7-1-13号住	1376/6	赤土	16.70	4.80	2.30	78.60	欠損	
140	105	7-1-9号住	1376/6	赤土	5.90	3.80	1.75	45.60	
141	7-1-9号住	1376/6	赤土	18.90	5.90	12.60	134.60	欠損	
142	106	7-1-10号住	1376/6	赤土	8.90	4.40	1.50	61.50	
143	107	7-1-10号住	1376/6	赤土	13.10	6.20	2.20	232.60	
144	108	7-1-10号住	1376/6	赤土	13.50	5.50	2.50	171.60	
145	7-1-10号住	1376/6	赤土	16.80	5.50	1.80	89.20	欠損	
146	7-1-10号住	1376/6	赤土	13.20	4.90	2.10	167.30		
147	109	7-1-11号住	1376/6	赤土	10.10	8.30	3.20	260.30	欠損
148	110	7-1-11号住	1376/6	赤土	11.80	6.40	2.50	248.90	
149	111	7-1-11号住	1376/6	赤土	11.10	5.05	2.15	134.00	
150	112	7-1-11号住	1376/6	赤土	9.20	6.00	3.10	81.70	
151	113	7-1-11号住	1376/6	赤土	10.30	6.15	1.90	133.10	
152	114	7-1-11号住	1376/6	赤土	10.45	6.10	1.75	128.60	



## 3. 遺構外出土遺物

石室番号 No.	地区	遺構名	部 種	石材	長さ cm	幅 cm	高さ cm	備考
221	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	7,200 (8,400)	2,70	232.30	次皿	
222	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,400 (4,30)	1,60	56.20	次皿	
223	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,400 (8,30)	1,60	56.20	次皿	
224	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,400 (8,30)	1,60	56.20	次皿	
225	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,400 (8,30)	1,60	56.20	次皿	
226	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,00 (5,30)	1,60	82.80		
227	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,00 (5,30)	1,70	91.40		
228	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,200 (6,80)	2,30	214.10	次皿	
229	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,100 (4,80)	2,10	70.50	次皿	
230	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	12,200 (6,30)	2,30	141.80	次皿	
231	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,200 (5,70)	1,70	85.00	次皿	
232	7-1 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	14,600 (4,20)	1,10	29.00	次皿	
233	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	8,000 (4,30)	1,50	61.50	次皿	
234	7-1 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	4,30 (4,40)	1,10	40.40		
245	7-1 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	4,90 (4,40)	1,20	51.60	次皿	
246	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	3,50 (5,20)	1,90	114.00		
247	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	8,200 (6,20)	2,90	153.70	次皿	
248	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,600 (4,80)	2,30	110.40	次皿	
249	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,800 (7,00)	2,80	187.50		
250	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	17,800 (6,20)	2,80	172.40	次皿	
251	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	15,700 (8,20)	2,00	107.00	次皿	
252	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,20 (5,40)	1,80	120.20		
253	7-1 遺構外	行旅石舎	砂岩	(12,10) (7,00)	4,00	433.00	次皿	
254	7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(16,20) 9,40	2,20	442.10	次皿	
255	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	6,20 (4,30)	47.33			
256	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	13,40 (7,20)	3,80	482.61		
257	5 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	7,00 (5,00)	1,60	78.00		
258	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	8,10 (5,80)	1,60	83.00		
259	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	8,10 (4,40)	1,30	53.00		
260	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,600 (5,20)	(2,20)	91.00	次皿	
261	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,600 (6,30)	1,70	116.00		
262	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,200 (4,40)	2,10	120.00	次皿	
263	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	13,40 (8,30)	3,40	416.00		
264	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,40 (7,90)	1,90	221.00		
265	5 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	(9,00) 5,30	1,40	78.00	次皿	
266	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(7,90) 6,00	2,20	140.00	次皿	
267	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,000 (5,30)	(2,00)	82.00	次皿	
268	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,200 (6,00)	(1,90)	79.00	次皿	
269	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,70 (7,20)	2,20	167.00		
270	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	8,10 (4,80)	1,30	127.00		
271	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,70 (7,20)	2,20	167.00		
272	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(7,60) (4,30)	1,90	127.00	次皿	
273	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(6,70) (1,80)	278.00	次皿		
274	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,40 (5,10)	1,50	84.00		
275	5 遺構外	行旅石舎	頁岩	9,20 (4,70)	1,30	65.00		
276	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	7,60 (4,30)	1,70	93.00		
277	5 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	10,50 (5,70)	1,40	52.00		
278	5 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	6,00 (3,70)	1,80	42.00		
279	5 遺構外	行旅石舎	黒色頁岩	11,90 (3,80)	1,70	102.00		
280	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,900 (6,60)	2,20	164.00		
281	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(6,10) (5,20)	(2,10)	29.00	次皿	
282	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	9,200 (5,80)	1,20	84.00		
283	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,480 (5,30)	2,20	143.00		
284	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(11,20) (7,20)	(2,40)	(122.00)	次皿	
285	5 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	10,70 (5,70)	2,20	140.00		
286	116 7-1 遺構外	行旅石舎	変状武岩	15,227 (4,05)	4,05	1,80	64.40	次皿
287	117 7-1 遺構外	行旅石舎	ホルトンツェルス	(4,90) (3,05)	2,20	71.90	次皿	
288	5 遺構外	行旅石舎	変状武岩	(6,80) (4,20)	(1,80)	71.00	次皿	
289	118 5 遺構外	行旅石舎	変状武岩	15,480 (8,50)	4,45	884.35		
290	7-1 9号住	石積	黒色頁岩	6.0 (5.5)	2.0	96.20		
291	7-1 9号住	石積	黒色頁岩	11.3 (5.9)	2.8	206.40		
292	7-1 10号住	石積	チークト	5.9 (4.8)	2.0	59.20		
293	7-1 11号住	石積	チークト	5.4 (4.4)	3.8	104.20		
294	7-1 12号住	石積	黒色頁岩	5.2 (4.4)	2.0	45.20		
295	7-1 12号住	石積	細粒砂岩	12.9 (5.7)	3.0	375.10		
296	7-1 12号住	石積	ホルトンツェルス	11.5 (8.5)	3.2	528.90		
297	7-1 12号住	石積	ホルトンツェルス	8.7 (6.7)	5.5	408.80		
298	7-1 12号住	石積	黒色頁岩	6.8 (4.8)	4.2	158.90		
299	7-1 12号住	石積	ホルトンツェルス	4.7 (4.1)	1.3	32.40		
300	7-1 12号住	石積	ホルトンツェルス	8.8 (5.9)	4.2	244.20		
301	7-1 12号住	石積	ホルトンツェルス	14.3 (12.7)	6.9	1291.80		
302	119 7-1 遺構外	巖石	黒色頁岩	14.40 (6.70)	4.20	600.00		
303	119 7-1 遺構外	巖石	ホルトンツェルス	12.40 (3.80)	2.60	160.00		
304	180 7-1 遺構外	巖石	細粒砂岩	(14,80) 3,40	3,40	222.64	次皿	
305	181 5 遺構外	巖石	粗粒砂岩	11.70 (11.10)	5.10	959.30		
306	182 5 遺構外	巖石	粗粒砂岩	8.95 (7.90)	4.10	427.91		
307	183 7-1 遺構外	巖石	粗粒砂岩	12.75 (10.00)	3.40	832.20		
308	5 遺構外	巖石	チークト	12.90 (5.00)	5.00	591.75		

第4章 縄文時代の遺構と遺物

石塚地区	地区	遺構名	遺構	石材	長さ cm	幅 cm	高さ cm	重量 kg	備考
348	211	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.30	9.15	4.45	432.30	
349	212	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.10	5.80	4.50	330.60	
350	213	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	9.50	8.85	4.85	432.40	
351	214	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	13.80	10.60	5.90	1147.40	
352	215	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	16.50	11.50	9.70	2505.70	
353	216	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	15.00	11.90	8.20	2673.10	
354	217	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.00	8.40	6.60	719.10	
355	218	7-1 3号住	凹石	粗粒輝石安山岩	21.30	19.90	12.00	6008.00	
356	219	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.00	7.70	5.40	493.10	
357	220	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	13.90	14.00	9.55	2628.70	
358	221	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	15.20	14.40	8.60	2662.60	
359	222	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	9.00	5.30	4.30	269.10	
360	223	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	12.00	6.50	4.30	406.30	
361	224	7-1 10号住	多孔石	粗粒輝石安山岩	250.40	15.70	11.00	4466.80	火燭
362	221	7-1 10号住	多孔石	粗粒輝石安山岩	225.90	25.10	17.00	3696.00	火燭
363	225	7-1 6号遺物堆中	多孔石	粗粒輝石安山岩	118.20	20.40	9.00	1373.70	火燭
364	222	7-1 9号住	凹石	粗粒輝石安山岩	166.00	15.70	7.40	2217.80	
365	221	7-1 10号住	凹石	粗粒輝石安山岩	40.40	21.80	10.20	1320.0	
366	225	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	20.45	15.40	9.70	5381.40	火燭
367	226	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	23.20	22.20	7.75	2667.60	
368	227	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	16.60	13.20	5.05	1324.80	
369	228	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	133.25	10.30	5.80	720.10	火燭
370	229	5 遺構外	多孔石	粗粒輝石安山岩	224.20	22.65	6.40	3978.60	火燭
371	229	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	23.10	20.90	6.20	2607.26	
372	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	37.20	27.60	7.20	11028.9	火燭	
373	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	134.00	21.00	5.70	1775.5	火燭	
374	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	21.00	11.00	7.60	1999.00	火燭	
375	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	20.80	17.50	4.70	2144.00		
376	231	7-1 遺構外	石製品	砂岩	6.45	4.55	1.75	60.20	

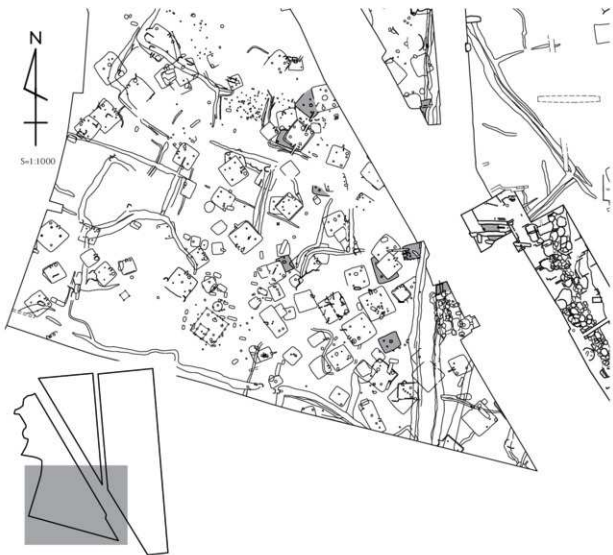
石塚地区	地区	遺構名	遺構	石材	長さ cm	幅 cm	高さ cm	重量 kg	備考
379	184	5 10号住	凹石	粗粒輝石安山岩	15.60	12.20	5.80	1269.27	
380	185	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	9.60	7.75	5.85	207.00	
381	186	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	11.30	10.35	5.60	841.19	
382	187	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	7.20	6.70	5.80	285.50	
383	188	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	9.10	8.00	4.30	438.00	
384	189	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	6.20	6.05	4.15	205.30	
385	190	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	8.20	7.75	5.10	432.70	
386	191	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	8.00	7.80	4.60	345.40	
387	192	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	11.25	9.90	5.60	609.96	
388	193	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	11.10	10.10	7.60	873.00	
389	194	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.70	9.45	4.90	527.80	
320	195	7-1 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	12.00	8.90	4.50	832.20	
321	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	22.40	7.30	4.30	350.01		
322	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	8.90	8.00	5.00	838.60		
323	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	13.60	6.70	5.20	915.17		
324	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	13.70	13.20	2.00	321.49		
325	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	9.60	8.50	4.90	267.74		
326	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	15.90	6.20	5.80	817.48		
327	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	9.50	7.60	4.90	617.40		
328	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.30	8.60	5.70	718.00		
329	5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.20	9.20	6.50	861.00		
330	3 5 遺構外	凹石	粗粒輝石安山岩	10.80	8.20	6.20	821.00		
331	5 50号住	凹石	粗粒輝石安山岩	4.80	8.70	5.10	634.00		
332	5 50号住	凹石	粗粒輝石安山岩	10.80	8.70	4.40	426.00		
333	186	7-1 10号住	凹石	粗粒輝石安山岩	10.20	7.10	4.00	441.80	
334	187	7-1 10号住	凹石	粗粒輝石安山岩	10.20	9.00	4.70	631.00	
335	188	7-1 10号住	凹石	粗粒輝石安山岩	11.20	9.75	6.20	850.50	
336	189	7-1 11号住	凹石	粗粒輝石安山岩	11.70	7.05	6.20	665.40	
337	200	7-1 11号住	凹石	粗粒輝石安山岩	10.80	7.90	3.20	283.90	
338	201	7-1 11号住	凹石	粗粒輝石安山岩	11.60	7.30	4.25	685.20	
339	202	7-1 11号住	凹石	粗粒輝石安山岩	12.20	8.25	3.20	596.80	
340	203	7-1 12号住	凹石	粗粒輝石安山岩	10.80	9.80	6.65	882.70	
341	204	7-1 12号住	凹石	粗粒輝石安山岩	11.60	6.90	4.10	415.10	
342	205	7-1 12号住	凹石	粗粒輝石安山岩	8.40	6.70	4.60	280.70	
343	206	7-1 12号住	凹石	粗粒輝石安山岩	22.10	14.00	7.65	2627.60	
344	207	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	25.10	14.00	4.40	2028.20	
345	208	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	28.20	15.20	11.50	7203.00	
346	209	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	16.40	10.20	5.80	720.00	
347	210	7-1 6号遺物堆中	凹石	粗粒輝石安山岩	22.00	6.90	3.90	433.40	

## 第5章 弥生時代の遺構と遺物

### 1. 弥生時代の概要

本遺跡から出土した弥生時代の遺物には、中期、後期の土器が出土しているが、その多くは中期後半の櫛歯文系土器群と南東北から栃木県に分布する土器群が主体をなしている。遺物が多く出土するのは、調査区の南側となる台地上に限定される。検出された住居跡は、西野原遺跡(5)および西野原遺跡(7)に跨り計11軒であるが、遺物の出土量の差はあるも

の北島式土器を出土させている。また、磨製石鏝をも出土している。この北島式土器は近年型式設定された土器であるが、群馬県内でも散見することができ、本遺跡の至近にある太田市西長岡東山古墳群からも多量に出土していることが知られている。しかし、当地域での集落の存在はこれまで知られておらず、本遺跡での検出が初例となる。



第68図 弥生時代の遺構配置図

## 2. 検出された遺構と遺物

検出された弥生時代の遺構は、中期後半の住居跡が11軒、土坑1基である。特に、土坑については、弥生時代のものと思われるものも存在するようであるが、ここでは明らかに認定できるものだけに止めた。

以下、各遺構ごとに記載する。

### (5) 25号住居跡 (第69・80図、PL38・41・43)

位置 (座標) X軸=38.325~330

Y軸=-45.280~286

形状 長方形

規模 長軸6.5m、短軸(4.5)m、壁高35cm

本住居跡は調査区の中央東寄りにあり、住居の北側を23号住居跡に、中央から東側にかけてを24号住居跡に壊されている。23・24号住居跡共に、古墳時代の住居跡である。また、住居の南辺についても、32号溝によって一部が壊されている。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北東6mに26号住居跡が、南東10mに36号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を西北西にとる長方形を呈すと考えられるが、良好な状態にはない。主柱穴および炉についても、検出されていない。また、遺物の出土量も多くはない。

出土した土器は、甕・壺といった器形を呈する。1の壺の口縁部に鋸歯文を描くもの。2は鉢で、薄い折り返し口縁の口縁部に縄文を施すもの。3~8は壺の胴部で、3・4は同一個体で平行線と弧線文が描かれ、縄文が施される。5は平行線と縄文、6は渦巻文、7は平行線と弧線文、8は平行線文が施される。9は口唇部に縄文を施し、口縁部に鋸歯文ないし波状文が施されている。10は表裏面に朱彩が認められる。11は底部片である。

### (5) 26号住居跡 (第71・82図、PL38・41・43)

位置 (座標) X軸=38.334~341

Y軸=-45.275~281

形状 長方形

規模 長軸6.18m、短軸(6.1)m、壁高33cm

本住居跡は調査区の中央東寄りにあり、住居の東側を古墳時代の20号住居跡に壊されている。また、住居の南東隅付近の一部は、攪乱によって壊されている。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の南西6mに25号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を北西にとる長方形を呈するが、北側の一部は壁が検出されていない。主柱穴は長軸方向に2列、計4ヶ所検出されているが、やや歪である。炉については、住居のほぼ中央に検出され、底面は焼土化し、石が1石確認されている。床面上には炭化材が多く出土したほか、炭化物も多く出土していることから、消失住居と考えられる。また、出土した遺物には、土器の他に磨製石鏃が2点ある。

出土した土器は、甕・壺といった器形を呈する。

1は甕で、折り返し口縁の口唇部および口縁部に縄文が疎らに施され、括れる頸部には廉状文が巡り、胴部には縦羽状に条線が施される。2は甕で、折り返し口縁の口唇部および口縁部に縄文が施され、括れる頸部には廉状文が巡り、胴部には縄文が施される。3は甕で、口唇部に刺突が施され、括れる頸部に廉状文が巡る。4は受け口状の口縁で、口唇部に縄文が施されている。5~7は甕の口縁部で、折り返し口縁の口唇部および口縁部に縄文が施され、括れる頸部には廉状文が巡る。8も甕の口縁部で、折り返し口縁の口縁部に縄文が施されるもの。9~16は甕の胴部で、9は頸部に廉状文が巡り、胴部には斜位の条線が施される。10・11は頸部に廉状文が巡り、胴部には条線で波状文が施される。12~14は波状文が、15・16は縦羽状の条線が施される。18~31は壺の胴部で、18~22は同一個体である。22は胴部の上位に波状文と縄文が、無文帯を挟んだ下位に平行線と弧線文が描かれ縄文が施されている。23は平行線と縄文および波状文が描かれ、24・25は縄文地に弧線文が描かれている。26は縄文が施される貼

## 2. 検出された遺構と遺物

### (5) 53号住居跡

(第72・83図、PL38・39・41・44)

位置 (座標) X軸=38.296~301

Y軸=-45.248~253

形状 長方形

規模 長軸(4.7)m、短軸3.94m、壁高22cm

本住居跡は調査区の南側東端にあり、住居の中央部や南西隅付近は後世の擾乱によって大きく壊されている。また、東側は近世の25号溝によって、48号溝によっても一部が壊されている。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の西3mに65号住居跡が、南東8mに136号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向をほぼ東西にとる長方形を呈すると考えられるが、良好な状態にはない。主柱穴は、短軸方向西側で2穴が検出されている。竈については、擾乱により検出されていない。出土した遺物は、本遺跡の弥生時代住居跡の中では最も良好で、南東隅の擾乱を免れた位置に2個体の土器が出土している。

出土した土器は、甕・壺といった器形を呈する。1~3・5・15・16・18~23は甕で、1・2は同一個体である。1は折り返し口縁の口唇部に刻みを有し、括れる頸部に波状文が巡り、胴部には右下がり左下がりの波状文をランダムに施し、2が底部となる。3は胴部上半に波状文が数段巡り、工具が縄原体ではない縄文風の刺突(疑似縄文)が施され、器面調整時の薄い条線がみられる。5は折り返し口縁の口唇部および口縁部に縄文が施される。15・16の口唇部には刻みを有し、括れる頸部に波状文が巡るもので、16は折り返し口縁となる。19は折り返し口縁の口唇部に縄文を施し、口縁部に波状文を施す。20は口縁部に鋸歯文を描くもの。18は胴部に縦羽状文を、21は縦位の条線と波状文を、22は縦位の条線を施す。23は胴部に重四角文を描く。4は壺の口縁部で、口唇部に縄文を施す。8は壺の頸部に縄文と鋸歯文を描くもの。6・10は壺の胴部で、地文縄文に弧線文を描く。7は壺の胴部に波状文を巡らせ、地文縄文に弧線文を描く。9は壺の胴部に波状文を数段巡らせるもの。11~13は壺の胴部に渦巻き文を描

付文がつくもの。27には平行線が、28~31は幾何学的な文様が描かれるもので、区画内に縄文が施されている。32は底部で、底面に木葉痕が付く。

出土した石器は、磨製石鏃の2点である。33は珪質粘板岩製で、長さ3.45cm、幅2.4cm、厚さ0.35cm、重さ2.46gを測り、丁寧な研磨が施され、中央に孔を有する。34も珪質粘板岩製で、長さ3.25cm、幅2.2cm、厚さ0.3cm、重さ1.65gを測り、丁寧な研磨が施され、中央に孔を有する。

### (5) 36号住居跡 (第70・81図、PL38・44)

位置 (座標) X軸=38.313~316

Y軸=-45.272~276

形状 隅丸長方形

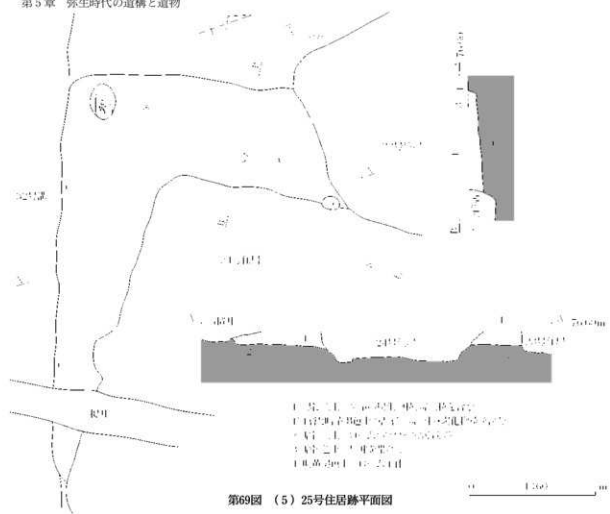
規模 長軸(4.7)m、短軸(2.6)m、壁高24cm

本住居跡は調査区の中央東南寄りにあり、住居の北から東側にかけての2/3ほどを5号墳の周溝によって壊されている。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北西10mに25号住居跡が、南西18mに61号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向をほぼ東西にとる隅丸長方形を呈すると考えられるが、良好な状態にはない。主柱穴および竈についても、検出されていない。また、遺物の出土量も多くはない。

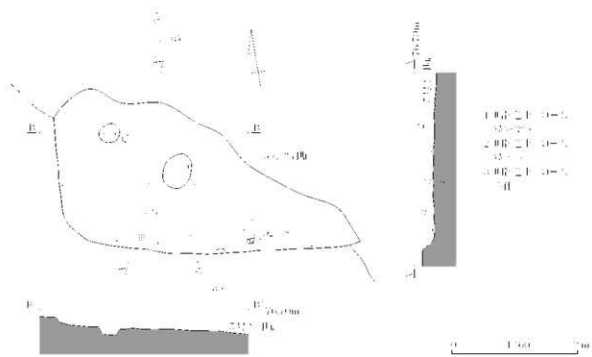
出土した土器は、甕・壺・高坏といった器形を呈する。1~6・11は壺の頸部ないし胴部上半で、1は薄く条線が施され、2は鋸歯文と廉状文が描かれている。3・6は鋸歯文と縄文が施され、補修孔が付く。4・5は縄文が施されている。11は渦巻き文が描かれる。7~9は甕で、7は口唇部に縄文を施し、括れる頸部には廉状文が巡る。8・9は胴部に縦羽状の条線が施される。10は胴部に条線が施されるもの。12・13は高坏の体部で、13の表面は朱彩されている。14は高坏の脚部で、表面は朱彩されている。

出土した石製品は、15の1点のみである。変質蛇紋岩製で、長さ2.9cm、幅2.0cm、厚さ0.6cm、重さ5.79gを測り、小ぶりではあるが丁寧な研磨が施されている。

第5章 弥生時代の道構と遺物



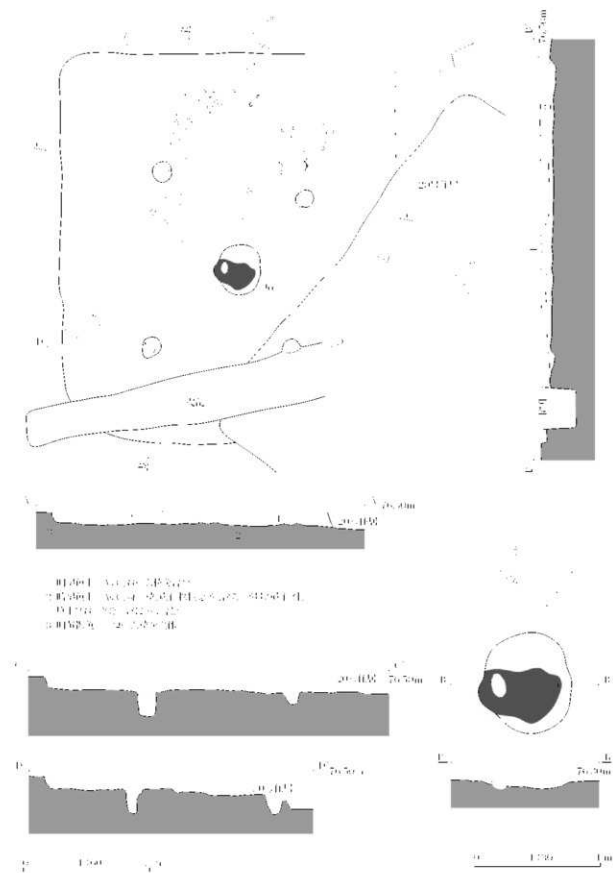
第69图 (5) 25号住居跡平面图



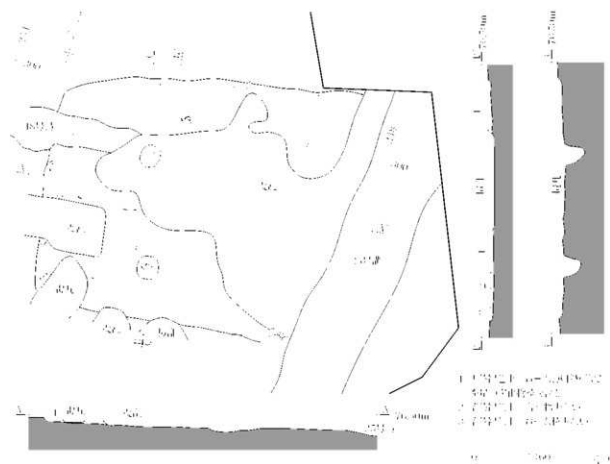
第70图 (5) 36号住居跡平面图



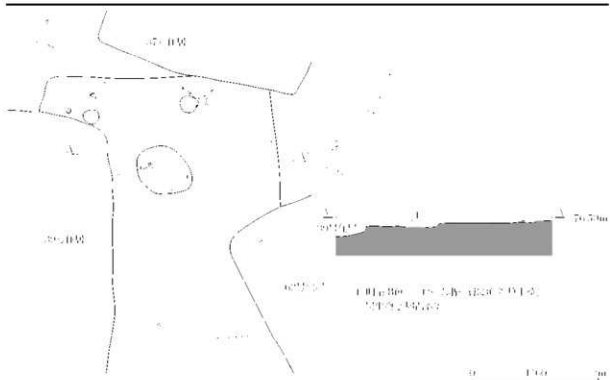
2. 検出された遺構と遺物



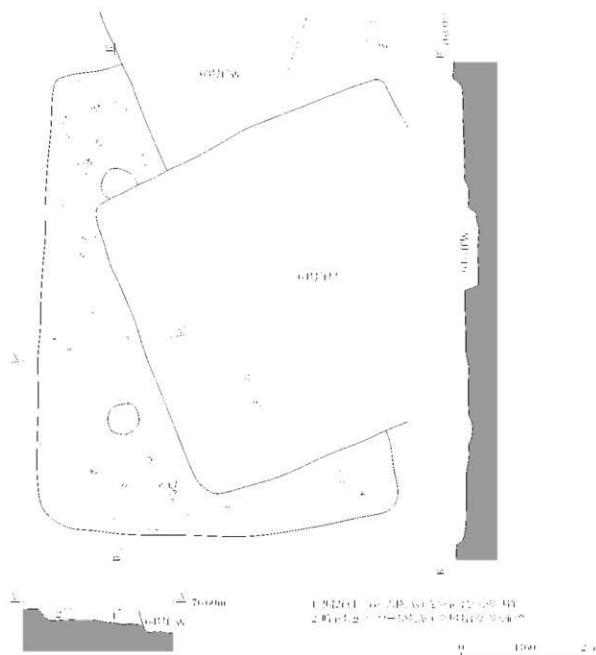
第71図 (5) 26号住居跡平面図



第72図 (5) 53号住居跡平面図



第73図 (5) 61号住居跡平面図



第74図 (5) 65号住居跡平面図

く。14は窓の脚部に縄文帯を巡らせ、上半に横羽状文を描くものである。

(5) 61号住居跡 (第73・84図、PL.39・45)

位置(座標) X軸=38.293~297

Y軸=-45.281~286

形状 長方形

規模 長軸(4.11)m、短軸3.86m、壁高12cm

1. 94.701 2. 94.701 3. 94.701 4. 94.701  
5. 94.701 6. 94.701 7. 94.701 8. 94.701

10m

本住居跡は調査区の南側中央にあり、住居の北東隅を37号住居跡に、西側1/3ほどを39号住居跡に、南東隅付近を62号住居跡に壊されている。重複するいずれの住居跡も、古墳時代の住居跡である。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北東18mに36号住居跡が、東20mに65号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を北北西にとる長方形を呈すと考えられるが、南側の壁を検出できておらず、良好な状態に

## 第5章 弥生時代の遺構と遺物

はない。ピットを2穴検出しているが、主柱穴は不明。検出された炉は、住居中央北寄りに位置すると考えられる。また、遺物の出土量も多くはない。

出土した土器は、甕・壺・鉢・高環といった器形を呈する。1・3・5は甕で、1は折り返し口縁の口唇部および口縁部に縄文が施される。3は口唇部に工具が縄原体ではない縄文風の刺突（疑似縄文）を施し、括れる頸部に廉状文を巡らせ、胴部に鋸歯文を描く。5は胴部に条線を施す。2・4は壺の胴部で、2は幾何学的な文様を描き、区画内に縄文を施す。4は鋸歯文を描き、縄文を施す。6は台付き甕の脚部で、脚部には縄文風の刺突（疑似縄文）が施され、内外面に朱彩がある。7は鉢の口縁部で無文。8は高環の口縁部で、表裏面に朱彩が施される。

### (5) 65号住居跡 (第74・85図、PL39・45)

位置 (座標) X軸=38,290~298

Y軸=-45,254~261

形状 長方形

規模 長軸7.39m、短軸5.69m、壁高28cm

本住居跡は調査区の南側中央の東寄りであり、住居の中央部から東にかけては64号住居跡に、北側の北東隅付近は63号住居跡に壊されている。重複するいずれの住居跡も、古墳時代の住居跡である。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の東3mに53号住居跡が、南東10mに136号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向をほぼ南北にとる長方形を呈すると考えられるが、良好な状態にはない。主柱穴は、長軸方向西側で2穴が検出されている。炉については、重複により検出されていない。また、遺物の出土量も多くはない。

出土した土器は、甕・壺といった器形を呈する。1~5は壺で、1はほぼ直立する口縁の口唇部および口縁部に縄文が施され、沈線を巡らせて口縁部縄文帯を区画する。2・3は頸部で、2は鋸歯文を、3は平行線を巡らせる。4は胴部に地文縄文と平行線、5は縄文帯、6は平行線と波状文を施している。7~19は甕で、7・8は同一個体の口縁部で、口縁

部に縄文を施し、波状文ないし鋸歯文を描く。9は口唇部に縄文を施し、括れる頸部には廉状文が巡る。10は口唇部に縄文を施し、平行沈線と縄文が施される。11・12は括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に波状文が描かれている。13・14は括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に斜位の条線が施される。15~18は胴部に斜位および右下がり左下がりの条線が施される。20は薄い折り返し口縁で、表裏面に朱彩が施されている。

### (5) 73号住居跡 (第75・86図、PL40・45)

位置 (座標) X軸=38,271~277

Y軸=-45,253~259

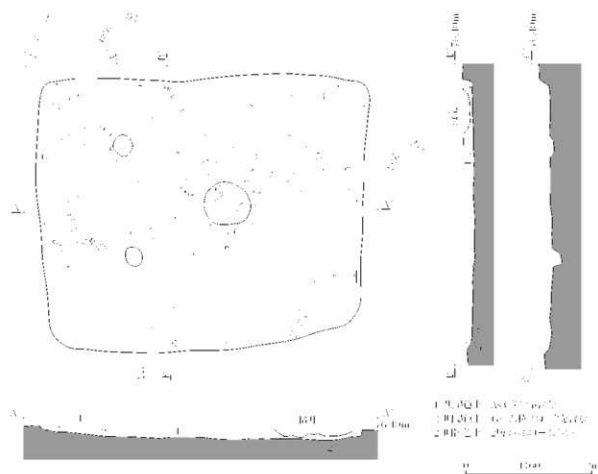
形状 長方形

規模 長軸5.13m、短軸4.3m、壁高29cm

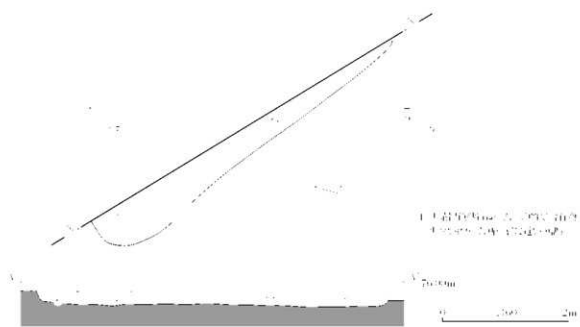
本住居跡は調査区の南側中央の東寄りであり、本遺跡の中で他の遺構と重複していない唯一の弥生時代住居跡である。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北13mに65号住居跡が、北東16mに136号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を北東にとる長方形を呈する。主柱穴は、短軸方向西側で2穴が検出されている。炉は、住居中央北東寄りに位置する。出土遺物には、小破片の土器が多い。

出土した土器は、甕・壺・高環といった器形を呈するほか、ミニチュア土器や彫形土製品がある。1~7は壺で、1は頸部に廉状文風刺突を巡らせる。2は縄文帯を平行線で区画し、三角文ないし鋸歯文を描く。3・4は縄文と平行線を施す。5は三角文ないし鋸歯文を描き、区画内に縄文を施す。6・7は渦巻き文を描く。8~15は甕で、8は口唇部に縄文を施し、括れる頸部には廉状文が巡る。9・10は同一個体で、括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に波状文が描かれる。11・12も同一個体で、口唇部に縄文を施し、括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に左下がりの条線が施される。13は口唇部および口縁部に縄文が施され、14は口唇部に刻みを有するもの。16は高環と思われる口縁部で、口縁が屈曲して外側に開き、口唇に突起をもち、内面に朱彩されている。

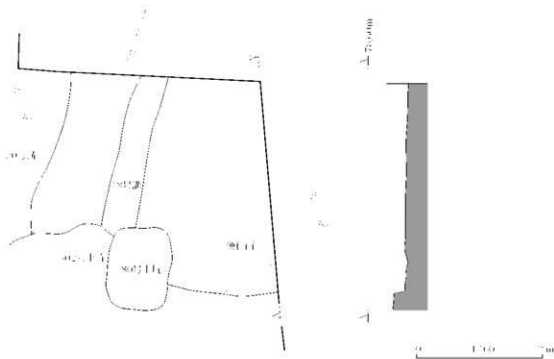
2. 検出された道構と遺物



第75図 (5) 73号住居跡平面図



第76図 (5) 89号住居跡平面図



第77図 (5) 136号住居跡平面図

17も高坏の口縁部で、内外面に朱彩が施される。18は台付き土器の脚部である。19・20は底部。21は薄い折り返し口縁の台付き鉢を模したミニチュア土器。22は匙形土製品で、柄の先端および匙の先端部を欠く。

(5) 89号住居跡 (第76・87図、PL40・46)

位置(座標) X軸=38.254~259

Y軸=-45.225~228

形状 長方形

規模 長軸(5.6)m、短軸(0.7)m、壁高26cm

本住居跡は調査区の南端付近の東端にあり、住居の東側の大部分が調査区外に続く。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北西30mに73号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を北西にとる長方形を呈すると思われるが、全容は不明。主柱穴および炉についても、検出されていない。また、出土した遺物も僅かである。

1は高坏と思われる口縁部で、口縁が屈曲して外側に開き、開いた内面に三角文と区画内に平行線が

描かれ、内外面が朱彩されている。2は壺の胴部で、括れる頸部に廉状文が巡り貼付文をもち、胴部に重四角状の文様が描かれる。

(5) 136号住居跡 (第77・88図、PL41)

位置(座標) X軸=38.287~290

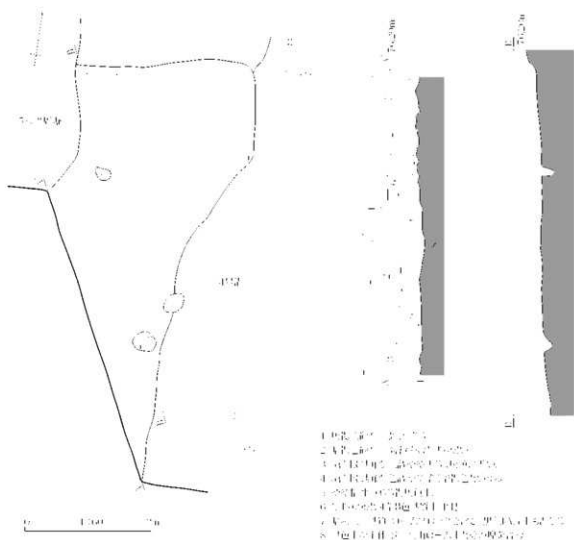
Y軸=-45.240~242

形状 長方形

規模 長軸一、短軸一、壁高26cm

本住居跡は調査区の南側中央の東寄りにあり、住居の東側および北側の大部分が調査区外に続く。同じ弥生時代の住居跡は、本住居跡の北西8mに53号住居跡が、南西16mに73号住居跡がある。本住居跡は、長軸方向を北北西にとる長方形を呈すると思われるが、全容は不明。主柱穴および炉についても、検出されていない。また、出土した遺物も僅かである。

1は小型壺の胴下半で、平行線と波状文が描かれており、胴上半は朱彩される。また、底部付近には孔を有する突起が1ヶ所付いており、本来は一对で



第78図 (7) 1区4号住居跡平面図

あったと思われる。

(7) 1区4号住居跡 (第78・89図、PL40・46)

位置(座標) X軸=38.332~339

Y軸=-45.245~248

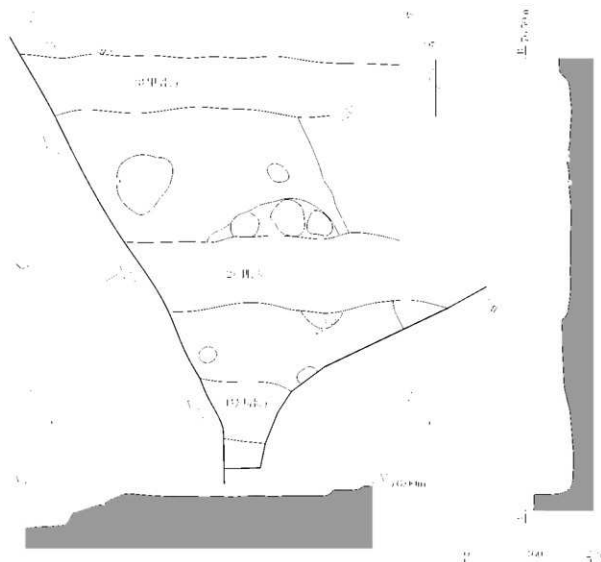
形状 長方形

規模 長軸(6.6)m、短軸(3.2)m、壁高50cm

本住居跡は調査区の南端にあり、住居の北西隅を5号墳の周溝によって、南東部分を5号溝によって壊されている。また、住居の南西部分は調査区外に続く。同じ弥生時代の住居跡は、本調査区内では他に検出されていない。本住居跡は、長軸方向を北北西にとる長方形を呈すると考えられるが、全容は不

明。主柱穴および炉についても、検出されていない。また、出土した遺物も僅かである。

出土した土器は、鉢・壺・甕・高環といった器形を呈するほか、土製品に紡錘車がある。1は鉢の口縁部で無文。2・4・8・9は壺の胴部で、2は括れる頸部に麻状文が走り、胴部に条線が施される。4・8・9も条線が施されている。3・5~7は壺の胴部で、3は無文地に渦巻き文が、5は縄文地に渦巻き文が描かれている。6は沈線で文様を描き、区画内には縄文が施されると共に朱彩が施される。7は平行線と条線を施す。10は高環の口縁部で、内外面に朱彩が施される。11は高環の胴部で、外面に朱彩が施されている。12は土製の紡錘車で、全面に



第79図 (7) 2区12号住居跡平面図

刺突を施している。

(7) 2区12号住居跡

(第79・90図、PL40・42・46)

位置(座標) X軸=38.301~305

Y軸=-45.226~232

形状 長方形

規模 長軸(5.7)m、短軸(3.3)m、壁高一

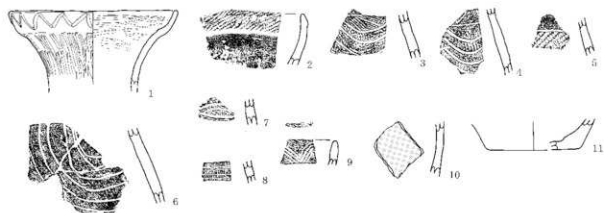
本住居跡は調査区の南側西端にあり、連絡水路部分として追加調査となった位置にある。住居の西半を身無川によって大きく壊され、北壁部分および中央部も中世の溝によって壊されている。同じ弥生時

代の住居跡は、本調査区内では他に検出されていない。本住居跡は、長軸方向を北西にとる長方形を呈すると考えられるが、全容は不明。主柱穴および炬についても、検出されていない。また、出土した遺物も僅かである。

出土した土器は、甕を主に高坏の脚部や手捏土器がある。1は小型甕で、口唇部に縄文を施し、括れる頸部に波状文が巡り、胴部には右下がり左下がりの条線を縦羽状に施している。2も1と同様に、括れる頸部に波状文が巡り、胴部には条線を縦羽状に施す。3は甕の底部で、胴部に縦羽状の条線が施されている。4は胴部に条線が施されるもの。5は高

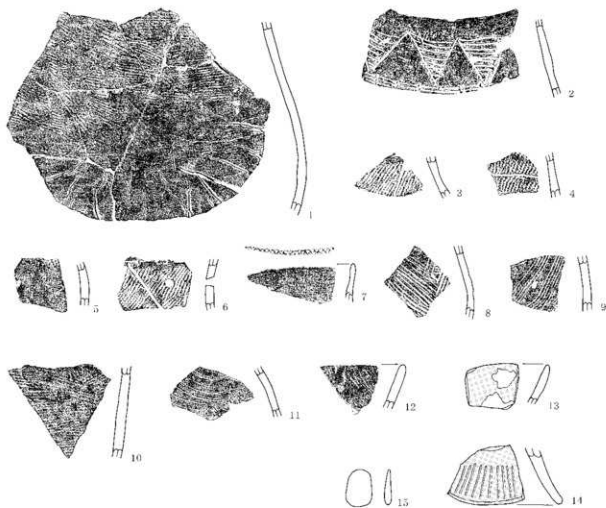


2. 検出された道構と遺物



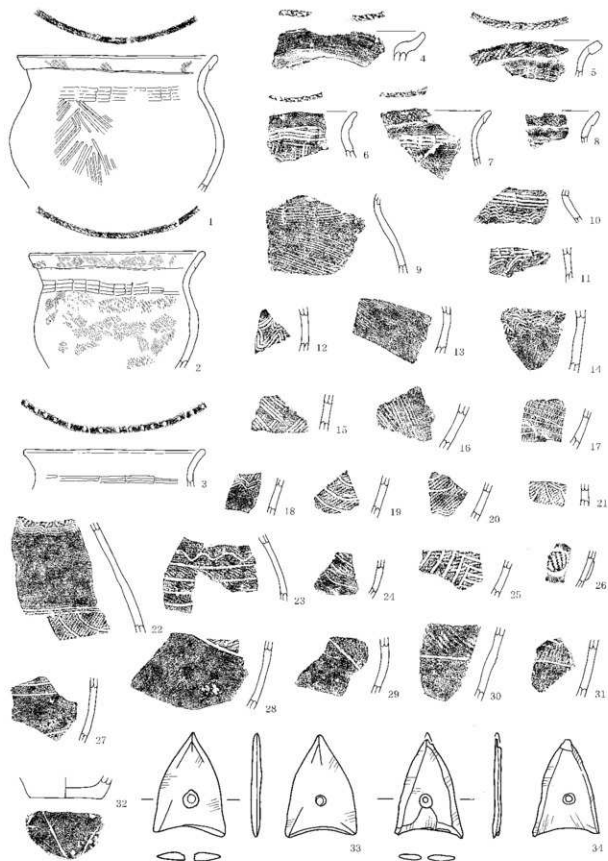
第80図 (5) 25号住居跡出土土器

1 S=¼ S=¼



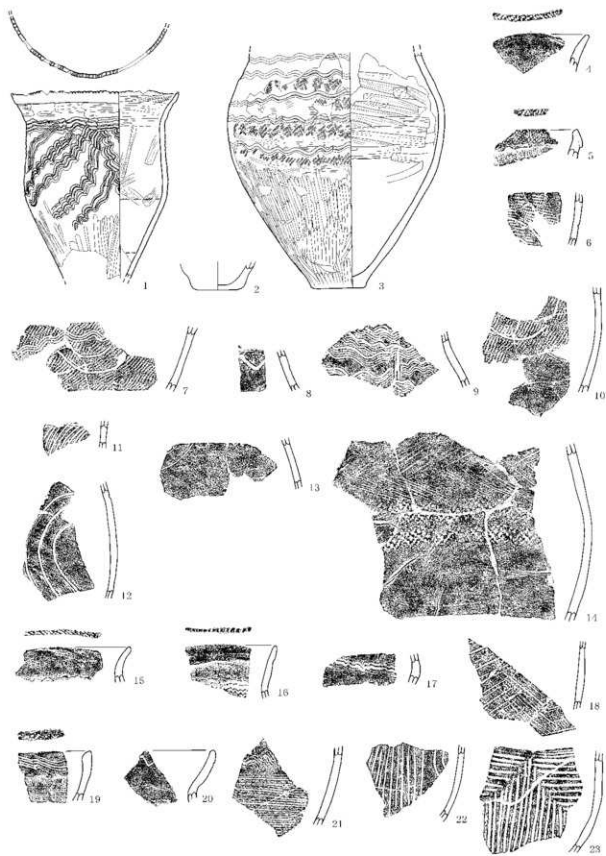
第81図 (5) 36号住居跡出土土器・石製品

S=¼



第82図 (5) 26号住居跡出土土器・石器 33・34 S=1/2 S=1/4

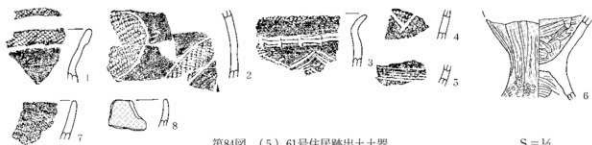
2. 検出された道構と遺物



第83図 (5) 53号住居跡出土土器

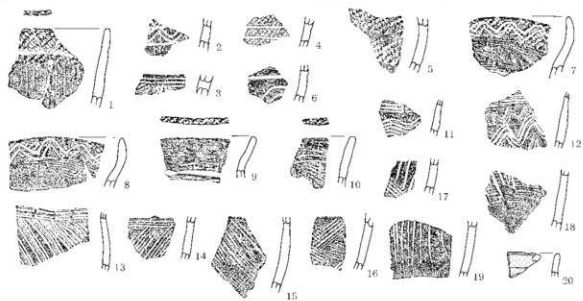
1・2・3 S=¼ S=½

第5章 弥生時代の道構と遺物



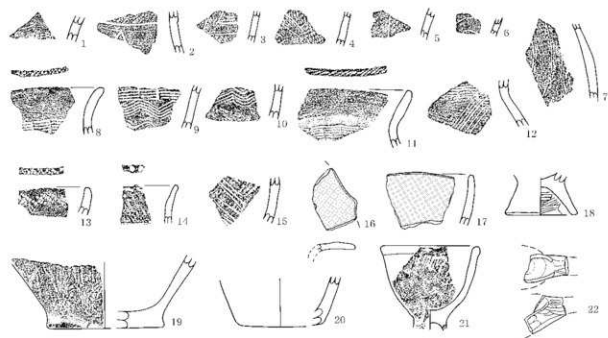
第84図 (5) 61号住居跡出土土器

S = 1/4



第85図 (5) 65号住居跡出土土器

S = 1/4



第86図 (5) 73号住居跡出土土器

S = 1/4

2. 検出された道構と遺物



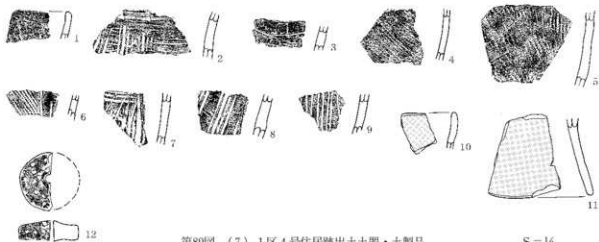
第87図 (5) 89号住居跡出土土器

S=1/4



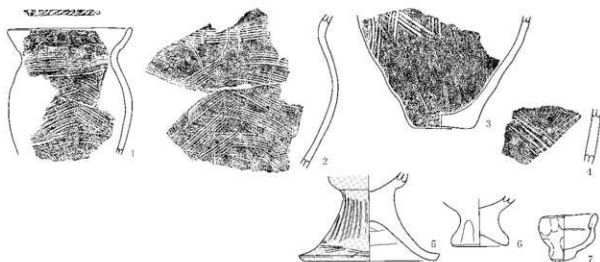
第88図 (5) 136号住居跡出土土器

S=1/4



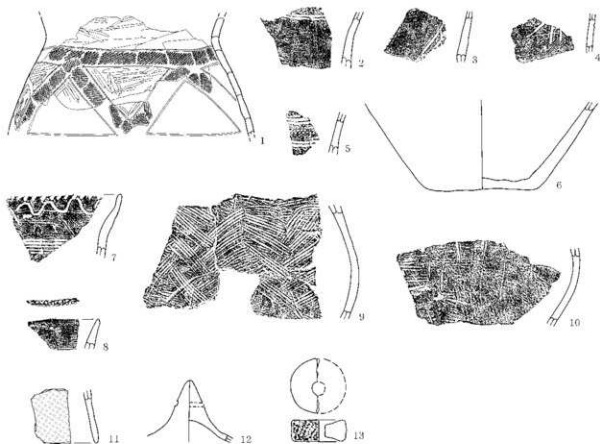
第89図 (7) 1区4号住居跡出土土器・土製品

S=1/4



第90図 (7) 2区12号住居跡出土土器

S=1/4



第91図 (5) 446号土坑出土土器・土製品

1 S=1/4 S=1/4

坏の脚部で、外面に朱彩が施されている。6は台付き土器の脚部。7は手捏土器で、表面には指頭痕が残る。

(5) 446号土坑 (第91図、PL42・46)

位置(座標) X軸=38.334、Y軸=-45.270

形状 不整形

規模 長軸1.32m、短軸1.13m、壁高58cm

本土坑は調査区の中央東端付近にあり、26号住居跡の東4mに位置する。土坑の上位部分は5号墳の周溝によって壊されているが、土坑の底面近くが残存する。残存する形状は不整であるが、底面より遺物が比較的に多く出土している。

出土した土器は、甕・壺・高坏といった器形を呈するほか、蓋および土製品に紡錘車がある。1は甕

の頸部から胴部上半の土器で、頸部に沈線で区画した縄文帯を巡らせ、胴部上半に同様の縄文帯で三角文を描く。2～5は壺の頸部ないし胴部で、2・5は麻状文と縄文が施され、3・4は沈線で文様を描く。7～10は甕で、7は口唇部に刻みを有し、口縁部に波状文、括れる頸部に麻状文が巡る。8は口唇部に縄文風の刺突(疑似縄文)を有する。9は括れる頸部に麻状文が巡り、胴部に縦羽状の条線が施される。10は胴部に調整痕的な条線が薄く施され、下部は縦位の研磨となる。6は底部であり、11は高坏の脚部で、外面に朱彩が施される。12は蓋で、山形状の器形を呈し、上部の握み部には横位の孔を有する。13は土製の紡錘車で、内外面が凹み、側面に縄文が施されている。

## 3. 遺構外出土遺物

本遺跡から出土した弥生時代の遺構外出土遺物は、東毛地域の中では比較的多い。特に、東武鉄道の西側となる西野原遺跡（5）に、住居跡が集中することからもわかるように、（5）の調査区内からの出土が多く、東武鉄道の東側となる西野原遺跡（7）での出土量は極めて少ない。包含層が確認されているわけではないが、古墳時代の住居内に混入して出土する例が多く、それらの遺物も遺構外出土として扱った。

〈土器〉（第92～94図、PL42・47・48）

出土した土器は、弥生時代中期後半期に比定される土器群であり、その多くは柳井系土器群と南東北から栃木県に分布する土器群に含まれる。他の時期の土器は出土していない。

記述するにあたり、器種別に壺、甕、鉢・高坏に大別し観察を行う。

## 壺形土器

1は括れた頸部に、縄文帯と廉状文を2段巡らせるもの。2は胴部上半に縄文帯と鋸歯文を巡らせ、廉状文風の刺突を巡らせて区画し、その下にフラスコ文および平行線文を描く。このフラスコ文内には縄文が施され、フラスコ文頂部には円形の貼付文をもつ。3は胴部上半に縄文帯を巡らせ、その下にフラスコ文および平行線文を描き、フラスコ文頂部には円形の貼付文をもつ。5は端部が僅かに外反する口縁で、口縁部に2条の沈線が巡る。6・7は頸部に平行線文をもつ鋸歯文が描かれるもの。8・9は縄文帯と円形の貼付文をもつ。10・11・14は頸部に縄文を施す鋸歯文を描くもの。13・17は胴上半に縄文帯と平行線文をもつ大きな鋸歯文が描かれるもの。18は縄文と鋸歯文が、16は平行線文をもつ鋸歯文が描かれる。18は縄文帯と廉状文が巡り、大きな鋸歯文が描かれるもの。19は三角等の文様が描かれ、区画内に縄文が施される。20は刺突をもつ鋸歯文が

描かれ、21は刺突と平行線文による。22・23は同一個体で、薄く調整痕が残り、縄文帯を沈線で区画し、鋸歯文を描くもの。24は楕円ないし長方形の文様を横位に描く。25・27は頸部に縄文帯と沈線が施される。26は胴部上半に縄文帯と沈線が巡り、波状文が描かれる。28は薄く調整痕（条痕）がつき、斜位の沈線が施される。29は縄文帯と平行沈線が施され、30は弧線が描かれる。31～33・35・36は三角等の幾何学文を描き、区画内に縄文を施すもので、36は区画内に縄文と共に朱彩も施されている。34は縄文帯と弧線文が描かれる。37は縦位沈線に区画された弧線文が描かれ、38は縄文帯に波状文および弧線文が描かれている。39は縄文帯と弧線文、40は縄文帯と平行線文が描かれる。43は弧線文を描く。44は平行線間に刺突をもち、鋸歯文を描くもの。47は弧線文と波状文が描かれる。48～52は同一個体で、頸部に刺突が数段巡り、胴部上半には各文様帯を区画するように刺突列が巡り、縄文帯と鋸歯文ないし三角文、さらに縦位沈線で文様区画し、区画内に縄文や平行線文が描かれる。53は縦位沈線と縄文が施される。54は胴部上半に弧線文ないし渦巻き文が描かれ、胴部中に沈線が巡らせて区画し、その下に縄文帯を施す。55は交差する沈線が施される。56・57は縄文帯と波状文が、58は地文縄文に波状文と弧線文が、59は疎らな縄文と弧線文が描かれている。61は右下がりと左下がりの沈線が、62は平行線文と渦巻き文が描かれる。63は頸部に平行線文と貼付文がつき、胴部上半には三角文が描かれる。64～72は平行線文ないし弧線文が描かれるもの。73は渦巻き文が描かれるもので、一部に朱が付着する。74・75は渦巻き文の中心部。76～82は弧線文ないし渦巻き文が描かれるもので、82には縄文も施されている。

## 甕形土器

83・84は口唇部に縄文風の刺突（疑似縄文）を有するもの。85は口唇部および口縁部に縄文を施し、

#### 第5章 弥生時代の遺構と遺物

括れる頸部に廉状文が巡る。86～91は口唇部に縄文風の刺突（疑似縄文）を有し、口縁部に波状文を描くもので、90の括れる頸部には廉状文が巡る。92は口縁部に波状文が描かれ、93は口唇部に刻み状の刺突を有する。94～99は括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に右下がりや左下がりないし縦羽状の条痕が施されるもの。100は括れる頸部に廉状文が巡り、胴部に縄文が施されている。101～106は胴部に縦羽状の条痕が施されるもので、107は横位に羽状の条痕が施される。108は台付き甕と思われ、口唇部に縄文を施し、括れる頸部以下の胴部に条線でコ字状に重ねた文様を描く。109も台付き甕と思われ、括れる頸部以下の胴部に沈線でコ字状に重ねた文様を描き、縄文と刺突が施された貼付がつく。110も同様に、胴部に沈線でコ字状に重ねた文様が描かれる。112・113は胴部に縦位の沈線が施されるもので、コ字状に重ねた文様の下部と思われる。

また、45・46も甕の胴部と思われ、波状文が数段施されている。

#### 鉢形土器・高坏

4、12は鉢ないし甕と思われ、4の口唇部および口縁部には縄文が施されている。12は口縁部に縄文が施される。60はやや内反気味の口縁で、口縁部に平行沈線を巡らせ、胴部に弧線文を間隔を空けて重ねる文様を描く。114・119は口縁部が内反し、内外面に朱彩が施されるもの。120は内反する口縁部の口唇に縄文風の刺突（疑似縄文）を有し、内外面に朱彩が施されるもの。115は口縁部の内外面に朱彩が施される。116・117は高坏と思われる口縁部で、口縁が屈曲して外側に開き、口唇に突起をもち、内面が朱彩されている。121は高坏と思われる体部で、段を有し、内外面に朱彩が施されている。122は高坏の脚部で、体部内面および脚部外面に朱彩が施されている。123～125は口縁部が僅かに外反する鉢で、内外面に朱彩が施されている。126は片口となる鉢で、口縁部以下に縄文が施されている。118は胴部に孔をもつ瘤状の貼付を有する。

#### 〈石器〉(第94図、PL48)

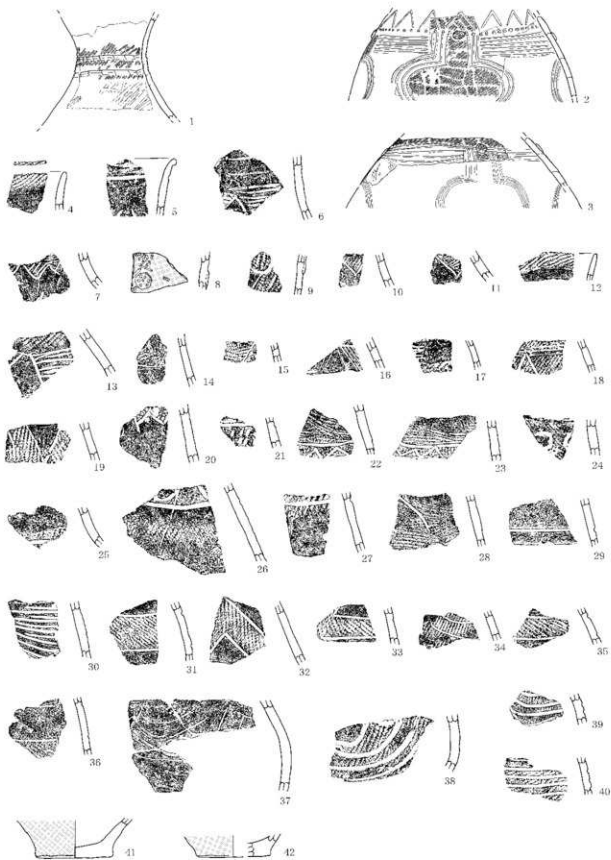
弥生時代に伴う遺構外石器として確実に図示できるのは、以下の2点のみである。

127は磨製石鏃であり、珪質粘板岩製で、長さ2.15cm、幅1.9cm、厚さ0.2cm、重さ0.99gを測り、丁寧な研磨が施され、中央に孔を有する。

128は磨石であり、周縁に敵孔の痕跡を有し、表裏面が僅かに研磨されている。打雲母石英片岩製で、長さ9.7cm、幅5.2cm、厚さ1.4cm、重さ125gを測る。

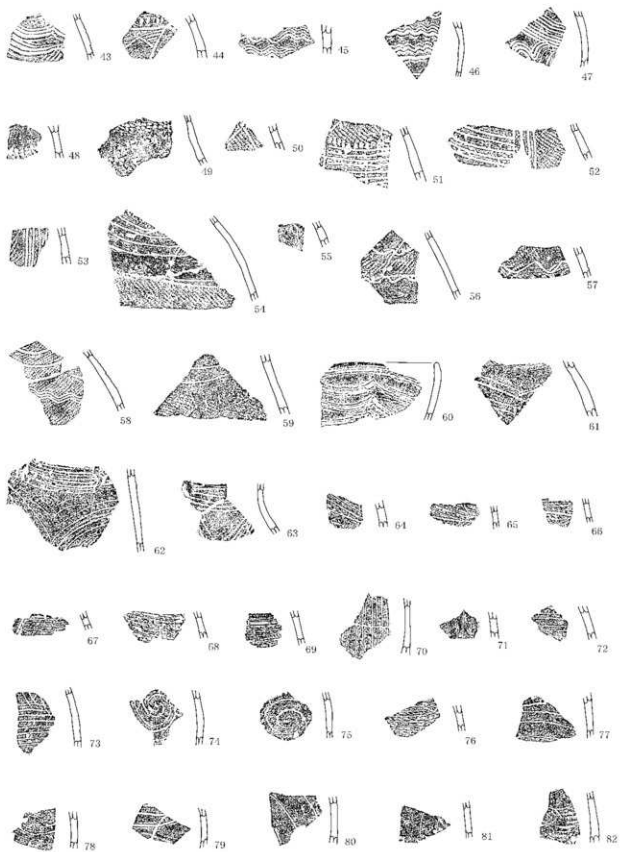


3. 遺構外出土遺物



第92図 遺構外出土土器(I)

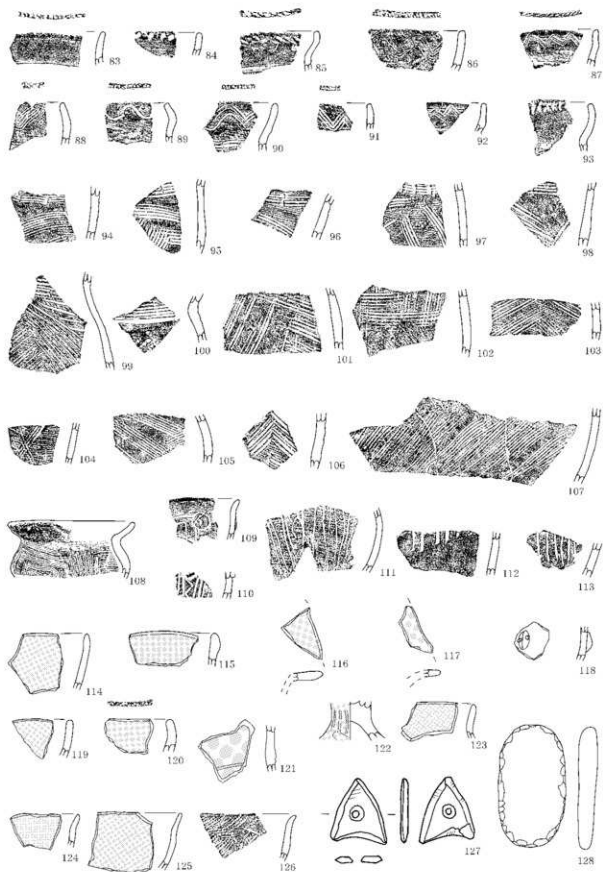
1・2・3 S=¼ S=¼



第93図 遺構外出土土器(2)

S = 1/2

3. 遺構外出土遺物



第94図 遺構外出土土器・石器(3)

127 S =  $\frac{1}{2}$  S =  $\frac{1}{2}$

## 第6章 まとめ

本遺跡は、事業別および調査主体別に西野原遺跡(1)～(7)までに調査区を分割して、それぞれの調査区の調査が行われた。特に、本報告書で扱う西野原遺跡(5)(7)についても、石田川流域調節池事業(D池)であるが、東武鉄道を跨ぐことから調査区を異にしている。また、調査年度も少しずつずれていることから、調査時点での遺跡の全貌がなかなか明らかに難しく、整理作業においてようやく明らかとなった。主には、縄文時代の包含層および中期後半の集落、弥生時代中期後半の集落、古墳時代の集落および後期の群集墳、7世紀後半の集落および製鉄関連遺構群、平安時代の集落、中世の掘立建物群といった、各時期の遺構・遺物が複合する遺跡であり、時期によってそれぞれの遺構が地点を違えて集中することが明らかとなった。

ここでは、本書に掲載した縄文時代と弥生時代について、各々のまとめを行う。

### 縄文時代

遺構が確認されたのは、前期後半の諸磯a式期の住居跡や土坑があるが、他の調査区でもみたらないうことから該期は単独の検出であり、集落としての広がりは見られないようである。中期後半の加曾利E3式からE4式にかかる住居跡は、西野原遺跡(5)(7)の調査区の北側に位置し、環状集落を呈するようで、環状となる集落の半分は調査区外に延びることがわかった。しかも集落は、扇状地台地の周縁部で、台地の傾斜変換部に位置し、さらに外側にまで遺物包含層が形成されている。

この加曾利E3・4式期の周辺地での集落は、旧藪塚本町内ではみられず、成塚住宅団地遺跡に加曾利E2・3式の集落が確認されているのみであり、同時期の遺跡は皆無といえよう。とりわけ、本遺跡が当地域における中核的な集落と位置づけることができよう。

出土した土器の中でも加曾利E3式から後期初頭の土器については、特に加曾利E4式土器と後期初頭土器との区別は難しく、先に開催された第20回縄文セミナー「中期終末から後期初頭の再検討」(2007)において論議されたように、当地域における後期初頭期には所謂「称名寺式土器」ではなく、加曾利E式がそのまま後続する点にある。本遺跡の土器においても同様で、中期加曾利E4式の内反口縁のものと、より内反の度合いが弱い口縁の遺構外出土土器401・402・419～429といった直立する口縁の土器がみうけられ、施文文様は加曾利E風でも口縁形状がより後期的である。

今後とも、地域的な変遷様相を、十分に検討しなければならぬ。

### 弥生時代

中期後半の集落が検出されたのは、西野原遺跡(5)および西野原遺跡(7)に跨り、先述の縄文集落は調査区の北側であるのに対し、弥生集落は調査区の中央ないし南側に集中するといったように、扇状地台地の周縁部にあっても地点を異にする。

また、近年型式設定された北島式土器(埼玉考古学会シンポジウム「北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—」2003)を出土させる周辺遺跡には、西長岡東山古墳群や元屋敷遺跡が知られるが、集落は検出されていない。現状の中では、当地域での該期の集落の存在は、本遺跡での検出が初例であり、その重要性は高い。

なお、本遺跡の南東に近接する西長岡遺跡においても、壺等の該期土器が旧河遺跡から出土している。

## 報告書抄録

書名ふりがな	にしのほらいせき (ご) (なな)
書名	西野原遺跡 (5) (7) 第1分冊-縄文・弥生時代編一
副書名	石田川流域調節池事業 (D池) に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	第456集
編著者名	谷藤保彦、小林 徹
編集機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20090224
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北碓町下箱田784-2
遺跡名ふりがな	にしのほらいせき
遺跡名	西野原遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんおおたしやぶづかまち・しながおかまち
遺跡所在地	群馬県太田市蕨塚町・西長岡町
市町村コード	10205
遺跡番号	Y0039
北緯(日本測地系)	362041
東経(日本測地系)	1391943
北緯(世界測地系)	362052
東経(世界測地系)	1391931
調査期間	西野原遺跡 (5) 20030801-20050228 西野原遺跡 (7) 20040401-20060331 20060601-20060930
調査面積	45488㎡
調査原因	調節池建設
種別	集落/包蔵地
主な時代	縄文/弥生
遺跡概要	縄文集落-前期-竪穴住居1+中期-竪穴住居8/弥生集落-中期-竪穴住居11/包蔵地-縄文草創期~後期+弥生中期~後期
特記事項	縄文時代中期加曾利E3式を主とした環状集落が検出されている。 弥生時代中期後半の集落で、東毛地域では初例である。

# 写 真 图 版

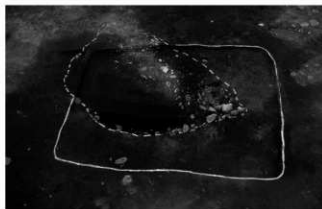


発掘調査区全景

## PL.2



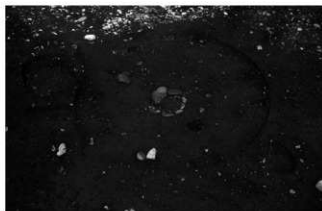
(5) 40号住居跡遺物出土状況



(5) 40号住居跡全景



(5) 50号住居跡遺物出土状況



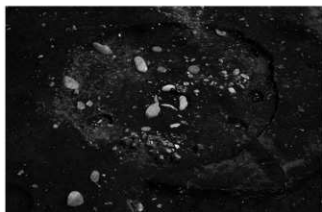
(5) 50号住居跡全景



(5) 50号住居跡石囲い跡



(5) 51号住居跡遺物出土状況

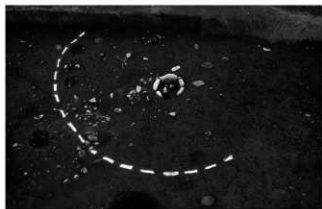


(5) 51号住居跡全景



(5) 51号住居跡石囲い跡

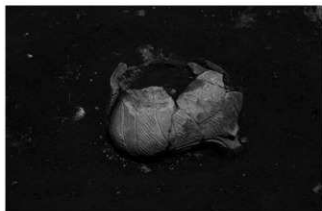




(5) 52号住居跡全景



(5) 52号住居跡石囲い跡



(5) 52号住居跡土器出土状況



(5) 52号住居跡埋裏出土状況



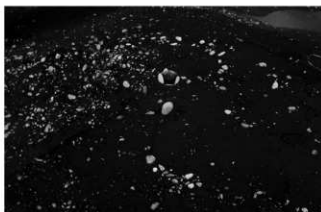
(7) 1区 3号住居跡土層遺物出土状況



(7) 1区 3号住居跡全景



(7) 1区 3号住居跡石囲い跡

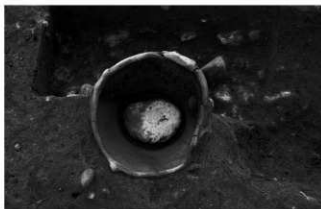


(7) 1区 9号住居跡全景

## PL.4



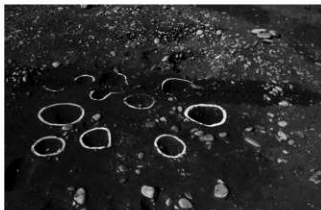
(7) 1区 9号住居跡埋裏出土状況



(7) 1区 9号住居跡埋裏内



(7) 1区 9号住居跡石囲い



(7) 1区 9号住居跡床下状況



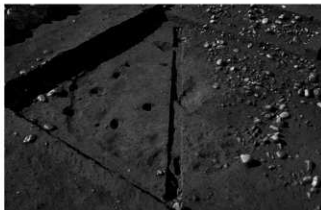
(7) 1区 10号住居跡遺物出土状況



(7) 1区 10号住居跡全景



(7) 1区 10号住居跡石囲い



(7) 1区 10号住居跡掘方



(7) 1区 11号住居跡上層遺物出土状況



(7) 1区 11号住居跡全景



(7) 1区 11号住居跡石囲い内遺物出土状況



(7) 1区 11号住居跡石囲い内



(7) 1区 12号住居跡上層遺物出土状況



(7) 1区 12号住居跡遺物出土状況



(7) 1区 12号住居跡全景



(7) 1区 12号住居跡土器出土状況

## PL.6



(7) 1区 3号遺物集中土器出土状況



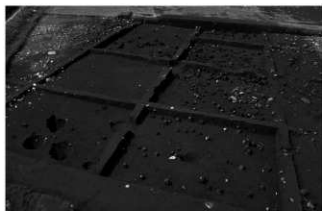
(7) 1区 3号遺物集中土器出土状況



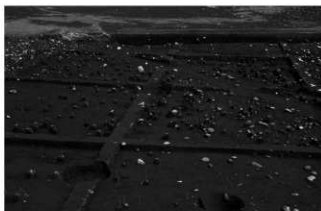
(7) 1区 6号遺物集中遺物出土状況



(7) 1区 遺物集中C周辺遺物出土状況



(7) 1区 縄文包含層遺物出土状況



(7) 1区 縄文包含層遺物出土状況



(7) 1区 縄文包含層調査風景



(7) 1区 縄文包含層調査風景



(5) 51号住居跡-1



(5) 51号住居跡-3



(5) 51号住居跡-2



(5) 51号住居跡-4



(5) 51号住居跡-5



(5) 52号住居跡-1



(7) 1区 3号住居跡-1



(7) 1区 9号住居跡-1



(7) 1区 10号住居跡-33



(7) 1区 10号住居跡-1



(7) 1区 10号住居跡-2



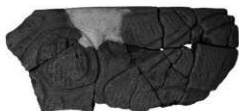
(7) 1区 12号住居跡-1



(7) 1区 12号住居跡-18



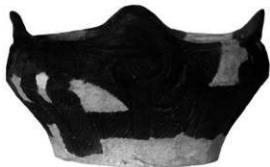
(7) 1区 3号遺物集中-1



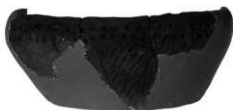
(7) 1区 3号遺物集中-2



(7) 1区 3号遺物集中-13



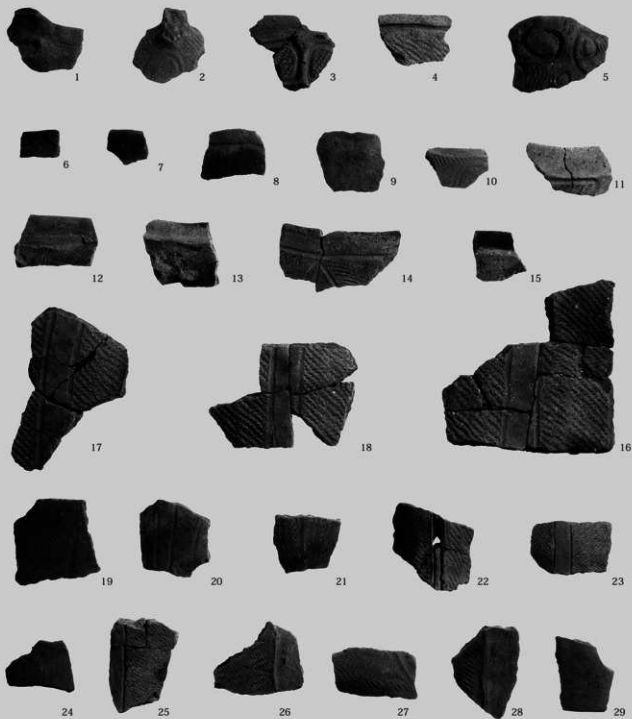
遺構外-85



遺構外-268

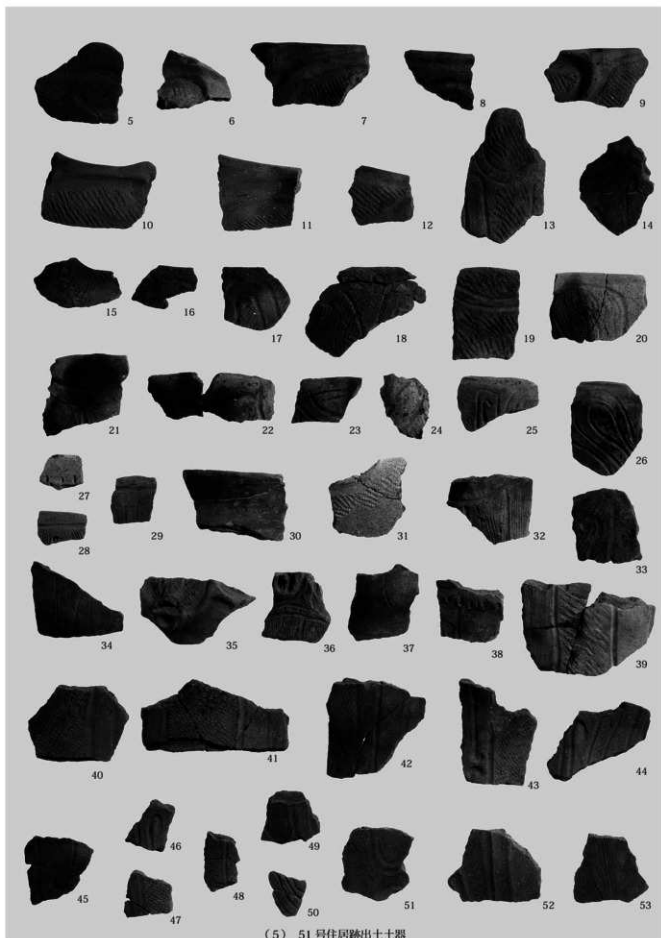


(5) 40号住居跡出土土器

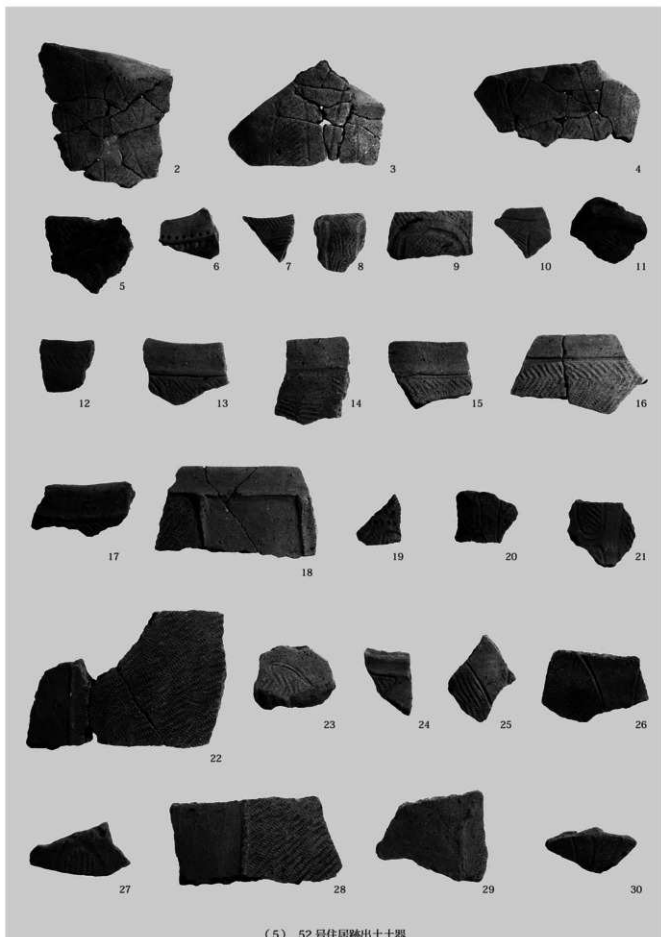


(5) 50号住居跡出土土器

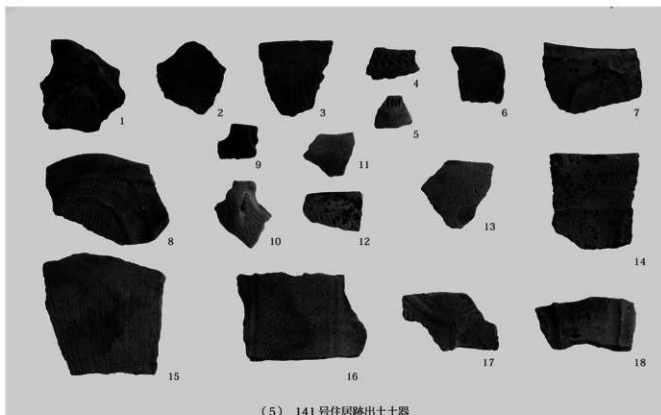




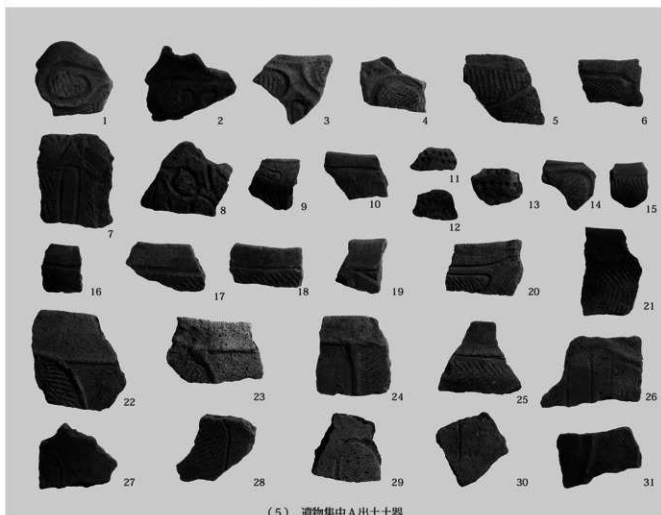
(5) 51号住居跡出土土器



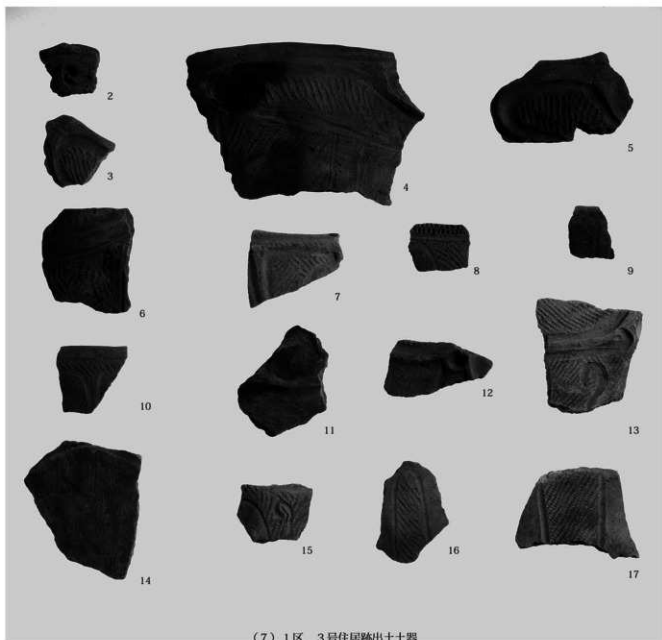
(5) 52号住居跡出土土器

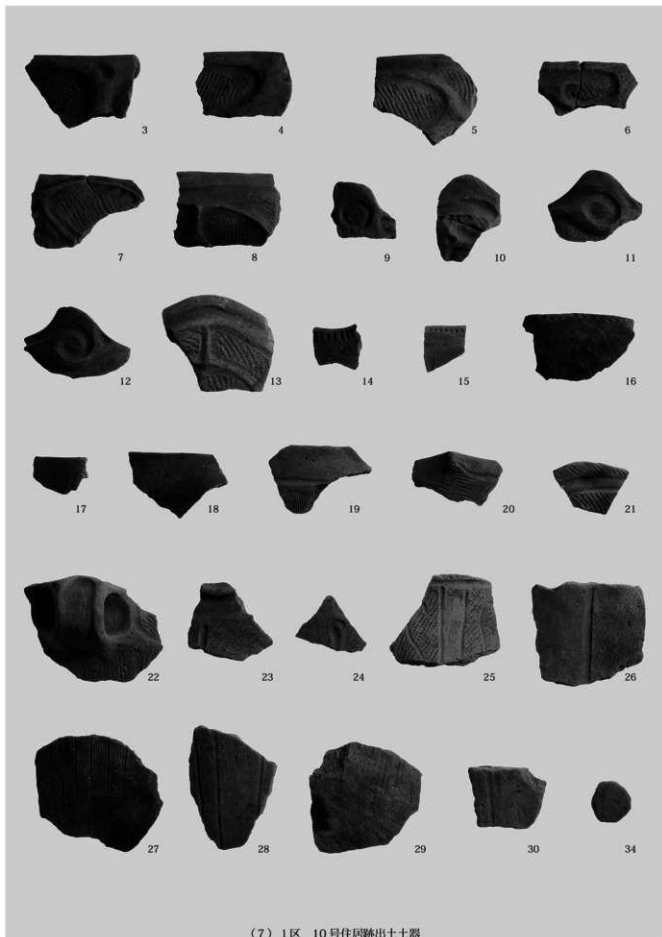


(5) 141号住居跡出土土器

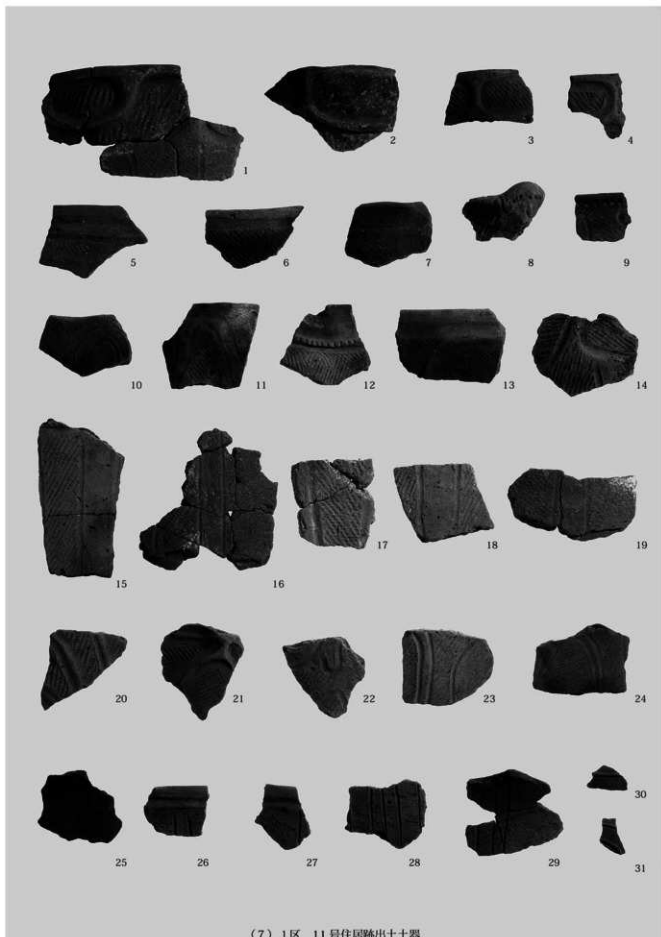


(5) 遺物集中A出土土器

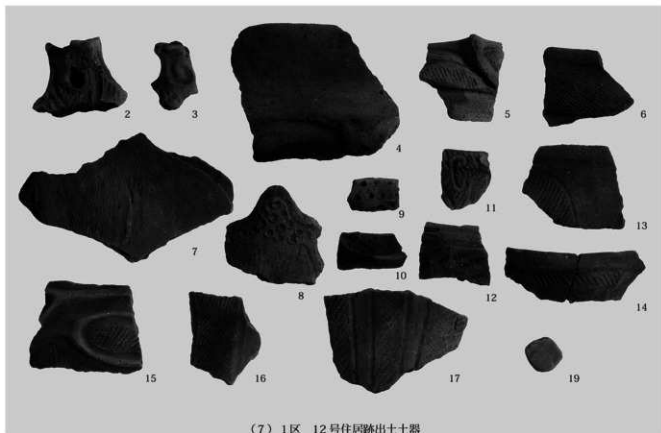


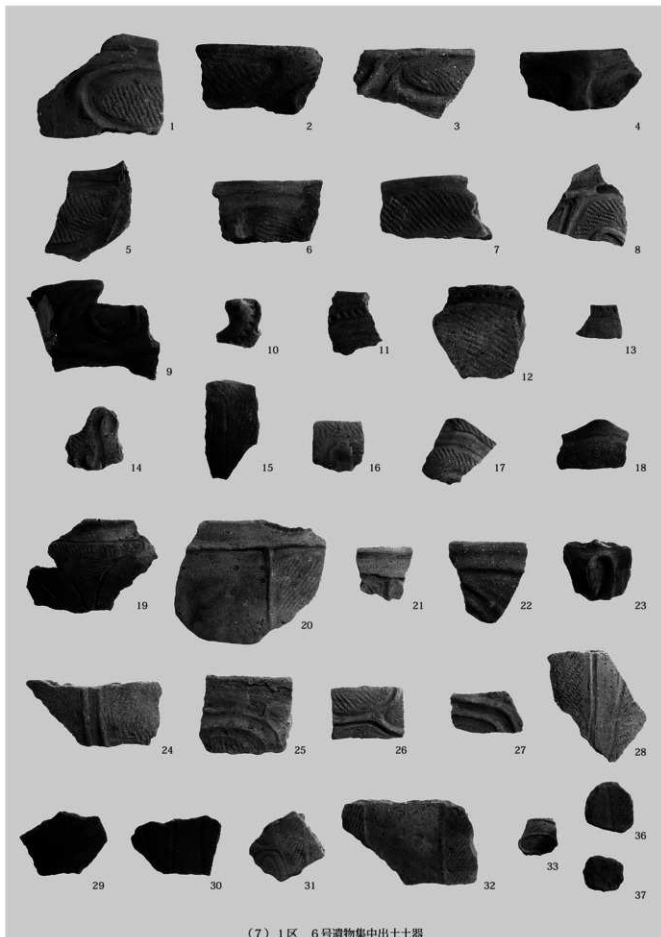


(7) 1区 10号住居跡出土土器

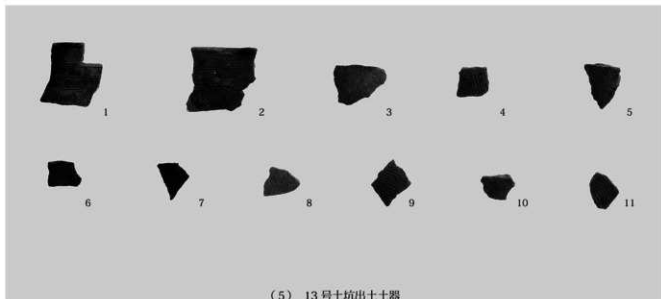
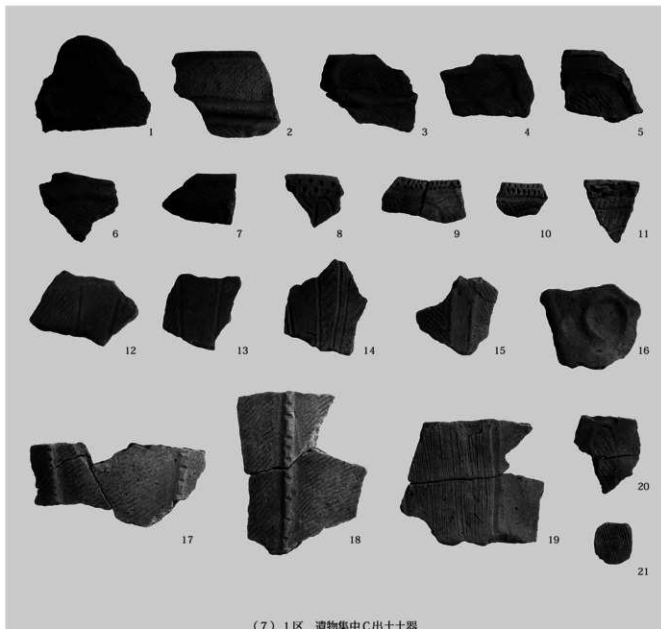


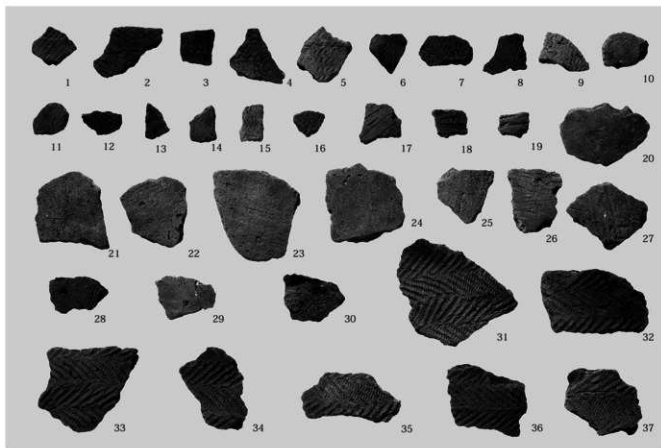
(7) 1区 11号住居跡出土土器



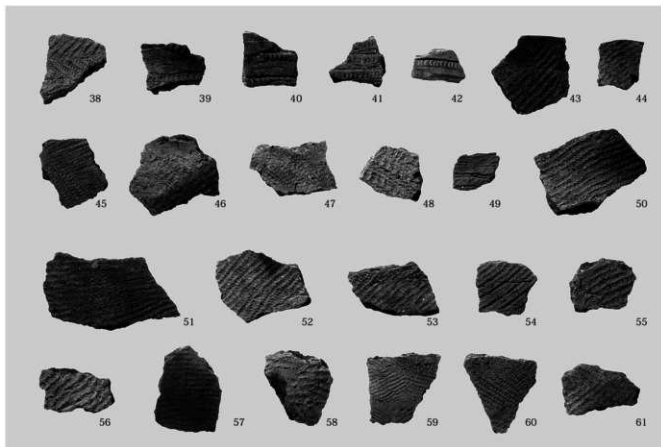




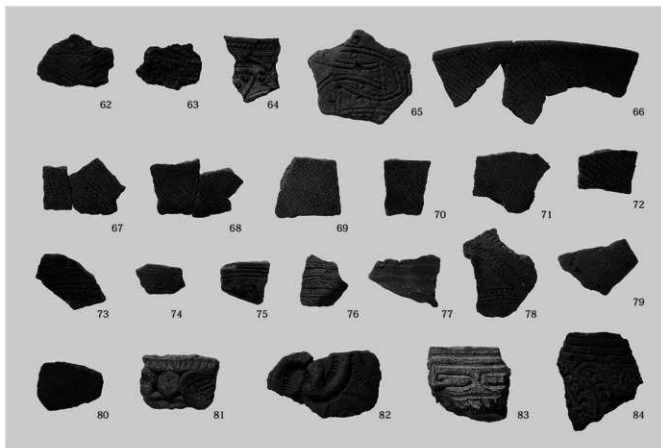




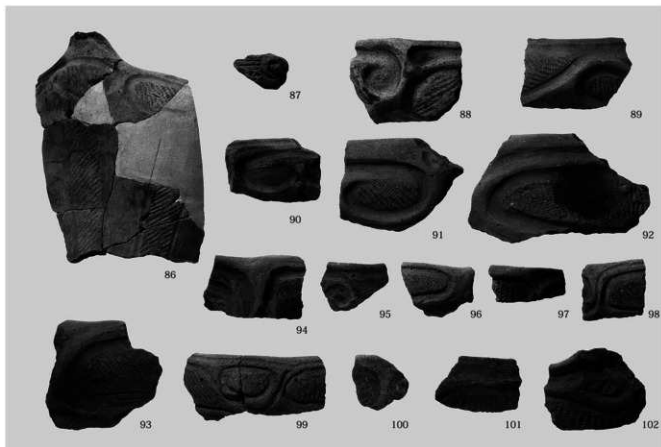
遺構外出土土器



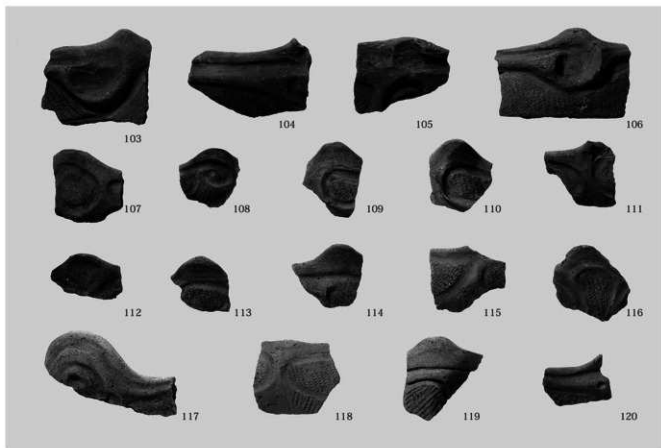
遺構外出土土器



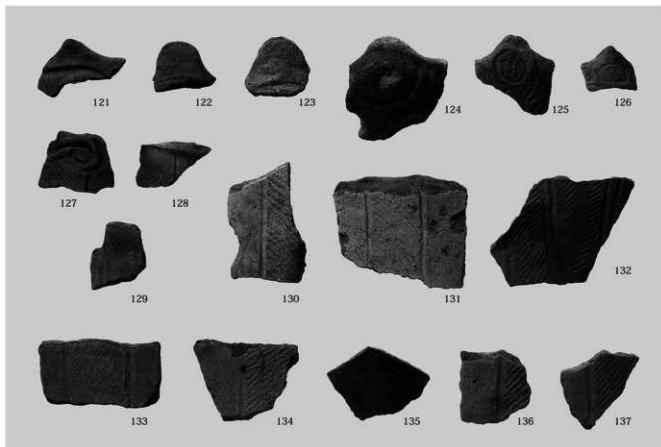
遺構外出土土器



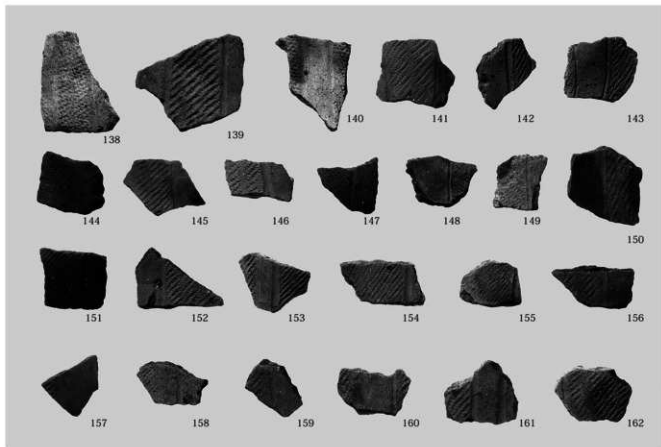
遺構外出土土器



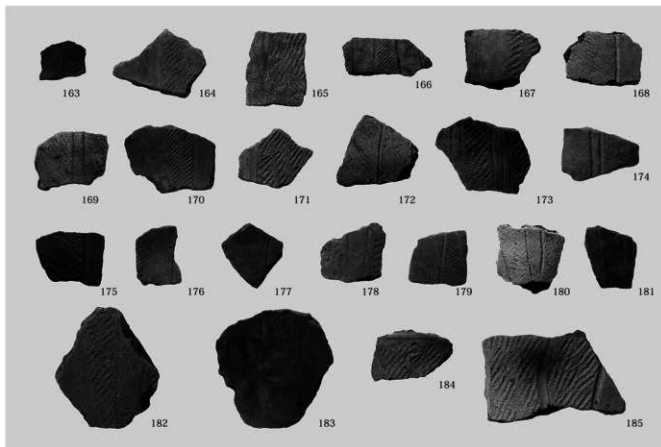
遺構外出土土器



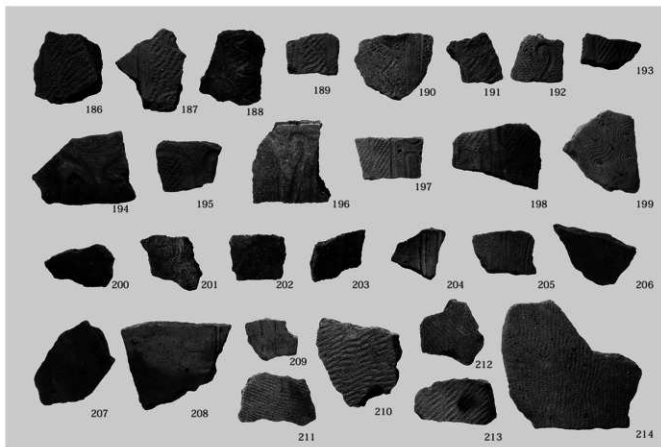
遺構外出土土器



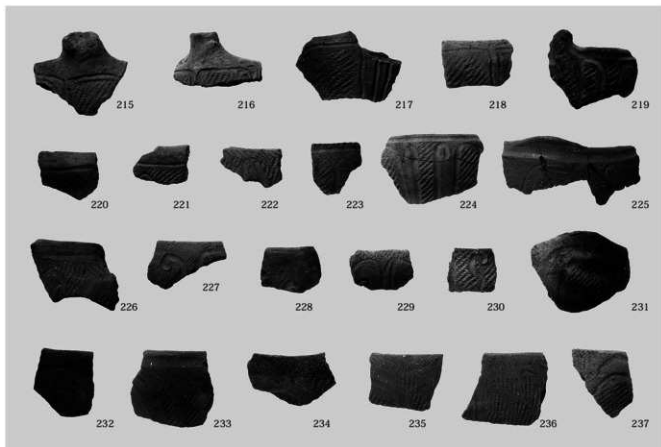
遺構外出土土器



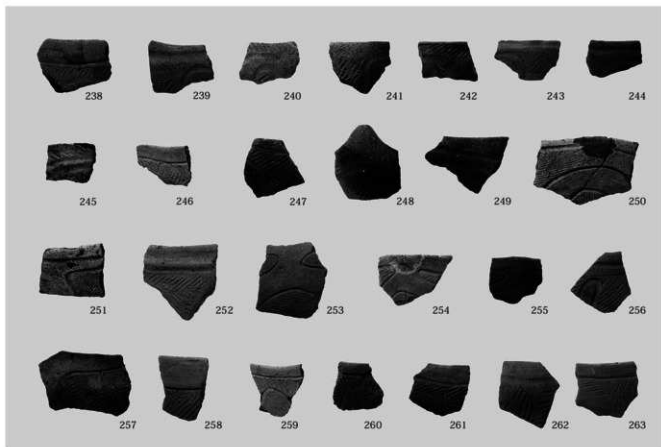
遺構外出土土器



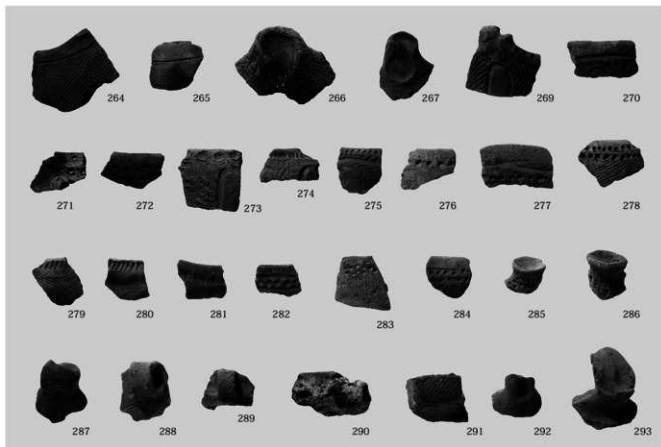
遺構外出土土器



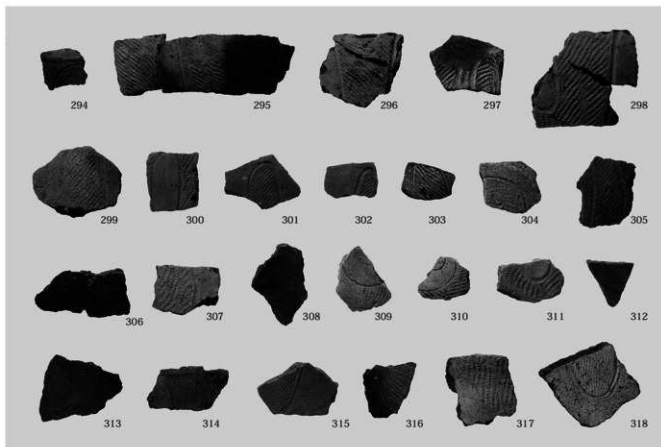
遺構外出土土器



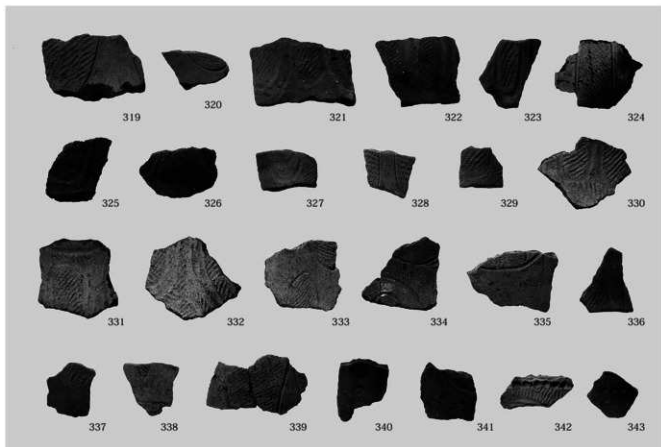
遺構外出土土器



遺構外出土土器

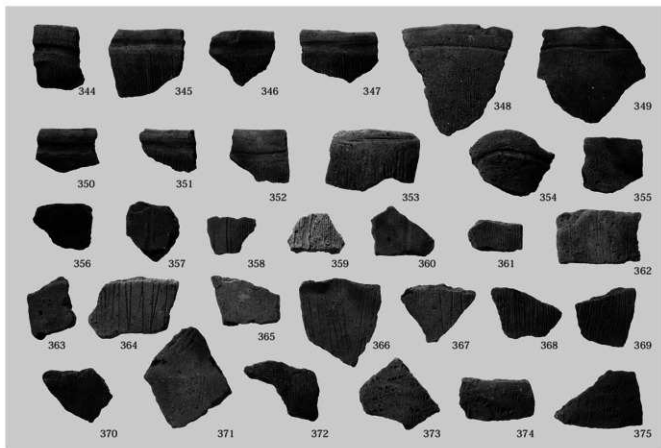


遺構外出土土器

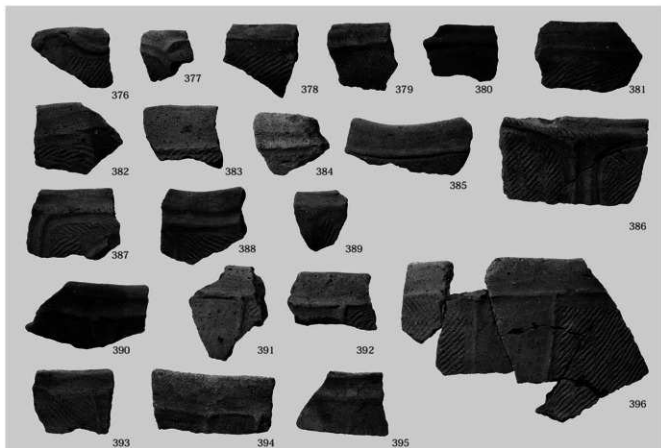


遺構外出土土器

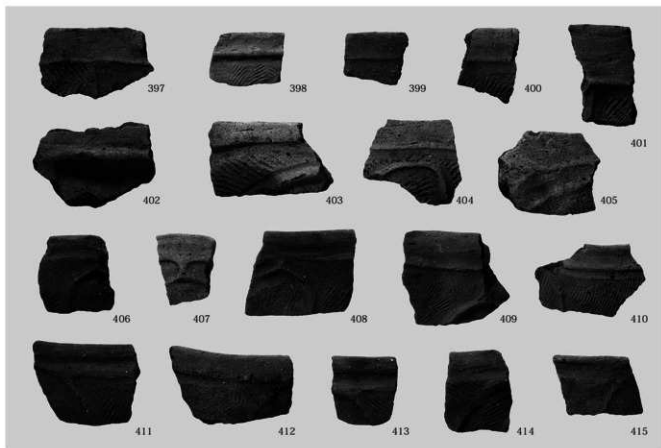




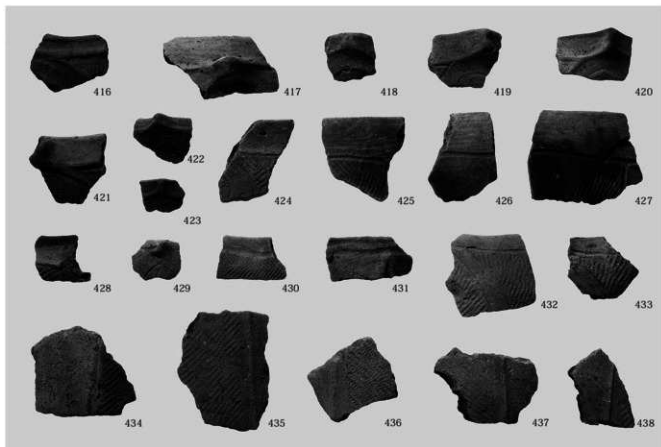
遺構外出土土器



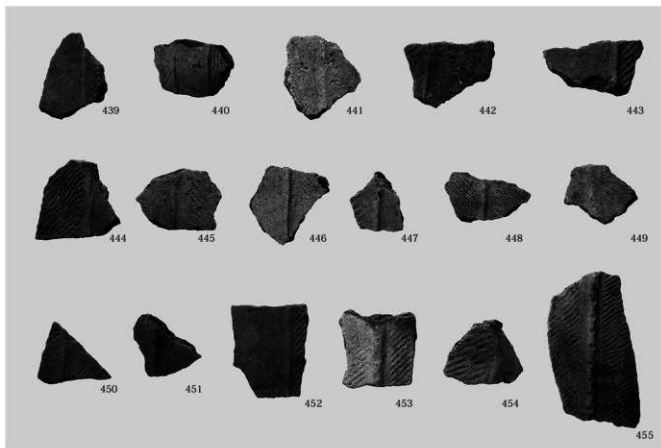
遺構外出土土器



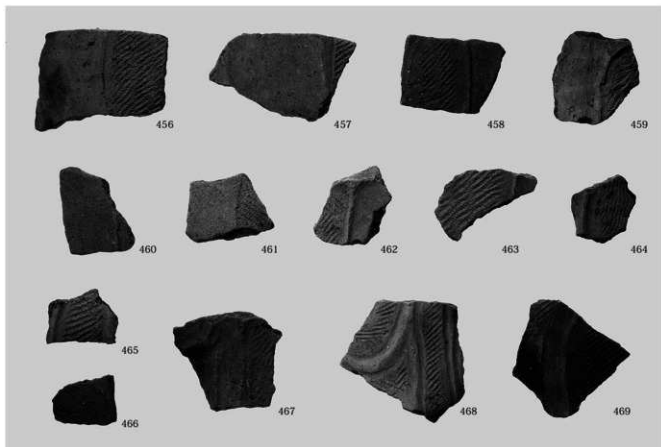
遺構外出土土器



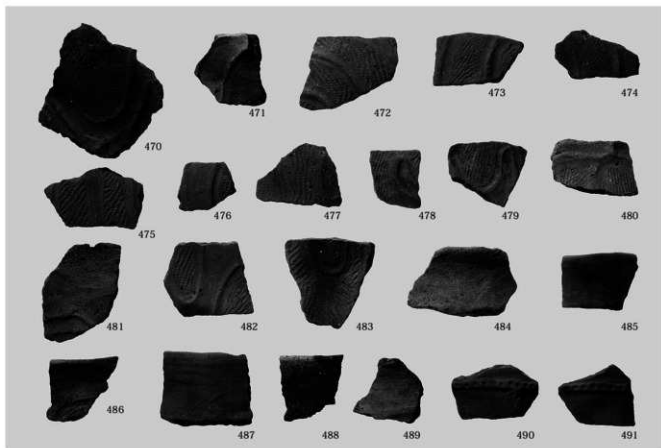
遺構外出土土器



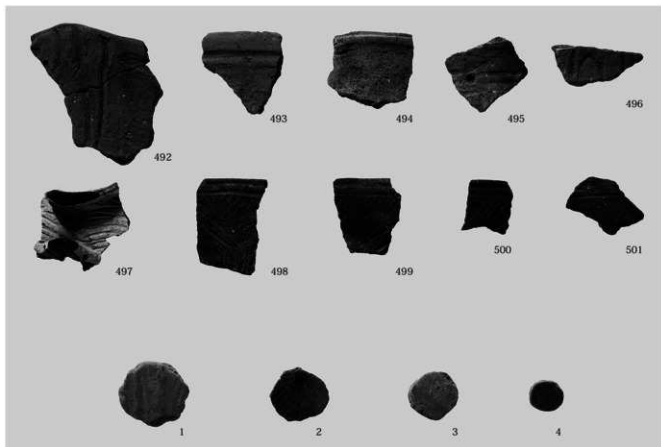
遺構外出土土器



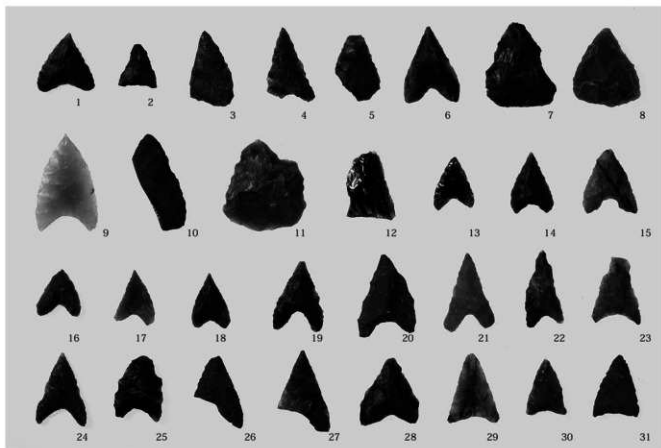
遺構外出土土器



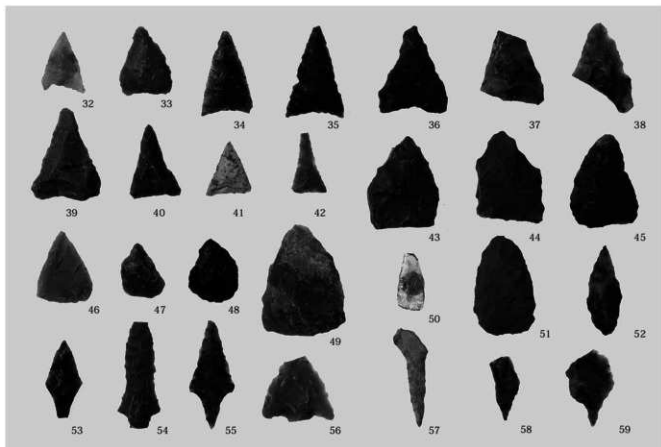
遺構外出土土器



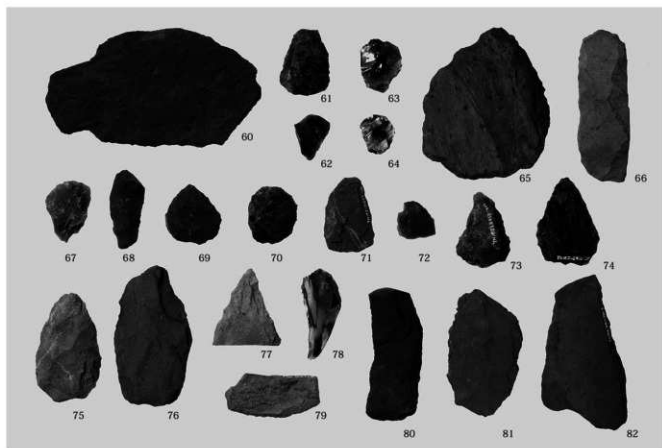
遺構外出土土器・土製品



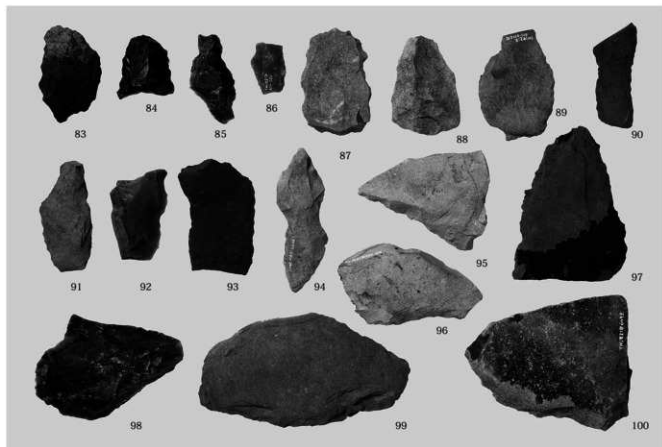
出土石器 石鏃



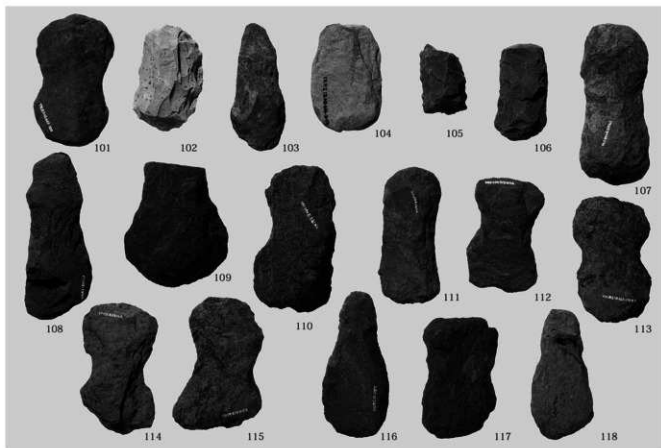
出土石器 石鏃・石鏃



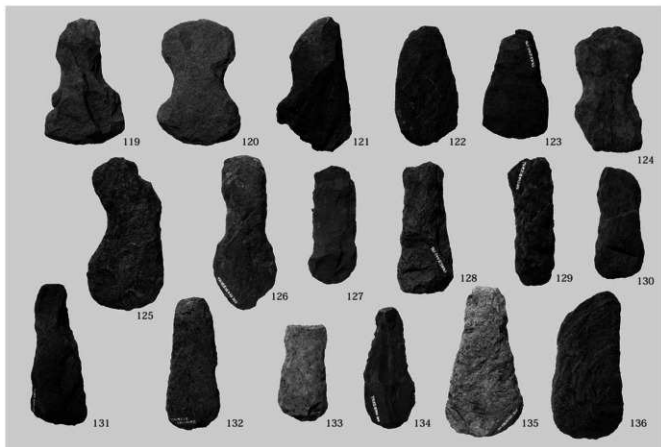
出土石器 スクレイパー



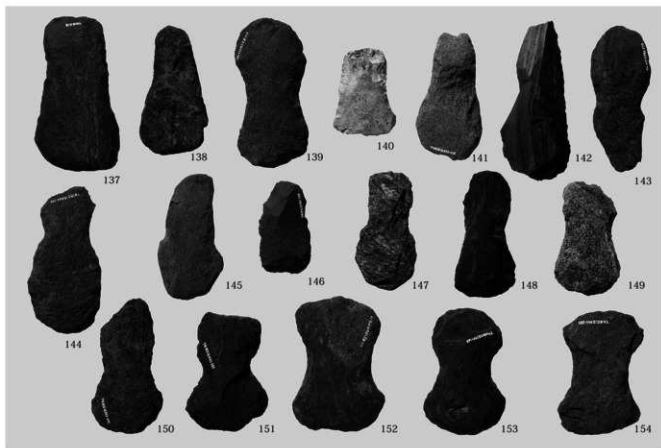
出土石器 スクレイパー



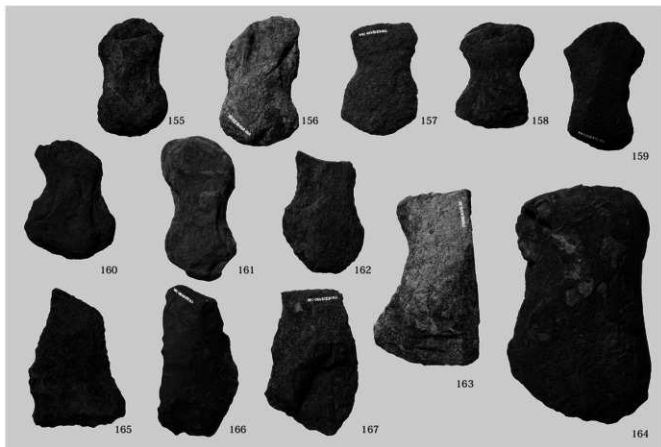
出土石器 打製石斧



出土石器 打製石斧

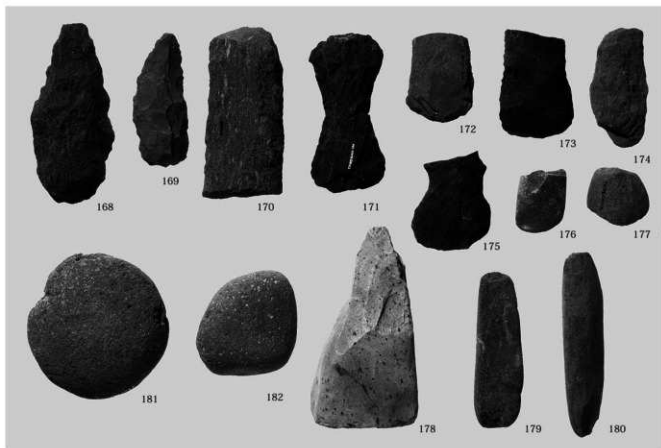


出土石器 打製石斧

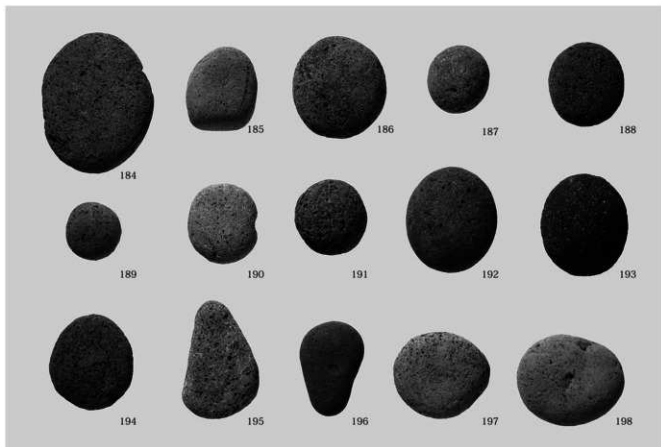


出土石器 打製石斧

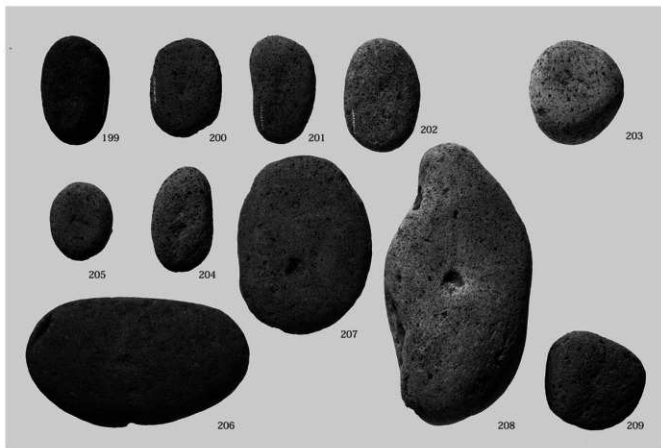




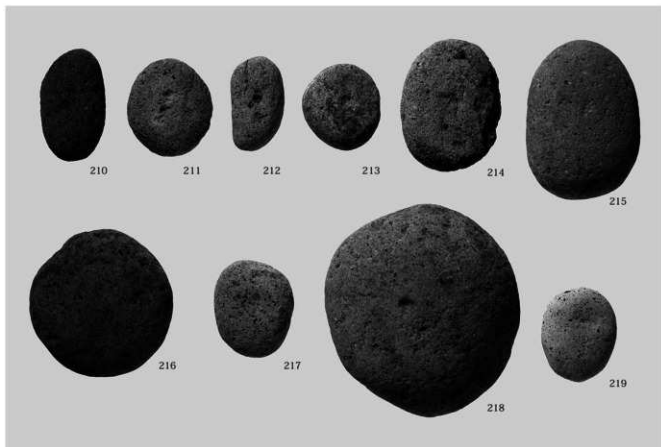
出土石器 打製石斧・磨製石斧・磙器・敲石



出土石器 磨石



出土石器 凹石 1



出土石器 凹石 2



220



221



222



223



226



225



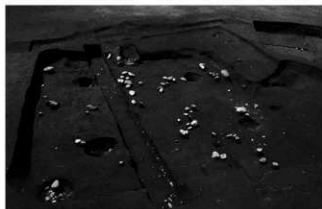
228



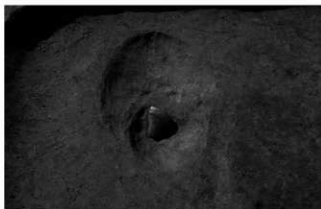
227



229



(5) 25号住居跡全景



(5) 25号住居跡土器出土状況



(5) 26号住居跡全景



(5) 26号住居跡遺物出土状況



(5) 26号住居跡 炉



(5) 36号住居跡全景



(5) 36号住居跡土器出土状況



(5) 53号住居跡全景



(5) 53号住居跡遺物出土状況



(5) 53号住居跡遺物出土状況



(5) 53号住居跡土器出土状況



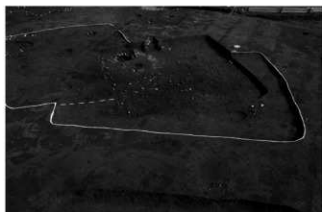
(5) 61号住居跡全景



(5) 61号住居跡遺物出土状況



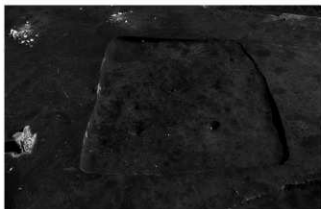
(5) 61号住居跡 炉



(5) 65号住居跡全景



(5) 65号住居跡遺物出土状況



(5) 73号住居跡全景



(5) 73号住居跡遺物出土状況



(7) 73号住居跡 柱



(5) 89号住居跡全景



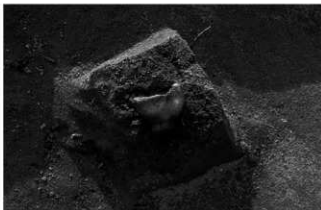
(7) 1区 4号住居跡全景



(7) 1区 4号住居跡遺物出土状況



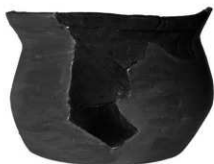
(7) 2区 12号住居跡全景



(7) 2区 12号住居跡土器出土状況



(5) 25号住居跡-1



(5) 26号住居跡-1



(5) 26号住居跡-2



(5) 26号住居跡-3



(5) 53号住居跡-1



(5) 53号住居跡-3



(5) 136号住居跡-1

PL.42



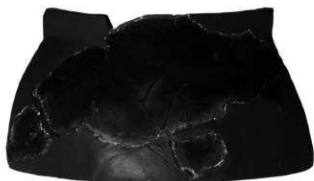
(7) 2区 12号住居跡-3



(7) 2区 12号住居跡-5



(7) 2区 12号住居跡-7



(5) 446号土坑-1



(5) 446号土坑-12



遺構外-1

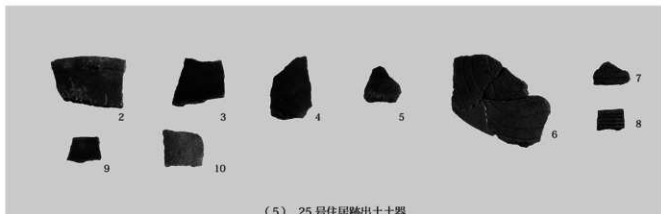


遺構外-2

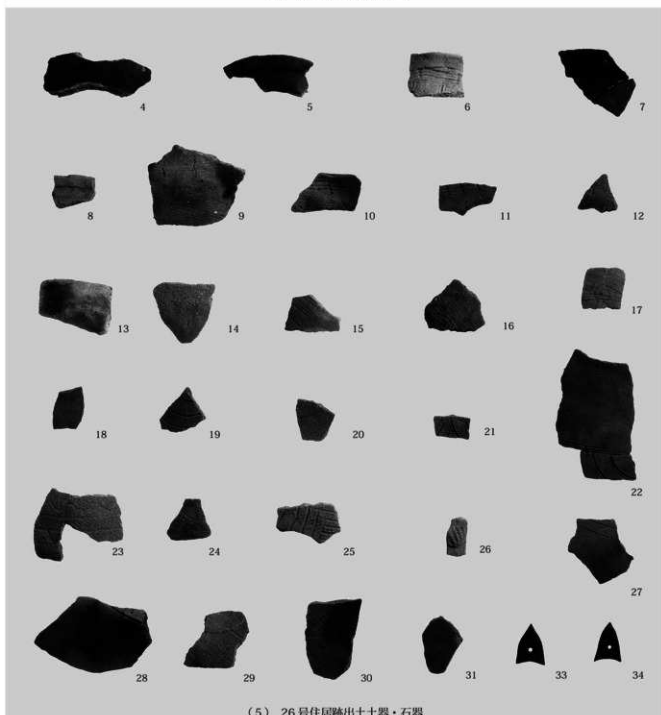


遺構外-3

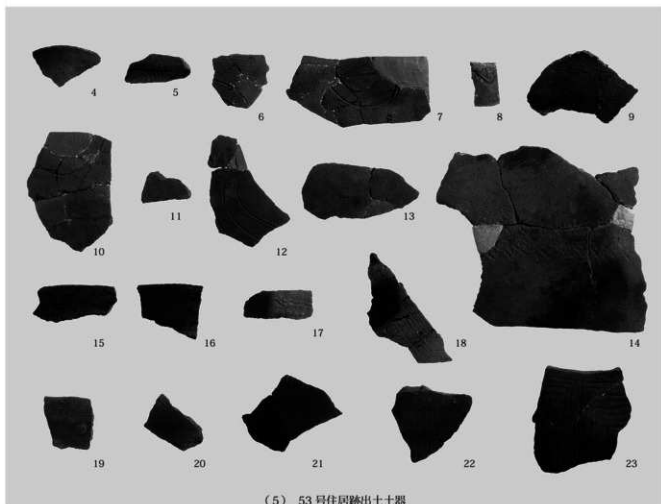
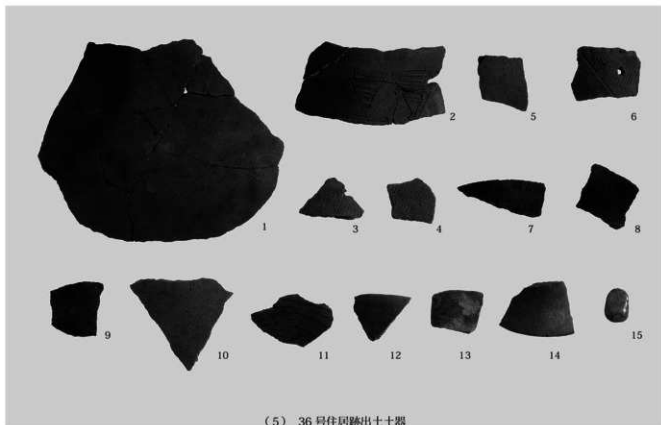


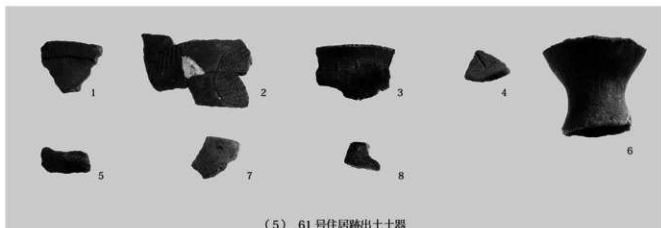


(5) 25号住居跡出土土器

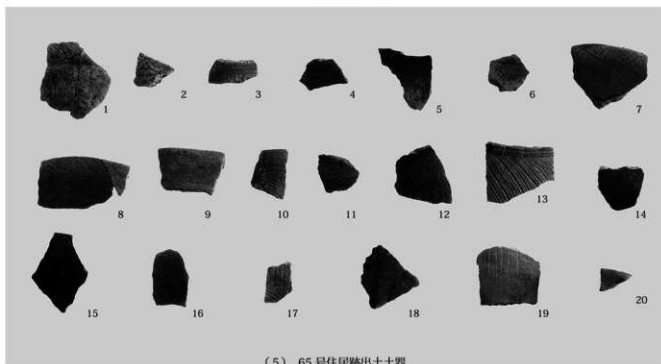


(5) 26号住居跡出土土器・石器

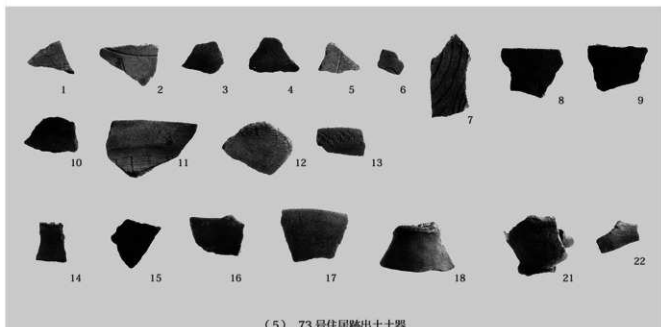




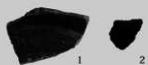
(5) 61号住居跡出土土器



(5) 65号住居跡出土土器



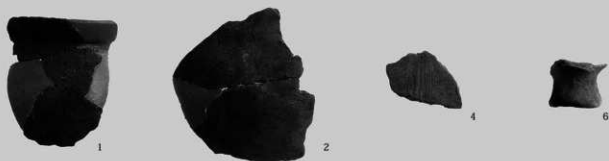
(5) 73号住居跡出土土器



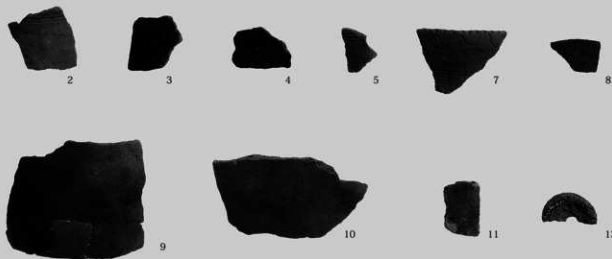
(5) 89号住居跡出土土器



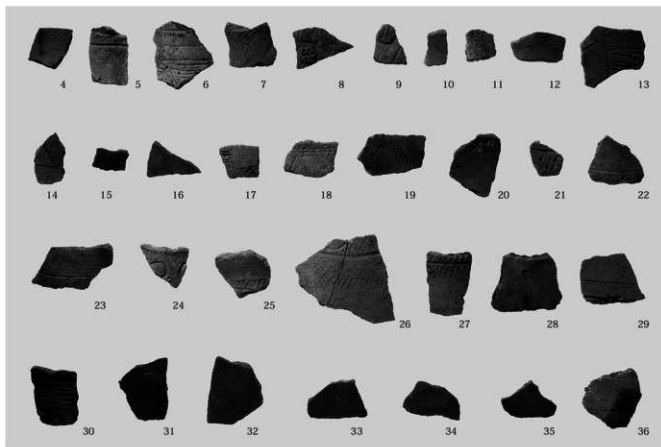
(7) 1区 4号住居跡出土土器・土製品



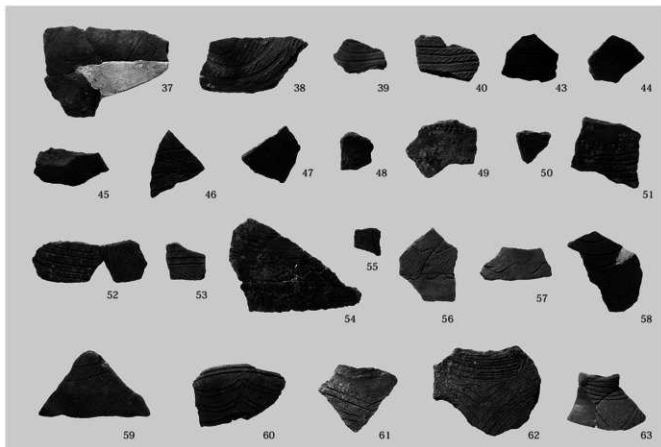
(7) 2区 12号住居跡出土土器



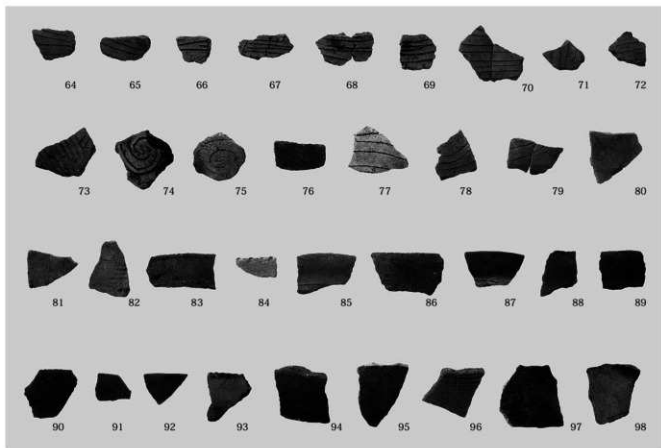
(5) 446号土坑出土土器・土製品



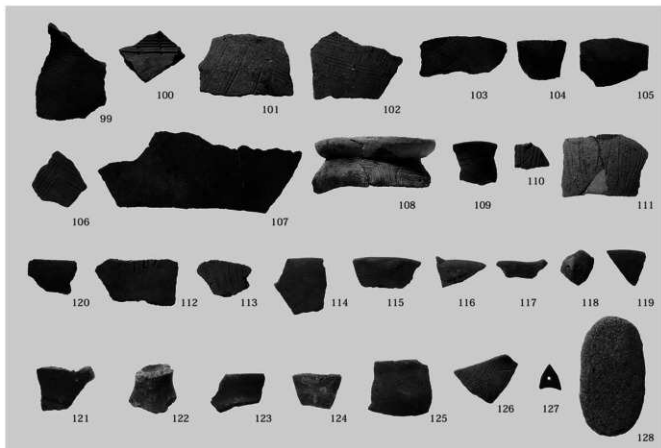
遺構外出土土器



遺構外出土土器



遺構外出土土器



遺構外出土土器・石器

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第456集

**西野原遺跡(5)(7) 第1分冊—縄文・弥生時代編—**  
石田川流域調節池事業（D池）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

---

平成21年2月10日 印刷

平成21年2月20日 発行

編集・発行／財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北碓町下箱田784番地の2

電話 (0279) 52-2511 (代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷／朝日印刷工業株式会社

---